

# 第五次 三島町振興計画

後期基本計画

The 5th General Plan of Mishima Town



福島県大沼郡  
三島町





# 第五次三島町振興計画

The 5th General Plan of Mishima Town

## 基本構想

令和3年～令和12年

**住みたい、住み続けたい  
ふるさと(桐源郷)を創る**

～どこにでもある ここにしかないふるさと～

## 後期基本計画の目標(スローガン)

令和8年～令和12年

**自然を活かし  
人を育み 誰もが安心して  
暮らせるまち**



三島町長  
矢澤 源成

これまで本町では、「住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る」という基本構想のもと、環境と調和し、人と人とのつながりを大切にしまちづくりに取り組んでまいりました。前期基本計画においては、生活工芸をはじめとする地域資源の活用、子育て・定住施策の充実、地域コミュニティの維持・活性化など、町民の皆さんとの協働による取組を積み重ねてきたところです。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に加え、物価上昇による生活への影響、全国各地で頻発する自然災害への備えなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。今後は、人口減少そのものを前提とし、その影響を和らげる「緩和」と、変化に対応する「適応」の両面からの取組が求められています。また、奥会津地域全体の医療を支える新たな県立医療施設の整備が進められる中、医療・福祉体制の充実と、安心して

暮らし続けられる地域づくりは、これまで以上に重要な課題となっています。

後期基本計画では、豊かな自然環境を活かし、子どもから高齢者まで生きがいを持って暮らせる三島町を将来へ引き継いでいくという想いを込め「自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち」をスローガンにしました。

「暮らし」「経済」「文化」「環境」の4つの基本政策を引き続き柱としながら、町民一人ひとりの暮らしの質を高め、地域の力を将来につなげていく取組を重点的に進めてまいります。特に、防災・減災への備えや生活基盤の確保、地域経済の持続性、次代を担う人材の育成などに取り組む、変化の時代においても安心して暮らせるまちを目指します。

第一次振興計画以来、「協働のまちづくり三島・手作りのまち三島」という基本姿勢は一貫して変わっておりません。まちづくりは行政だけで進めるものではなく、町民の皆さん一人ひとりの関わりの中で育まれていくものです。これからも「三島町まちづくり基本条例」の理念に基づき、町民主体のまちづくりのもと、町民参加と情報共有を図りながら、町民、事業者、関係機関等との連携・協働を一層推進し、それぞれの役割を活かしながら地域課題の解決に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、振興計画審議会をはじめ、各種会議や意見交換、アンケート調査等を通じて貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆さん、関係各位に心より感謝申し上げます。

本後期基本計画を町民の皆さんとともに推進し、「住みたい、住み続けたいふるさと」の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

令和8年4月



## 三島町の町章 昭和40年11月3日制定

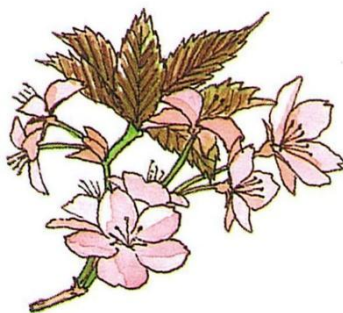
三島町の「ミシマ」を図案化し、3文字を組み合わせることによって町民の団結を表し、円は和を、鋭角的な図案は躍進を意味しています。



## 三島町の木・花・鳥 昭和54年10月21日制定



木  
キリ



花  
オオヤマザクラ



鳥  
ヤマガラ

## 三島町民憲章 昭和60年10月1日制定

わたくしたちは、美しい自然と厳しい風雪のなかで培われてきた伝統の上に、新しい時代に向かって生きていくしるべとして、ここに町民憲章を定めます。

- 1、かけがえのない自然を愛し 恵みあふれる美しい町をつくりましょう
- 1、ふるさとの歴史を重んじ 文化の薫り高い夢ある町をつくりましょう
- 1、何事も進んで学び ころ豊かな和のある町をつくりましょう
- 1、規則を守り 心身をきたえ健康で明るい町をつくりましょう
- 1、働くことに喜びと誇りを持ち 希望に満ちた活力ある町をつくりましょう

## 目次

第1章 振興計画とは	7
1 振興計画の策定趣旨	8
2 振興計画の構成と計画期間	8
3 効果検証の実施及び体制	9
第2章 社会の動向、三島町の現状・課題	11
1 社会の動向	12
2 三島町の現状	15
(1) 位置・地勢	15
(2) 沿革	15
(3) 特色あるまちづくり	16
(4) 人口	18
(5) 産業	20
(6) 財政状況	26
(7) 生活圏からみた三島町	27
3 まちづくりの課題	28
(1) 人口ビジョン（人口の将来展望）	28
(2) 町民等アンケート調査結果	43
(3) 町民ワークショップの結果	47
(4) 有識者等ヒアリング結果	49
(5) 課題等の総括	50
第3章 基本構想	51
1 まちづくりのテーマ（将来像）	52
2 基本構想と後期基本計画の目標	53
第4章 基本計画	55
1 基本計画の構成	56
2 重点プロジェクト	57
基本目標Ⅰ 出会い・交流・子育てしやすい環境をつくる	58
Ⅰ－i 出会い・交流推進プロジェクト	
Ⅰ－ii 出産・育児応援プロジェクト	
Ⅰ－iii 子育て・教育環境向上プロジェクト	
基本目標Ⅱ 地域資源を生かしたしごとをつくる	60
Ⅱ－i 担い手育成・生産性向上プロジェクト	
Ⅱ－ii 農商工連携プロジェクト	
Ⅱ－iii 経済・エネルギー循環プロジェクト	
基本目標Ⅲ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる…	62
Ⅲ－i 交流・関係人口創出プロジェクト	

Ⅲ－ii	定住人口創出プロジェクト	
Ⅲ－iii	情報発信力強化プロジェクト	
基本目標Ⅳ	生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる	65
Ⅳ－i	いきいき健康増進プロジェクト	
Ⅳ－ii	温故知新プロジェクト	
Ⅳ－iii	地域の暮らしと魅力向上プロジェクト	
Ⅳ－iv	災害に強いまちづくりプロジェクト	
3	分野別政策	68
(1)	暮らし	69
1－1	出会い・交流	
1－2	子育て	
1－3	学校教育	
1－4	移住・定住	
1－5	健康	
1－6	高齢者・障がい者福祉	
1－7	医療	
(2)	経済	93
2－1	農業	
2－2	林業	
2－3	商工・観光	
2－4	関係人口	
2－5	再生可能エネルギー	
(3)	文化	110
3－1	歴史・文化	
3－2	生活工芸	
3－3	生涯学習	
(4)	環境	119
4－1	協働のまちづくり	
4－2	防災・防犯・感染症対策	
4－3	情報通信技術	
4－4	交通	
4－5	道路・上下水道	
4－6	行財政運営	
第5章	美しい地区づくり目標	139
資料編		179
第五次振興計画の策定体制		180
三島町振興計画審議会		181
三島町の歩み		182



第1章  
振興計画とは

第五次三島町振興計画

## 1. 振興計画の策定趣旨

振興計画は、三島町まちづくり基本条例第 13 条「まちづくりを総合的かつ、計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画(以下「振興計画」という。)を議会の議決を経て策定するものとする。」を根拠として策定しており、『まちづくりの指針』として、町が進むべき方向性や具体的な取組、手法について示した総合的な計画です。昭和 56 年 3 月に策定した第一次振興計画以降、10 年ごとに時代の変化に合わせて計画の内容を見直し、課題解決に向けて取り組んでいます。

令和 3 年度を始期とする第五次振興計画では、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」の維持を目的とした国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に合わせて、町の人口減少対策・地方創生の推進を目的として重点的、戦略的に取り組むべき施策を『重点プロジェクト』として位置づけ、効果的・効率的な事業実施に努め、目標の実現につなげていきます。

## 2. 振興計画の構成と計画期間

振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、計画期間やそれぞれの役割については以下のとおりです。また、三島町では、町内 18 地区において地区づくりの指針となる「美しい地区づくり目標」を策定しており、地区が主体となった魅力ある地区づくりに取り組んでいます。

構成	計画期間	役割
基本構想	10 年間 (令和 3 年度～12 年度)	将来を見据え、基本的な考え(理念)や目標をイメージ化した今後 10 年間のまちづくりの指針です。
基本計画	5 年間 (令和 8 年度～12 年度)	基本構想の理念を受け、目標を実現するための施策を分野ごとに体系的に示したものです。基本構想の計画期間を前期 5 年間・後期 5 年間に分けて基本計画を策定します。
実施計画	3 年間 (令和 8 年度～10 年度)	基本計画に沿って具体的に実施する事業であり、財政や社会情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行います。
美しい地区づくり 目標 (地区の目標)	5 年間 (令和 8 年度～12 年度)	基本計画と同様の計画期間とし、地区が主体となった地区づくりの指針です。

## [計画期間のイメージ]

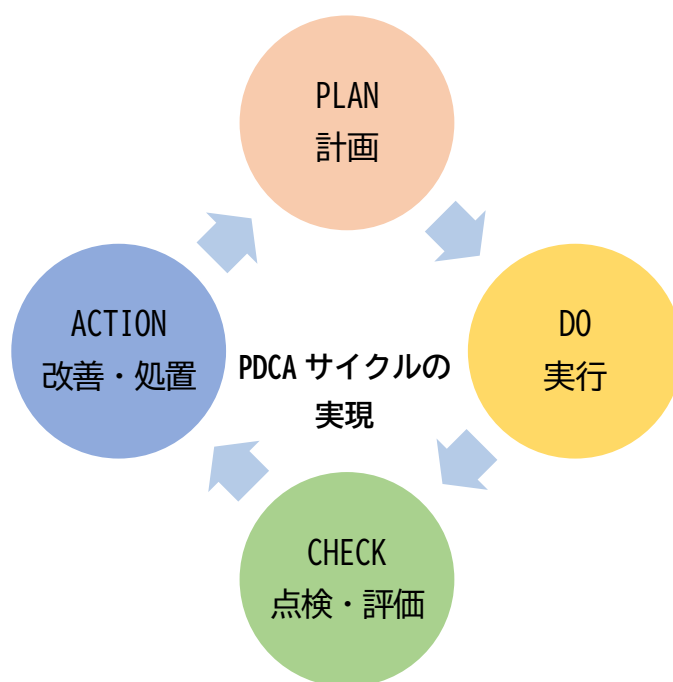
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	第五次振興計画 (計画期間10年)										第六次 振興計画	
基本計画	前期計画 (計画期間5年)					後期計画 (計画期間5年)					前期計画	
実施計画	計画期間3年 (毎年度見直し)		計画期間3年 (毎年度見直し)		計画期間3年 (毎年度見直し)		計画期間3年 (毎年度見直し)		計画期間3年 (毎年度見直し)			
美しい地区 づくり目標	計画期間5年					計画期間5年					計画期間 5年	

### 3. 効果検証の実施及び体制

前年度に実施した施策の効果や達成状況については、三島町振興計画審議会等で検証し、基本構想の実現につなげます。

検証にあたっては、PDCA サイクル(※)を確立させ、検証を踏まえた施策の見直しや改善につなげ、次年度以降の取組や予算編成に反映します。

※PDCA サイクル:業務プロセスの管理手法の一つ。施策や事業などを、計画(PLAN)→実行(DO)→点検・評価(CHECK)→改善・処置(ACTION)という4段階の活動を繰り返し行うことにより、継続的に改善していく手法です。





第2章  
社会の動向  
三島町の現状・課題

第五次三島町振興計画

# 1. 社会の動向

## (1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少へと転じ、少子高齢化の進行を背景に、本格的な人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所が平成 29 年 4 月に公表した将来推計によると、令和 35 年には総人口が 1 億人を下回ると見込まれています。

また、総人口が減少を続ける一方で、高齢化は一層進行しており、令和 18 年には 65 歳以上の高齢者が約 3 人に 1 人を占めると推計されています。

このような人口減少・少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や消費の縮小をはじめ、地域コミュニティの維持、医療・福祉・インフラなど社会生活基盤の持続性に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

本町においても、人口減少や高齢化が進行しており、地域社会を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。今後は、人口減少社会を前提としながらも、将来にわたり安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりが求められており、その実現に向けて、地域の特性を生かした地方創生の取組を推進していく必要があります。

## (2) 頻発化・激甚化する災害リスクへの対応

近年、巨大地震の発生が懸念されるほか、地球温暖化に伴う気候変動の影響により台風や集中豪雨、風水害などの自然災害が全国各地で頻発化・激甚化しています。こうした災害リスクに対応するため、国は国土強靱化の考え方にに基づき、防災・減災対策やインフラ施設の強靱化を推進しています。今後は、ハード面における対策だけでなく、住民一人ひとりの防災意識の向上や地域における支え合いなど、自助・共助の取組を重ね、災害に強いまちづくりを進めていくことが求められています。

福島県においては、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災や同年 7 月 27 日から 30 日にかけて新潟県と福島県会津を中心に大雨となった新潟福島豪雨災害が発生しました。豪雨災害の影響により、JR 只見線は一部橋梁の流出等の甚大な被害を受け一部区間が不通状態となっていましたが、令和 4 年 10 月 1 日に復旧工事が完了し、全線で運転が再開されました。今後、県と沿線自治体が連携した“地方創生路線”として、生活や観光、産業等の回復による魅力の創出が期待されています。

一方、令和 7 年 2 月に発生した会津豪雪災害では、記録的な降雪により町内各地で道路交通に支障が生じ、住民の日常生活に大きな影響を及ぼしました。この災害においては、被害の深刻さを踏まえ、災害救助法が適用される事態となりました。

この経験を教訓とし、地域住民や関係機関、事業者等が連携した除排雪体制の確保や、日々の見守り・助け合いの仕組みづくりに取り組むとともに、地域コミュニティの力を活かした日頃からの備えを強化することで、災害時にも安心して暮らし続けることのできる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

### (3) 社会基盤のデジタル化による住民福祉の向上

感染症対策等を契機にテレワークの普及が進み、人口過密地域から地方への移住や二地域居住への関心が高まっています。令和7年6月に国が掲げた「地方創生2.0」においては、人を起点とした付加価値の創出や多様な人の関わりによる地域づくりが重視されており、移住・定住の促進や関係人口の拡大に向けた取組が求められています。本町においても、サテライトオフィスとしての空家・遊休施設の活用や、デジタルを活用した文化・地域資源の魅力発信により、新たな人の流れの創出と地域経済の活性化が期待されます。

一方で、診療や学校教育、行政手続きのオンライン化をはじめ、国と地方の行政システムの標準化・共通化への対応が進む中、ICT・デジタル化を支える体制整備が課題となっています。特に人口減少が進行する本町においては、行政サービスや地域機能を将来にわたり維持していくため、情報通信技術やAI等を活用した効率的で持続可能な行政運営が不可欠です。

国では、「誰一人取り残さないデジタル化、人に優しいデジタル化」を目指すべきデジタル社会のビジョンとしており、地域社会においても、高度情報通信ネットワークやデータの活用を通じて、住民一人ひとりの暮らしを支える仕組みづくりが求められています。本町においては、ICT・デジタル基盤の整備を着実に進めるとともに、高齢者等への利用支援や町ホームページを核とした情報発信力の強化に取り組み、住民福祉の向上と持続可能な地域社会の実現を目指します。

### (4) 脱炭素社会の実現

国際社会が一体となって取り組むべき課題の一つに気候変動問題があり、近年、気候変動が一因とされる豪雨や熱波などの異常気象が世界各地で発生しており、人的被害・経済的損失が増えてきている状況にあります。このような状況の中、平成28年11月に発効したパリ協定では、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）の達成を目指すこと等を定めています。

カーボンニュートラル※、脱炭素社会の実現のためには、脱化石燃料を目指し、ガソリン自動車から電気自動車（EV）への転換や水力・太陽光・風力・木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入、水素エネルギーの事業化などが求められます。

本町では、令和4年5月1日に令和32年までの町全体の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「三島町ゼロカーボンビジョン」を国立環境研究所福島地域協働研究拠点の協力のもと策定しました。今後、奥会津地域ならではの豊富な資源を活用し、町民と事業者と行政が一体となったゼロカーボンへの取組を推進していきます。

※カーボンニュートラルとは温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

## (5) SDGs「誰一人取り残さない」社会の実現

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



※外務省 HP より引用

SDGs の身近な取組事例として、No.1「貧困をなくそう」では、募金やボランティア活動への協力が挙げられ、No.14「海の豊かさを守ろう」では、海洋プラスチックごみを削減するためのマイバッグ持参やマイボトルの使用が挙げられます。

日常の暮らしや企業の経済活動の中で SDGs の視点を持つことにより、「持続可能な、誰一人取り残さない社会の実現」が期待されるとともに、社会課題を自分ごととして考え解決を図る次世代の若者の育成などが期待されています。

SDGs の考え方とあわせて、個人が置かれた状況や多様な背景に柔軟に対応する必要性が高まり、多様性 (ダイバーシティ) を尊重する社会の重要性や、心身の健康や幸福感を重視する考え方 (Well-being) が、これまで以上に注目されるようになっていきます。誰もが自分らしく生活できる環境を整えることが、社会全体の活力の向上につながるものと考えられます。

## 2. 三島町の現状

### (1) 位置・地勢

#### 『県内有数の豪雪地帯』

三島町は福島県の西部に位置し、海拔 220～1,200m の峡谷型山村で、総面積 90.81 km<sup>2</sup> の 86% が林野で占められています。また、尾瀬を源とする只見川が町の中心部を東西に貫流しており、冬期間は日本海側気候のため、平均 150cm の積雪となる豪雪地帯です。

町内には 18 の行政区が各所に点在しており、区長を中心として、地域資源を生かした魅力ある地区づくりに取り組んでいます。

[町の位置]



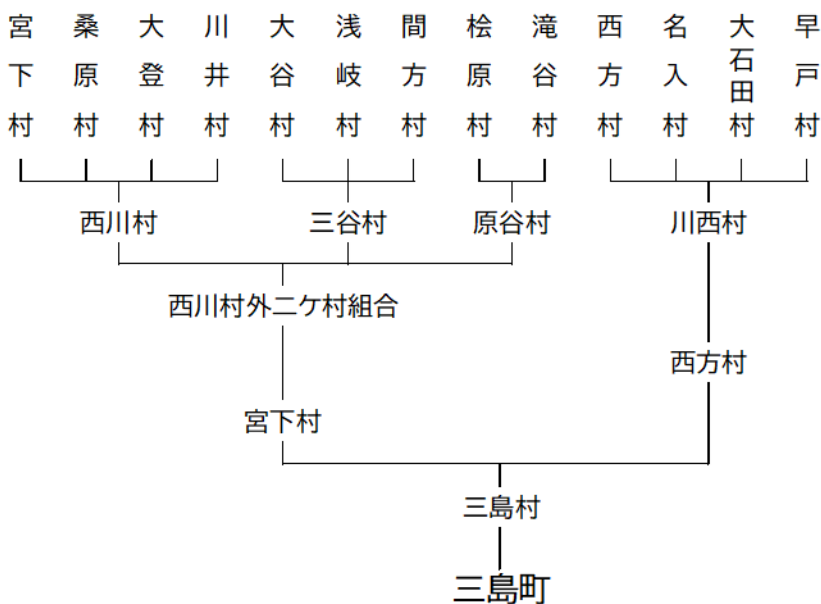
[行政区の位置]



### (2) 沿革

#### 『昭和 36 年に三島町が誕生』

三島町は、昭和 30 年に旧宮下村と旧西方村が合併し三島村になった後、昭和 36 年 4 月 1 日の町制施行により三島町が誕生しました。



明治8年(1975)に小野川原村が大登村に合併

明治22年(1889)4月1日

大正6年(1917)9月25日

昭和17年(1942)4月1日

昭和30年(1955)7月20日

昭和36年(1961)4月1日

### (3) 特色あるまちづくり

#### 『縄文時代から続く、人と人とのつながりでつくる美しいまち』

##### ◆縄文時代から只見川流域電源開発

三島町内には約 5,000 年から約 2,400 年前の縄文時代の遺跡が 10 数か所確認されており、少なくともその頃には、人々が暮らしを営んでいたことがわかります。

昭和に入り、JR 只見線（旧会津線）が会津宮下駅まで開通し、宮下発電所工事が着手されます。只見川流域の電源開発とともに人口が急激に増加し、昭和 25 年には人口のピーク 7,721 人を迎えます。



〔国指定重要文化財 荒屋敷遺跡出土品〕

##### ◆ふるさと運動から始まった「5つの運動」

社会が大きく変化する中、昭和 49 年に“ふるさと運動”を展開し、自力更生型山村開発として「地域開発は地元が主体性を持って進め、都会に住む方に特別町民となっただき、過疎化が進むこの町の地域づくりを共に推進する」という趣旨のもと、現在も特別町民として多くの方に会員になっただき、共創のまちづくり精神がつながれています。

その後、昭和 56 年には“生活工芸運動”を展開し、縄文時代から継承されてきたものづくりの技術を現代の生活に生かして豊かな生活を目指す取組を進め、平成 29 年度からは 1 年間の生活工芸体験プログラム「生活工芸アカデミー」を開講し、ものづくりを通じた定住人口の増加と地域活性化の一翼を担っており、現在も続く交流人口・関係人口の礎を築いてきました。

昭和 57 年には土づくりを第一とする有機農法と作物の自給による健康づくりを融合した“有機農業運動”“健康づくり運動”が始まり、昭和 58 年からは、各集落に継承されているサイノカミや虫送りなどの伝統行事を誇りとして守り、地域文化の保存や地域の連帯を深める“地区プライド運動”を展開し、地域と一体となった魅力ある地域づくりに取り組んでいます。



〔ふるさと運動〕



〔生活工芸運動〕



〔有機農業運動〕



〔健康づくり運動〕



〔地区プライド運動〕

### ◆世界に誇る「会津桐」

日本国の紋章になっている“桐”の中でも、品質が最も優れているのが会津桐とされています。三島町は古くから会津桐の産地として知られ、一家に女の子が生まれたり桐を植え、嫁入り道具として桐タンスを作り持参する文化があります。5月下旬には、町内随所に植えられた桐には薄紫色の花が咲き、辺り一面に優雅な香りが漂います。会津桐を用いた「会津総桐箆笥 下三大洋（したさんおおよう）」は、平成20年に福島県ブランド認証産品に指定され、世界に誇る品質として高く評価されています。



【桐の花】



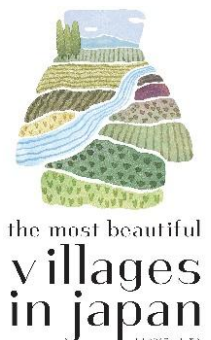
【桐製品製作過程】



【下三大洋】

### ◆「美しいまち」を目指して

平成24年10月、45町村目として「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。「雪国の手仕事を再生した生活工芸と日本一の会津桐」「住民の暮らしに根付く民俗行事」を登録資源として、小さくても輝くオンラインワンを持つ農山村として誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けることを目指します。



【国の伝統的工芸品 奥会津編み組細工】



【国指定重要無形民俗文化財 三島のサイノカミ】

## (4) 人口

### 『人口減少、少子高齢化が進む一方、元気な高齢者が活躍』

#### ①総人口の推移

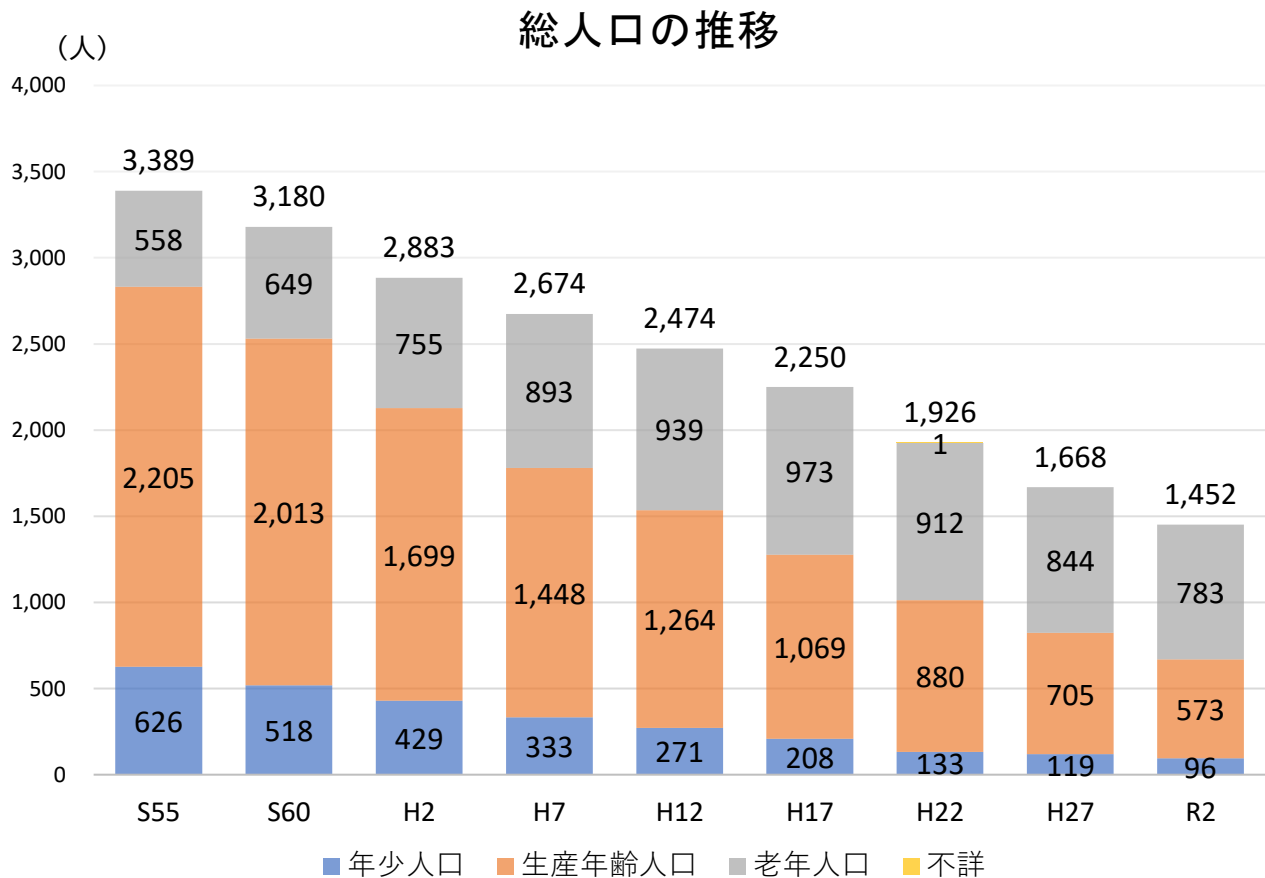
本町の人口は、令和2年の国勢調査では1,452人となり、平成27年と比較して減少率が13%となりました。

0歳から14歳までの年少人口は、昭和55年以降減少し、令和2年には96人と昭和55年の2割以下となっています。15歳から64歳までの生産年齢人口についても減少しており、令和2年には573人と昭和55年の3割以下となっています。65歳以上の高齢人口についても平成17年以降減少傾向にあるものの、昭和55年と令和2年を比較すると約1.5倍となっており、総人口に占める割合（高齢化率）は、昭和55年の16.5%から令和2年には53.9%と高齢化が進む状況にあります。

高齢化率が高止まりする中、日常生活動作が自立している期間の平均である平均自立期間は、県平均よりも高く、元気な高齢者が活躍する地域でもあります。

※平均自立期間は、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値を表す「平均余命」から、介護受給者台帳における要介護2以上の「不健康期間」を除いた期間となります。

※将来人口推計や人口動態の詳細は次項の「人口ビジョン（人口の将来展望）」に記載しています。



出典：国勢調査

## ②地区別人口と世帯数

令和7年10月1日現在の住民基本台帳における総人口は1,295人、世帯数は666世帯になっています。総人口に占める老年人口比は55.8%となり、若者1人で高齢者1.4人を支える状況になっています。

※住民基本台帳における総人口は住民登録の有無を基準にして算出するため、実際に居住している人口を調査する国勢調査とは差異が生じます。

地区	世帯数	総人口	年齢三分人口					
			うち年少人口 (14歳以下)		うち生産年齢人口 (15歳～64歳)		うち老年人口 (65歳以上)	
宮下	173世帯	310人	27人	8.7%	150人	48.4%	133人	42.9%
荒屋敷	14世帯	38人	4人	10.5%	17人	44.7%	17人	44.7%
桑原	18世帯	33人	2人	6.1%	12人	36.4%	19人	57.6%
中平	20世帯	42人	6人	14.3%	35人	83.3%	1人	2.4%
大登	28世帯	57人	4人	7.0%	15人	26.3%	38人	66.7%
川井	36世帯	66人	2人	3.0%	26人	39.4%	38人	57.6%
桧原	40世帯	83人	4人	4.8%	26人	31.3%	53人	63.9%
滝谷	39世帯	88人	4人	4.5%	39人	44.3%	45人	51.1%
大谷	33世帯	57人	0人	0.0%	16人	28.1%	41人	71.9%
浅岐	21世帯	33人	0人	0.0%	8人	24.2%	25人	75.8%
間方	26世帯	48人	1人	2.1%	14人	29.2%	33人	68.8%
西方	93世帯	196人	2人	1.0%	72人	36.7%	122人	62.2%
大石田	47世帯	99人	2人	2.0%	23人	23.2%	74人	74.7%
名入	27世帯	56人	4人	7.1%	25人	44.6%	27人	48.2%
小山	5世帯	6人	0人	0.0%	1人	16.7%	5人	83.3%
高清水	16世帯	31人	2人	6.5%	5人	16.1%	24人	77.4%
滝原	11世帯	23人	0人	0.0%	7人	30.4%	16人	69.6%
早戸	19世帯	29人	0人	0.0%	17人	58.6%	12人	41.4%
計	666世帯	1,295人	64人	4.9%	508人	39.2%	723人	55.8%

出典：令和7年10月1日現在 住民基本台帳

## (5) 産業

### ①総就業者数

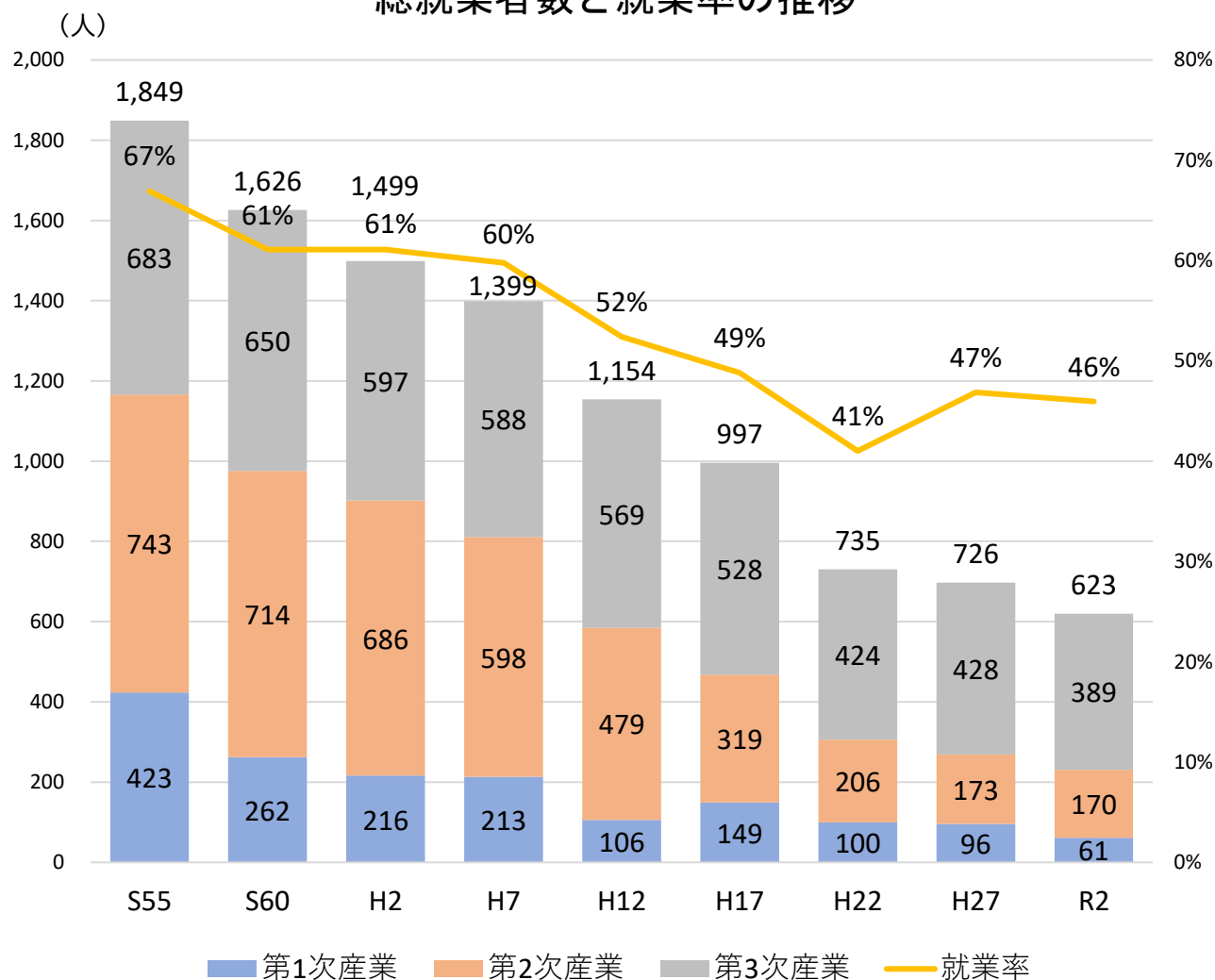
#### 『第3次産業が就業者全体の6割を占める構造』

本町の就業者数は、令和2年の国勢調査で623人となり、平成27年と比較すると約14%減少しました。人口減少率も13%程度となっており、減少傾向が続いています。

令和2年の産業別就業者数割合では、第1次産業が10%（61人）、第2次産業が27%（170人）、第3次産業が63%（389人）となっています。平成7年までは第1次産業と第2次産業を合わせると6割程度を占めていましたが、平成12年以降は第3次産業が半数近くを占める状況となっており、昭和55年の第1次産業の就業者数と令和2年の第3次産業の就業者数が同数程度になっていることから、40年間で産業構造が大きく変化したことが見て取れます。

15歳以上人口に占める就業者の割合である就業率は、平成7年までは60%台を維持していましたが、平成17年以降は40%台で推移しています。

### 総就業者数と就業率の推移



出典：国勢調査

## ②市町村内総生産－産業全体の推移

### 『第3次産業が産業全体の7割を占める構造』

平成25年度から令和4年度の過去10年間の推移では、第1次産業は44%増加しており、就業者数が減少する中、令和元年度以降2億円を維持しています。第2次産業では34%増加しており、平成29年度以降は11億円前後で推移しています。第3次産業では18%減少しており、増加傾向にあった総生産額は、令和2年以降減少しています。

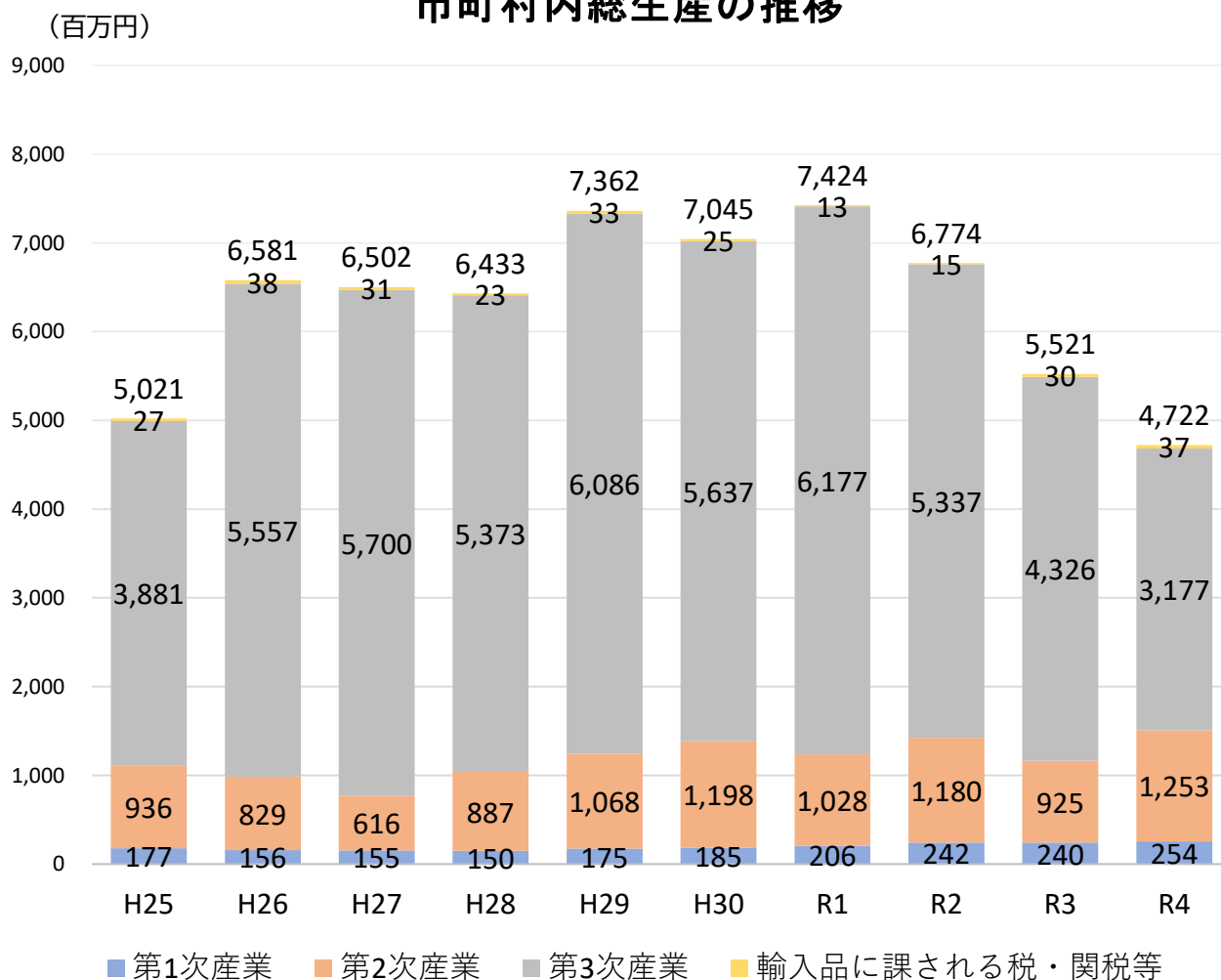
産業全体では、第3次産業の推移の影響により令和2年以降減少傾向にあります。なお、令和4年度では、第3次産業が全体の67%を占める構造となっています。

※市町村内総生産とは、一定期間（市町村民経済計算では年度単位）に市町村内の経済主体が生み出した付加価値額の総額であり、産出額から中間投入を控除して求められます。

※第1次産業は、農業、林業、水産業を表しています。第2次産業は、製造業、建設業を表しています。

第3次産業は、電気ガス水道業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、公務、その他のサービスを表しています。

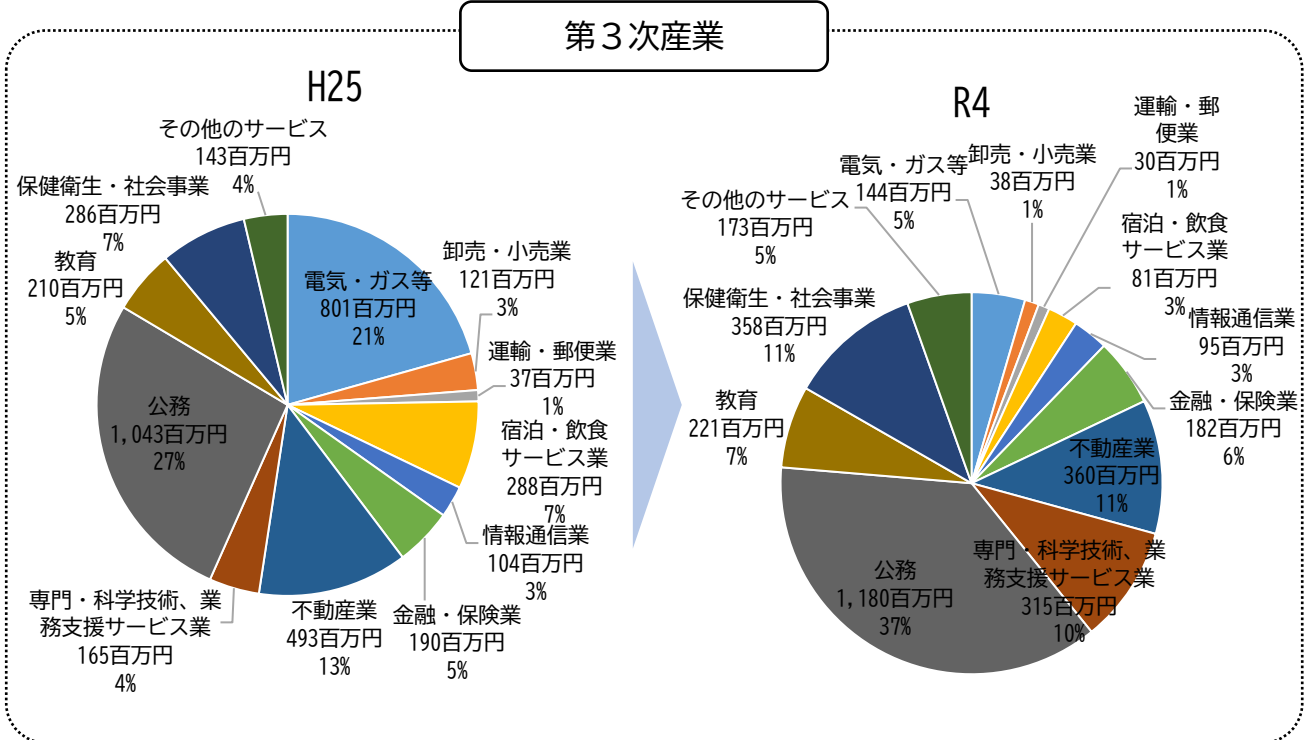
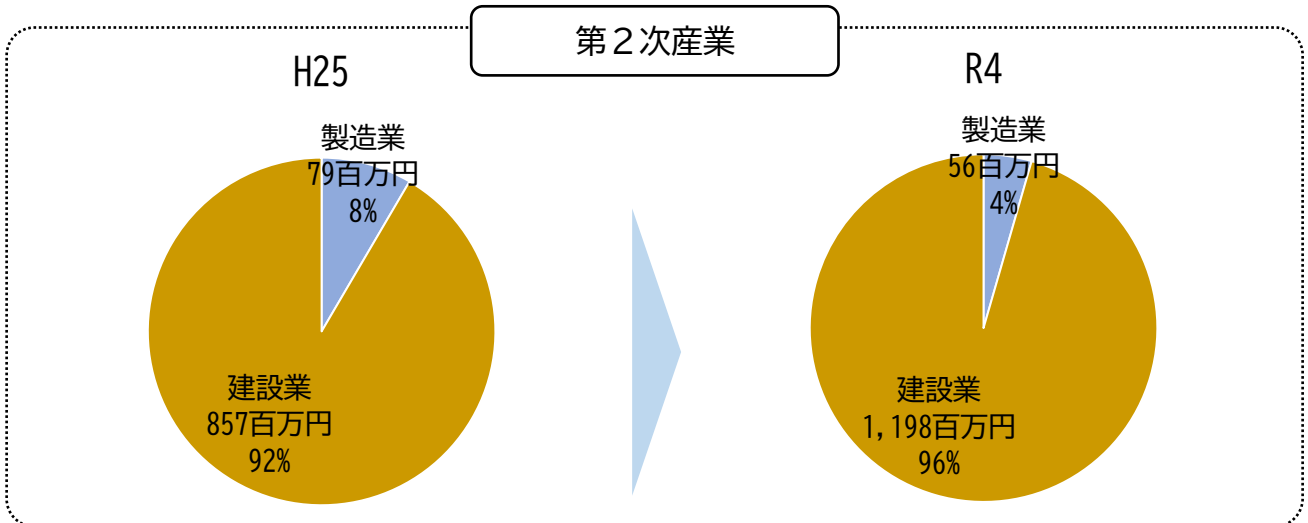
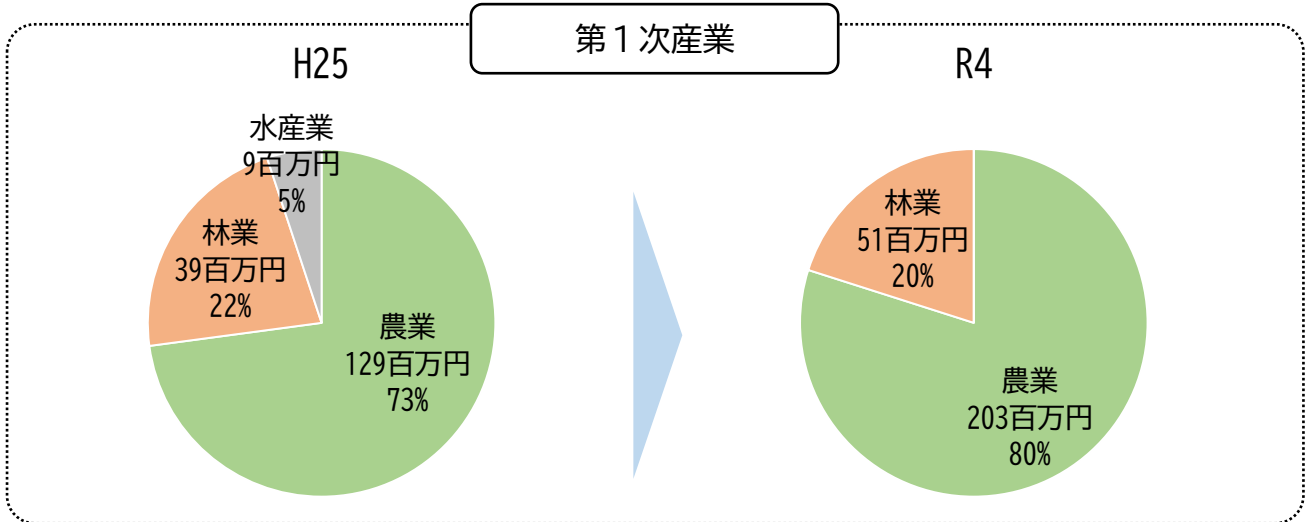
### 市町村内総生産の推移



※端数処理のため、合計値が一致しない場合があります。

出典：令和4年度福島県市町村民経済計算年報

③市町村内総生産－産業別割合の推移



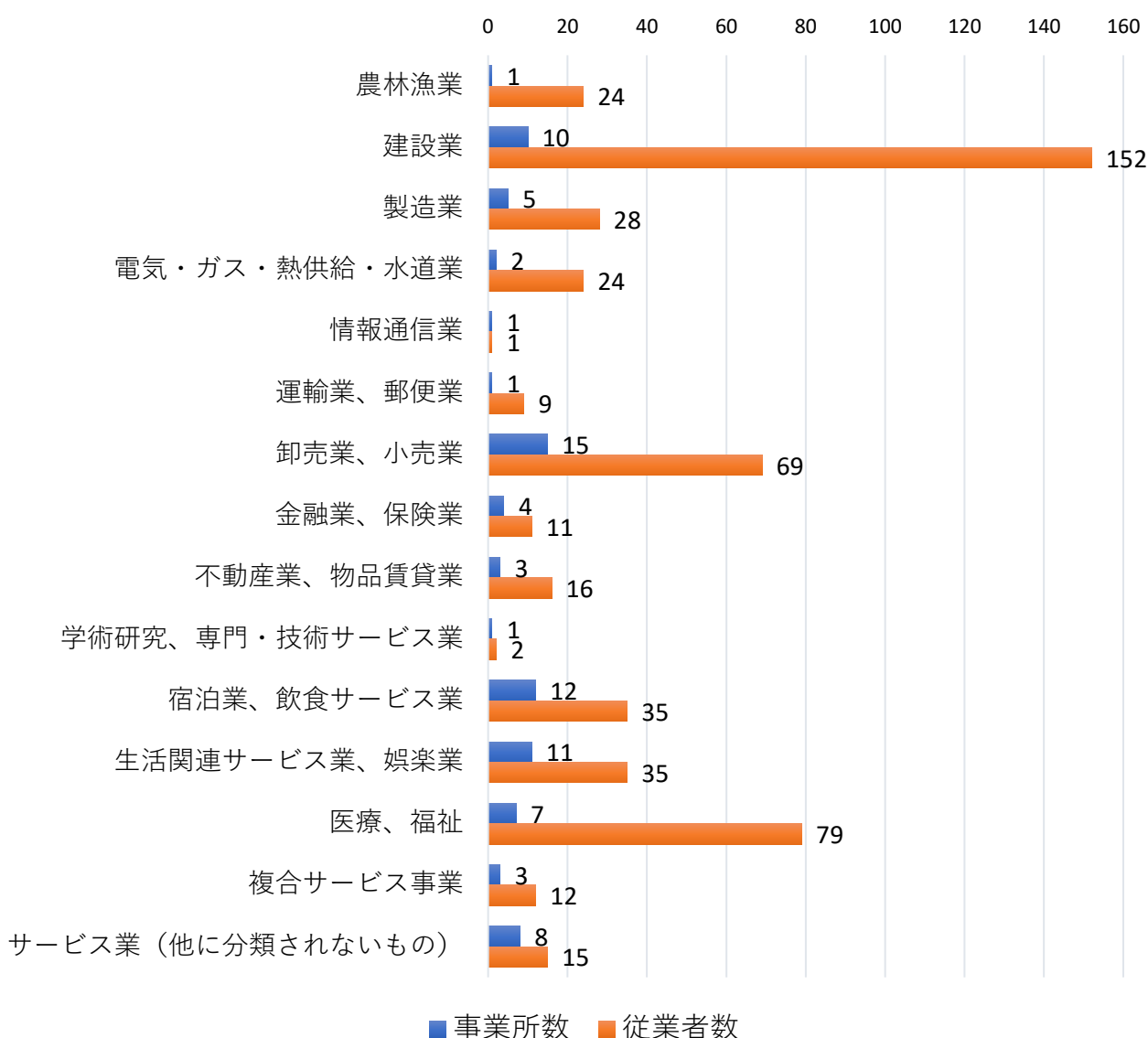
出典：令和4年度福島県市町村民経済計算年報

#### ④事業所等の状況

##### 『事業所数は卸売業・小売業が最も多く、従業者数は建設業が最も多い』

本町の事業所数は、飲食料品小売やその他小売業で構成する卸売業・小売業が最も多く、次いで、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業となり、全 84 事業所のうち、上位 3 業種で半数近くを占めています。一方、従業者数では、建設業が最も多く、次いで医療・福祉、卸売業・小売業となっています。上位 3 業種で全従業者数の半数以上を占めており、特に建設業は、雇用の受け皿として大きな役割を担っていると見ることができます。

#### 事業所数（84事業所）・従業者数（512人）の状況



出典：令和 3 年経済センサス-活動調査

## ⑤町民所得

### 『雇用者報酬は横ばい、企業所得は減少傾向』

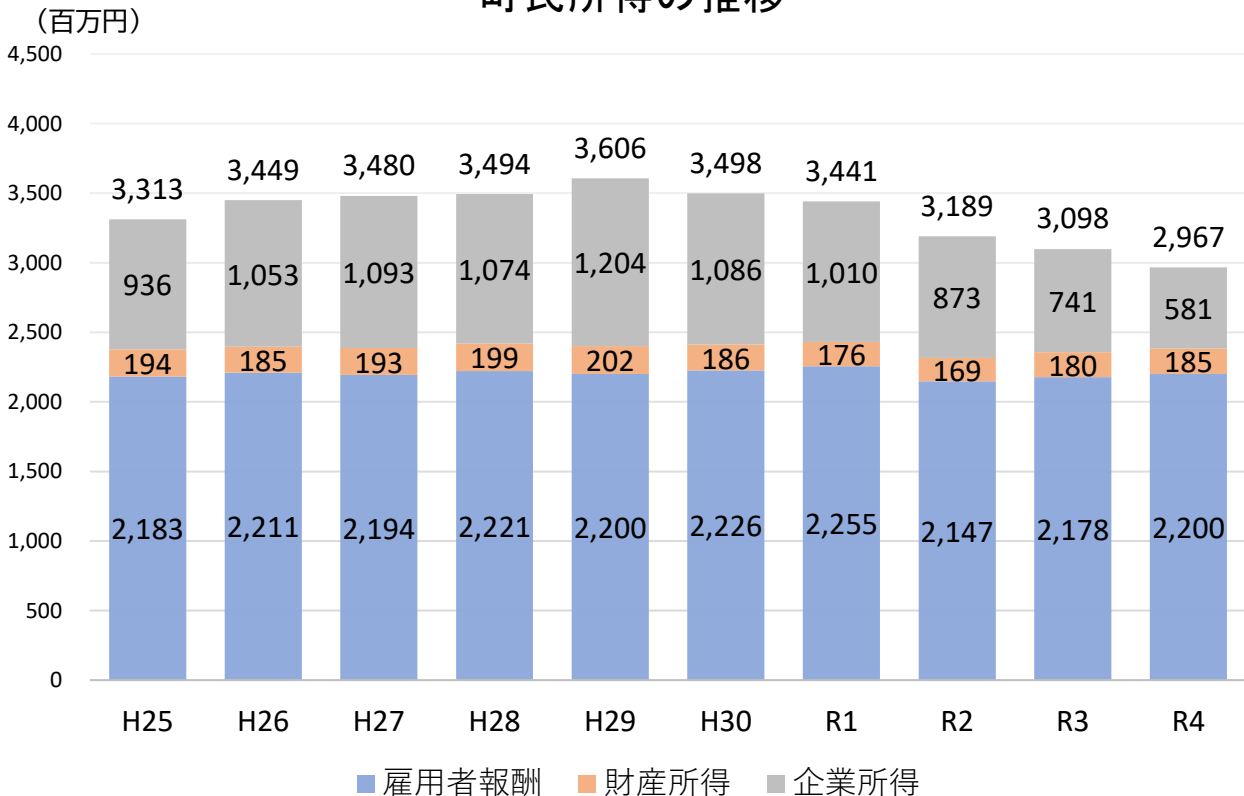
平成 25 年度から令和 4 年度の過去 10 年間の推移では、町民所得全体は 10%減少しています。雇用者報酬は、平成 25 年度と比較して 0.8%増加しており、横ばいではあるもののわずかに増加しています。財産所得は、平成 25 年度と比較して約 4.6%減少していますが、令和 3 年からは微増しています。企業所得は、平成 25 年度と比較して 38%減少しており、平成 30 年度からは減少傾向にあります。

※雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額を指し、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担等を含む広義の雇用者の所得を表しています。市町村民雇用者報酬は市町村民ベースの雇用者報酬で、市町村内雇用者報酬に市町村外からの雇用者報酬（純）を加えた値になります。

※財産所得とは、金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれを提供する見返りに受け取る「賃貸料」から構成され、財産所得の受払は全ての制度部門に記録されますが、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」、「賃貸料」に分かれます。ただし賃貸料には、構築物（住宅を含む）、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まれません。

※企業所得とは、営業余剰・混合所得に受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものを指し、経常利益に近い概念を表しています。

### 町民所得の推移



※端数処理のため、合計値が一致しない場合があります。

出典：令和 4 年度福島県市町村民経済計算年報

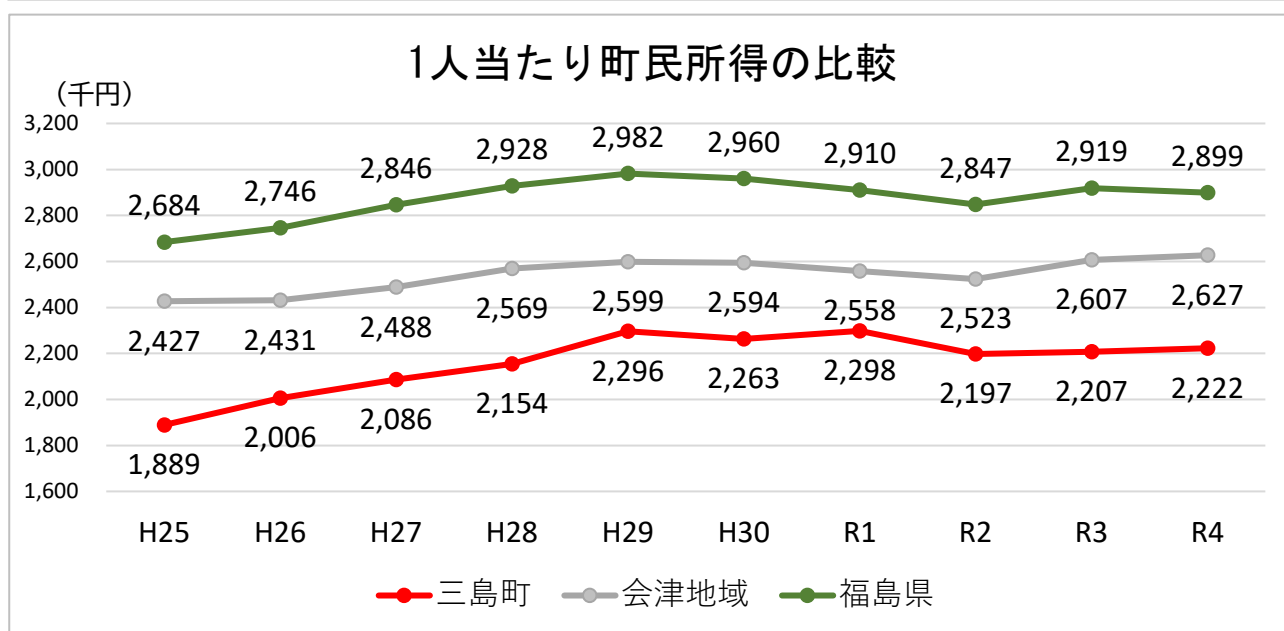
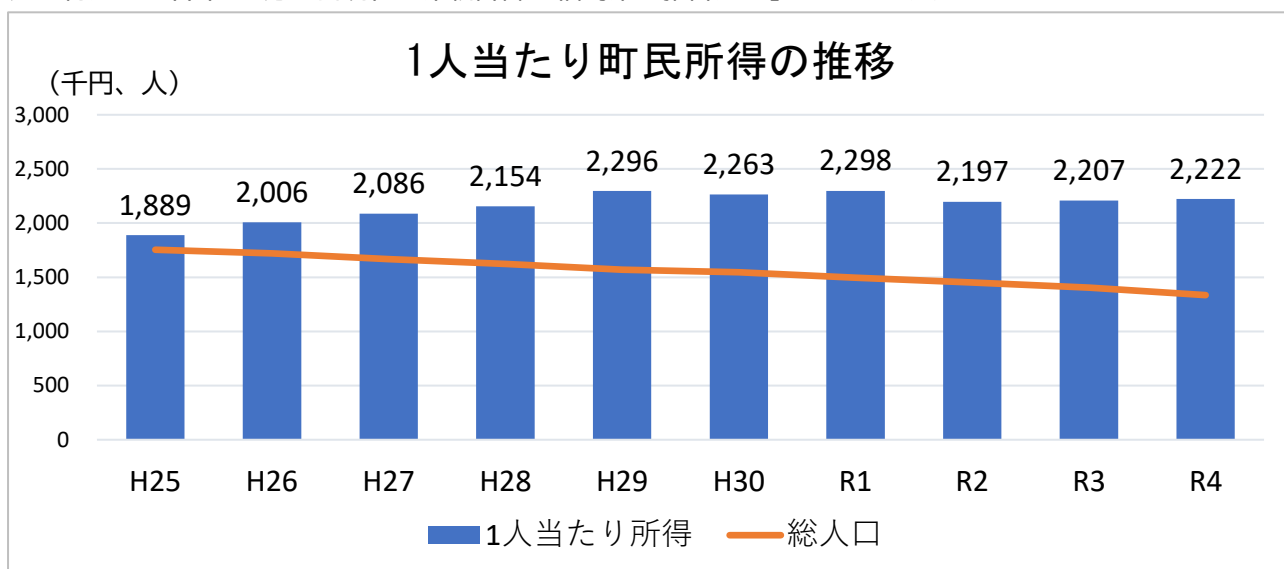
町民所得を総人口で割った1人当たりの町民所得は、年々増加傾向にあります。人口が減少する一方で、町民所得はほぼ横ばいとなっていることから、1人当たりの所得が増加する状況にあります。

1人当たりの町民所得の比較では、福島県や会津地域と同様に増加傾向にあるものの、依然として所得差が生じている状況にあります。

※1人当たり町民所得とは、市町村民所得を市町村の総人口で除したものです。なお、市町村の総人口は各年10月1日現在の人口を使用（注）しています。注意しなければならないのは、市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得からなり、市町村民経済全体の所得水準を表しているため、1人当たり市町村民所得は個人の平均年収ではありません。

また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、市町村民所得が減少しても人口減少がさらに大きい場合には1人当たり市町村民所得が増加になる場合もあり、増減の要因には注意を要します。

注：総人口は各年10月1日現在、県統計課「福島県の推計人口」となります。



出典：令和4年度福島縣市町村民経済計算年報

## (6) 財政状況

### 『自主財源が少なく、事業の「選択と集中」が求められる』

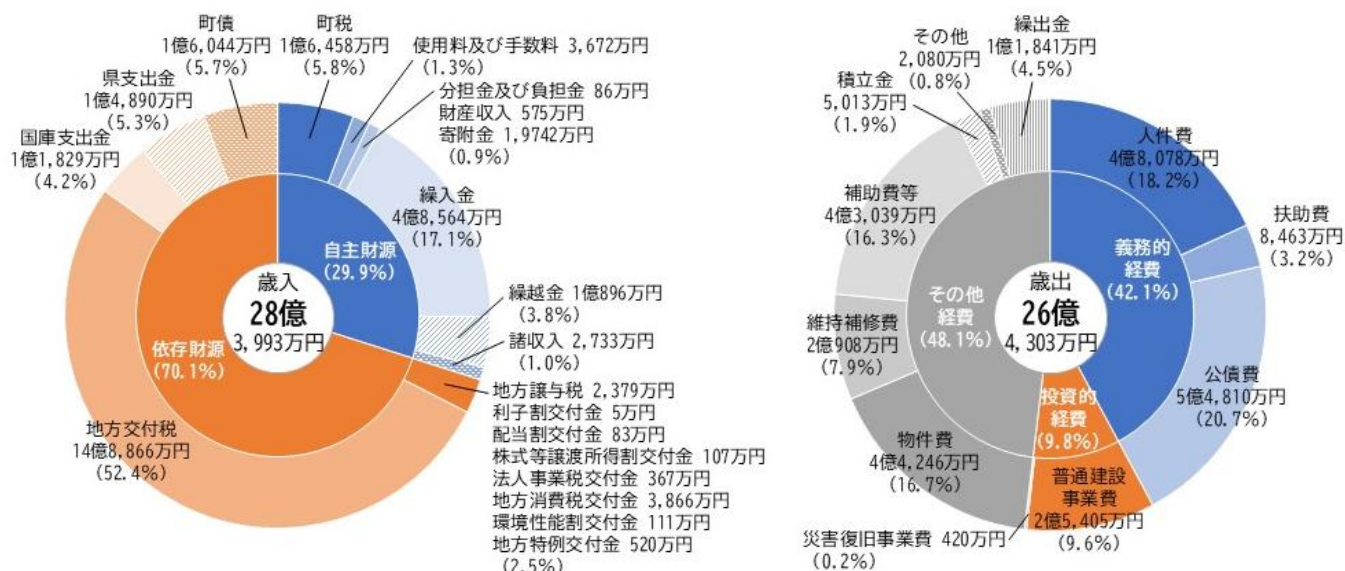
令和6年度の財政状況は、町税等の自主財源比率は約30%で、残り約70%は地方交付税、国県支出金、町債（借入金）等の依存財源によって賄われており、地方交付税や国県支出金等の変動によって財政が大きく影響を受ける脆弱な財政基盤となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は109.0%となっており、徐々に硬直化が進行する中、財政運営に余裕がない状況となっています。

財政規模に対する借入金の返済額の大きさを示す実質公債費比率は15.6%と令和5年度の12.7%よりも増加しています。

自主財源が少なく、事業実施にあたっては事業効果と将来負担を見据えた「選択と集中」が求められます。

[令和6年度決算状況]



[財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率]

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政力指数	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13
経常収支比率 (%)	82.8	83.1	88.7	93.0	89.5	87.1	89.8	96.7	99.3	109.0
実質公債費比率 (%)	4.2	3.1	2.8	3.5	4.1	4.8	6.2	8.8	12.7	15.6

※財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で表しており、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

※経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

※実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3カ年平均）です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標とも言えます。

## (7) 生活圏からみた三島町

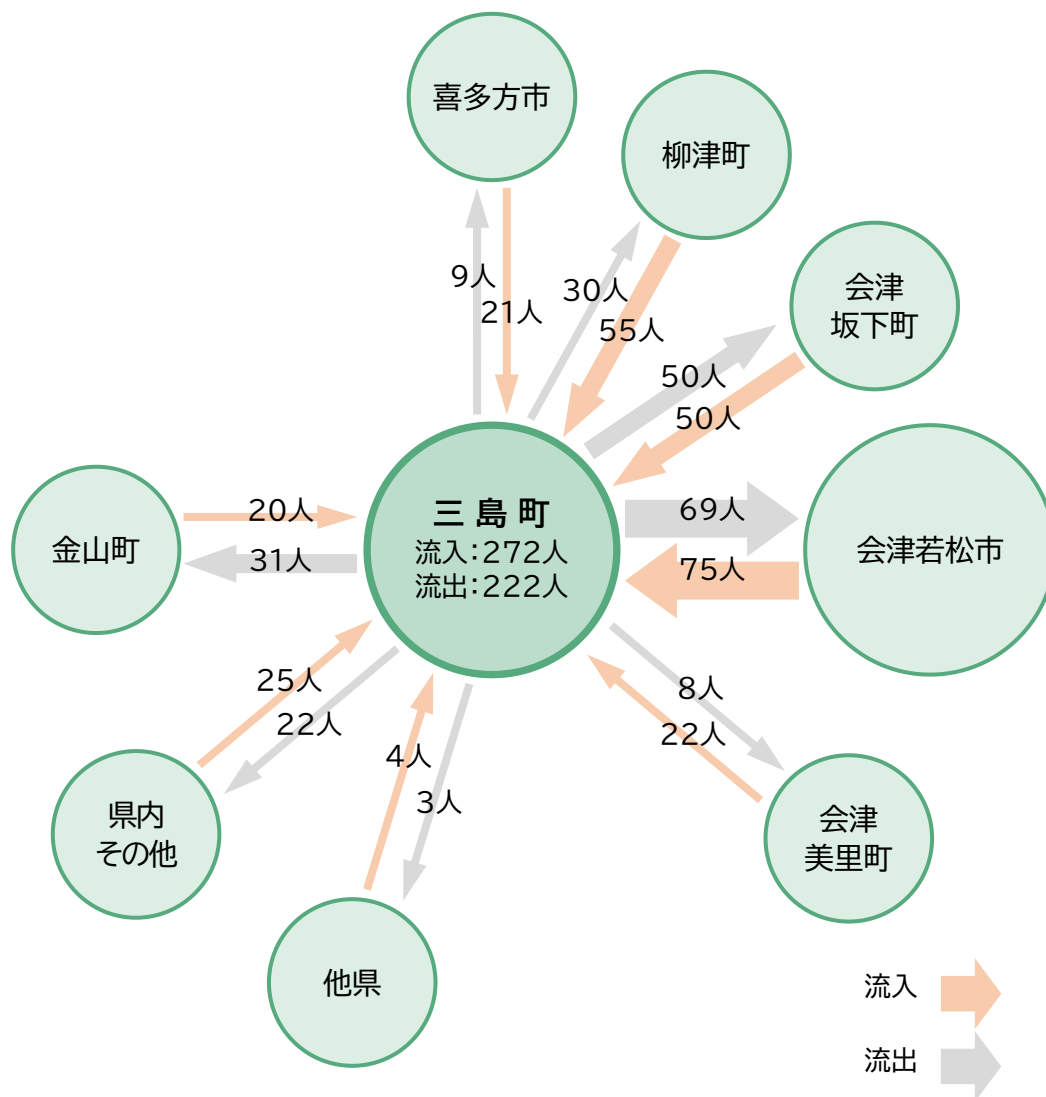
### 『通勤・通学の流入流出は、会津若松市間で3割、会津坂下町間で2割』

令和2年の国勢調査では町内で従業・通学する762人のうち、町外から通勤・通学するのは272人です。そのうち会津若松市から75人、柳津町から55人、会津坂下町から50人が通勤・通学しています。

町内に常住する就業者・通学者712人のうち、町外へ通勤・通学するのは222人で、そのうち会津若松市へ69人、会津坂下町へ50人、金山町へ31人が通勤・通学しています。

町内への流入元は会津若松市が第1位、柳津町が第2位、会津坂下町が第3位、町外への流出先は会津若松市が第1位、会津坂下町が第2位、金山町が第3位となっています。会津若松市間で通勤・通学する人は流入流出とも3割、会津坂下町間で通勤・通学する人は流入流出とも2割を占めており、両市町とのつながりの強さがうかがえます。

### 通勤通学の状況



町内での従業・通学者：762人  
町内に常住する就業・通学者：712人

出典：国勢調査

### 3. まちづくりの課題

#### (1) 人口ビジョン（人口の将来展望）

##### 1. 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、三島町における人口の現状を町民の皆さんと共有し、地域の将来に与える影響の分析・考察により、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎とするとともに、第五次三島町振興計画においても重要な基礎として位置づけています。

##### 2. 人口ビジョンの対象期間

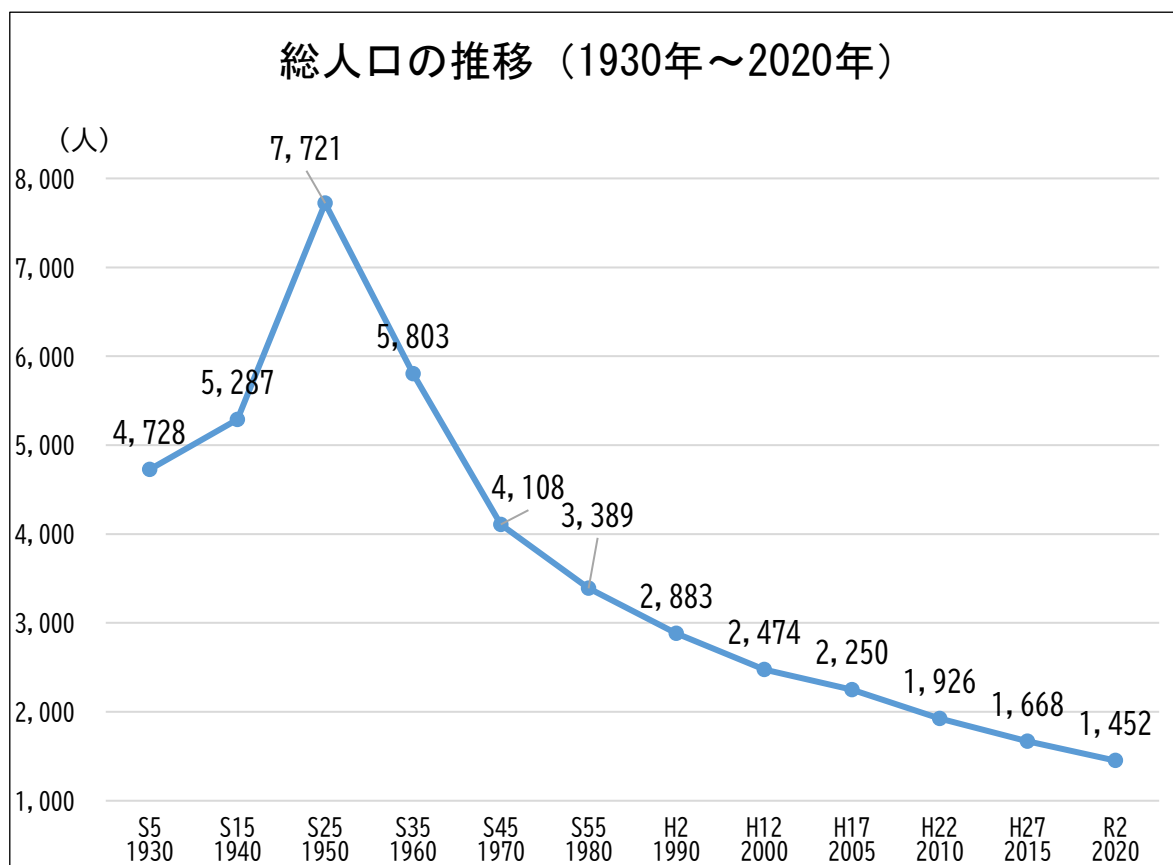
令和3（2021）年から令和52（2070）年を対象期間としています。

##### 3. 総人口の推移

###### ①三島町の総人口の推移

三島町の総人口は、大正9(1920)年の4,518人以降増加傾向となりますが、昭和25(1950)年の7,721人をピークに減少傾向となります。平成22(2010)年には2,000人を割り込み、令和2（2020）年10月1日時点の国勢調査では1,452人となりました。

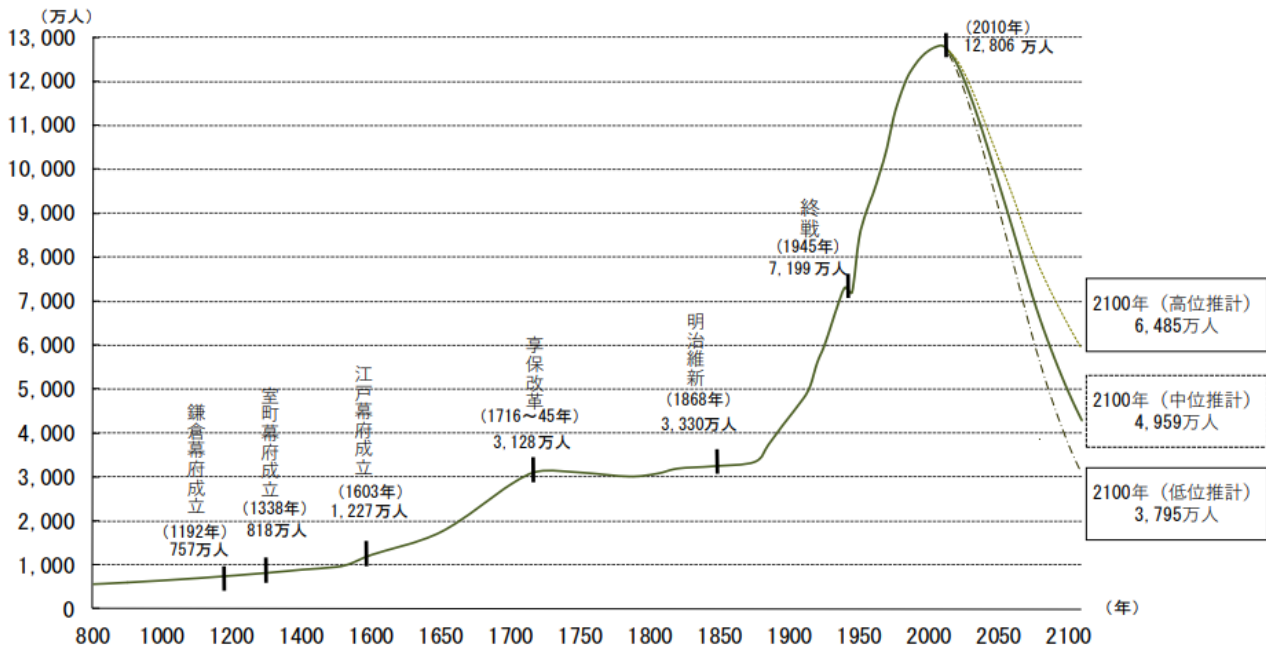
平成27（2015）年と令和2（2020）年と比較すると、5年間で216人（▲13%）減少しており、人口減少に歯止めがかからず過疎化が進んでいる状況になっています。



出典：国勢調査

## ②日本における総人口の長期的推移

鎌倉幕府成立以降、人口が徐々に増えた後、明治維新後を境に急激な人口増加局面に入ります。終戦直後は一時的に人口が減少するものの、2010年には人口ピークの1億2千8百万人まで増加します。その後、急激な人口減少局面を迎え、2100年の中位推計では約5千万人になる見込みです。

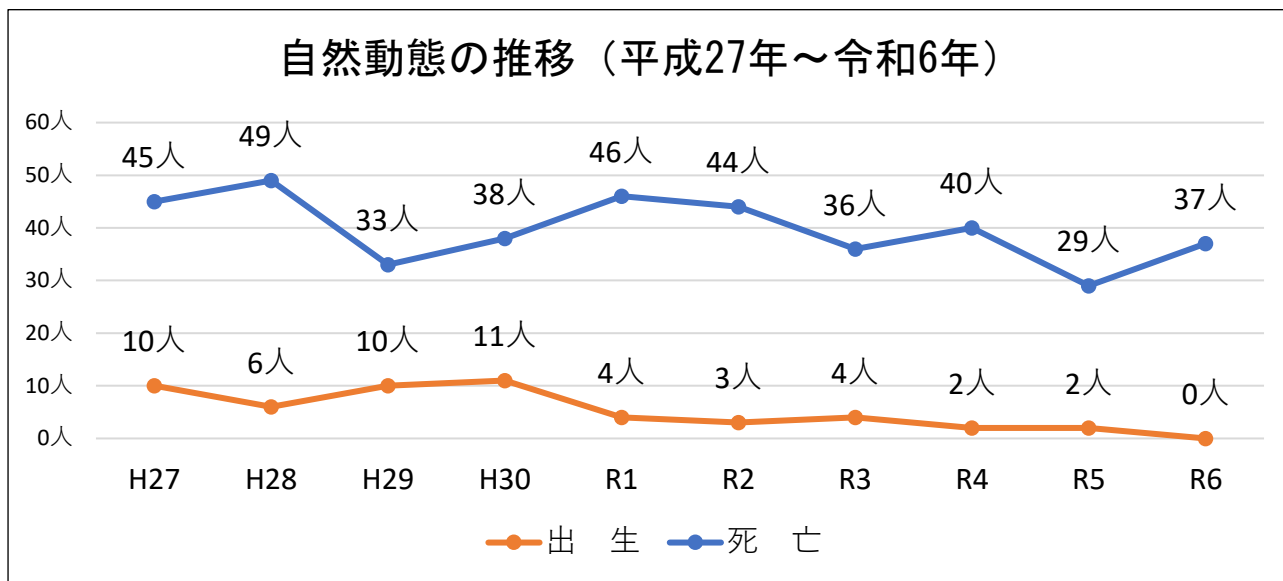


(出典) 2010年以前の人口：総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成  
それ以降の人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成

## 4. 自然動態・社会動態の推移

### ①自然動態（出生・死亡）の推移

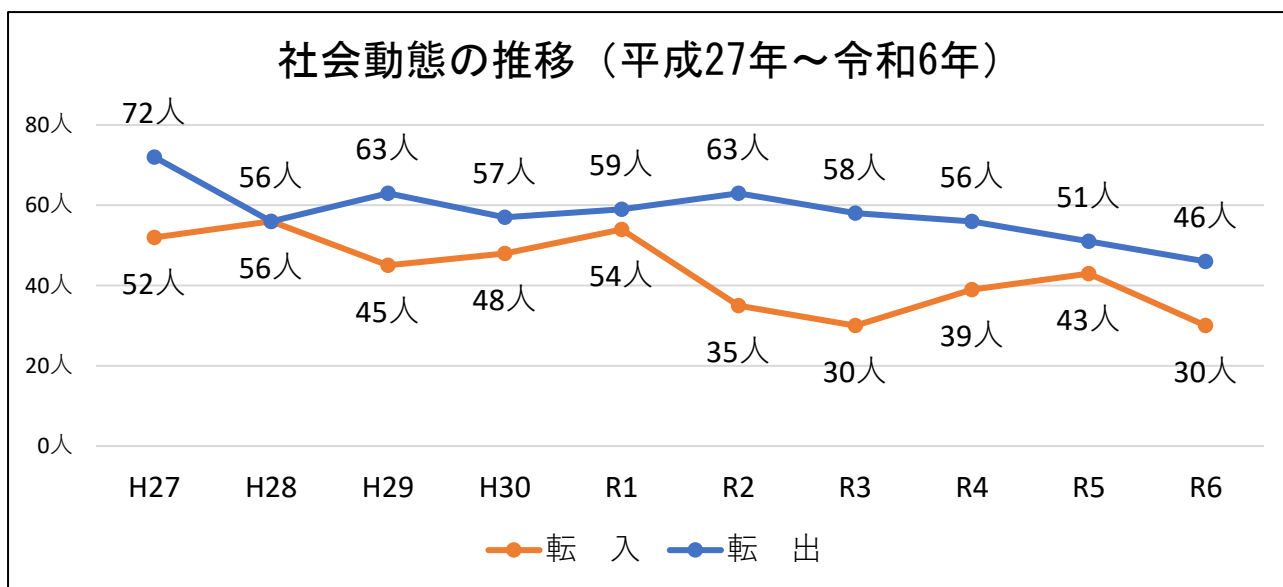
自然動態（出生・死亡）では、昭和 57（1982）年を境に死亡数が出生数を大幅に上回る傾向が続いており、直近 10 年間の平均値では、死亡数が出生数の約 8 倍となっています。



※出典：福島県企画調整部統計課編「福島県の推計人口」から抜粋

### ②社会動態（転入・転出）の推移

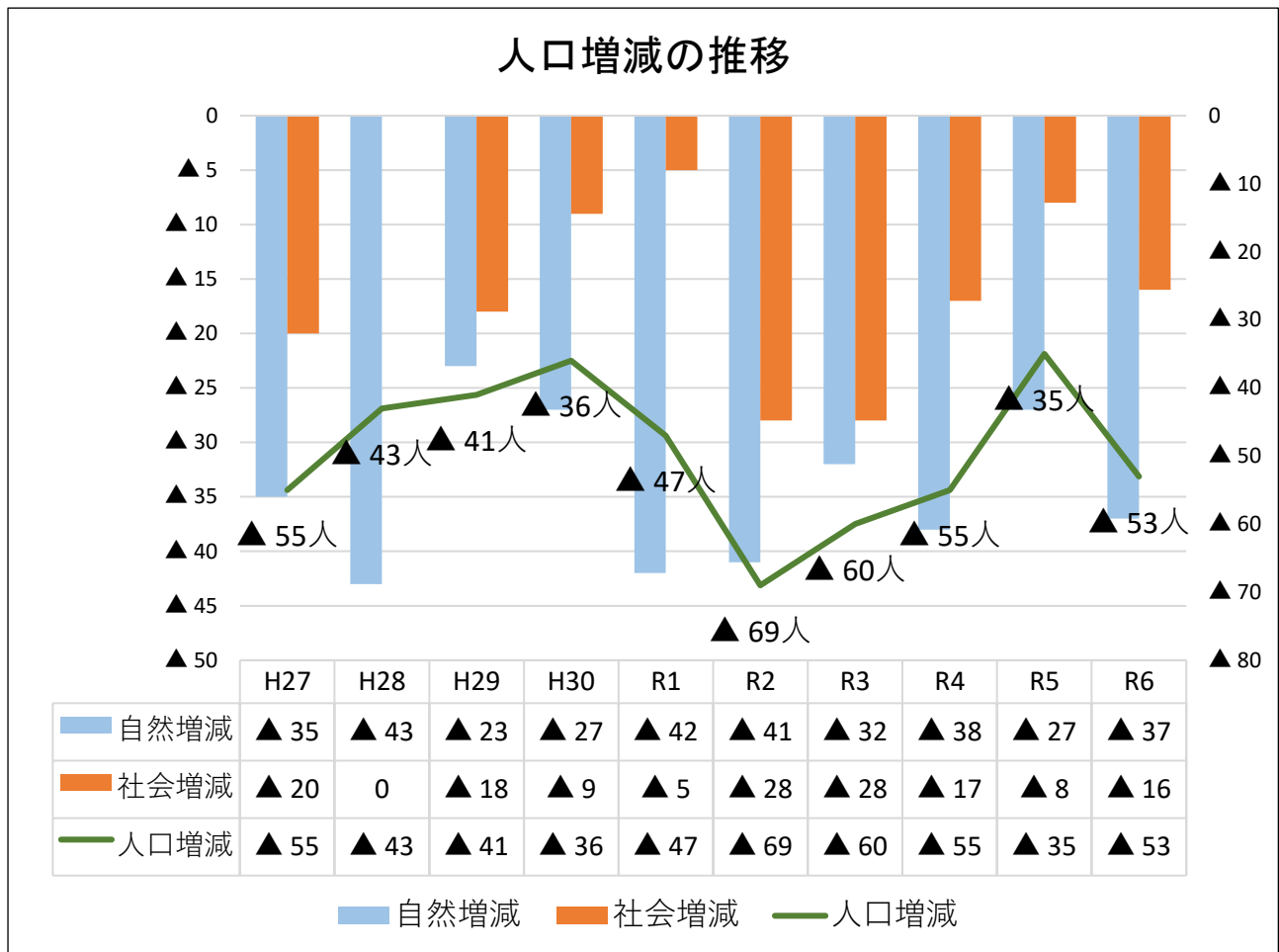
社会動態では、昭和 60（1985）年、平成 11（1999）年、平成 12（2000）年を除き、転出者数が転入者数を大幅に上回り、社会減基調にあります。直近では、平成 28（2016）年に±0人となりますが、以降は年間で平均 15 人の社会減が続いており、令和 2（2020）年及び令和 3（2021）年には 28 人社会減しています。社会減の要因としては、進学や就職に伴う転出が多くみられます。



※出典：福島県企画調整部統計課編「福島県の推計人口」から抜粋

### ③人口増減の推移

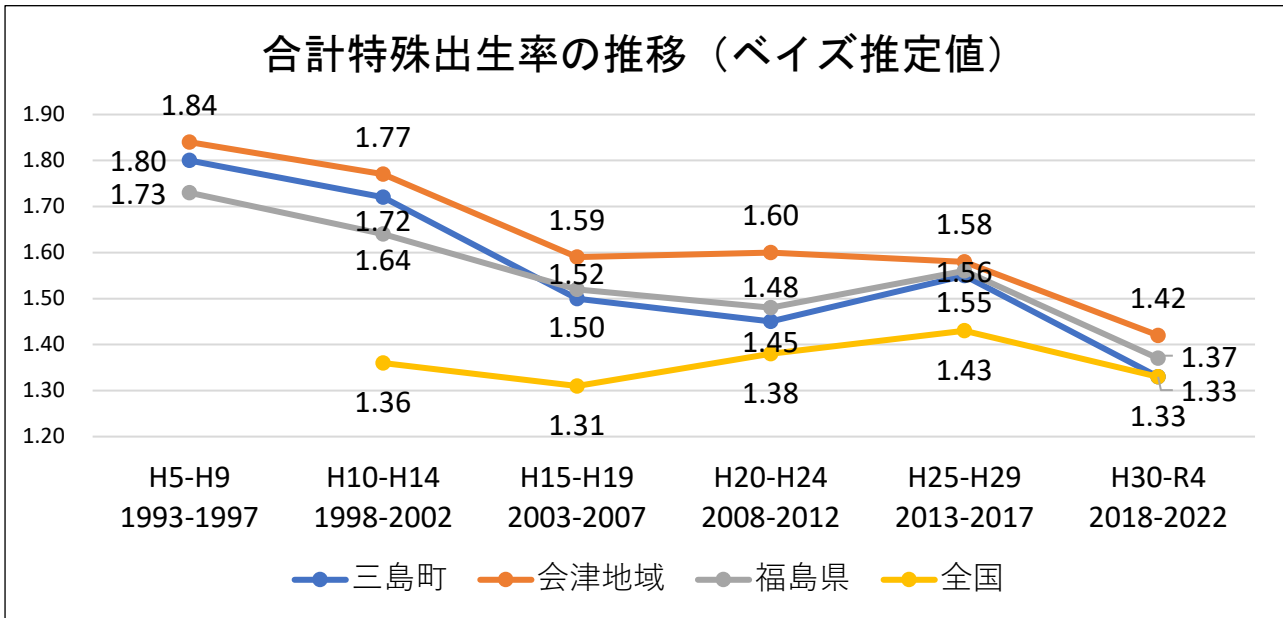
自然増減と社会増減を合わせた人口増減では、各年 40 人～70 人程度の減少となり、直近 10 年間平均で年間 50 人程度が減少しています。社会減が減少傾向にあります。自然減は依然として高水準で推移しています。



※出典：福島県企画調整部統計課編「福島県の推計人口」から抜粋

## 5. 合計特殊出生率の推移

平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年では、全国平均の 1.43 よりやや高めの 1.55 となっていました。平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年には 1.33 へ低下し、約 0.2 ポイント減少しています。



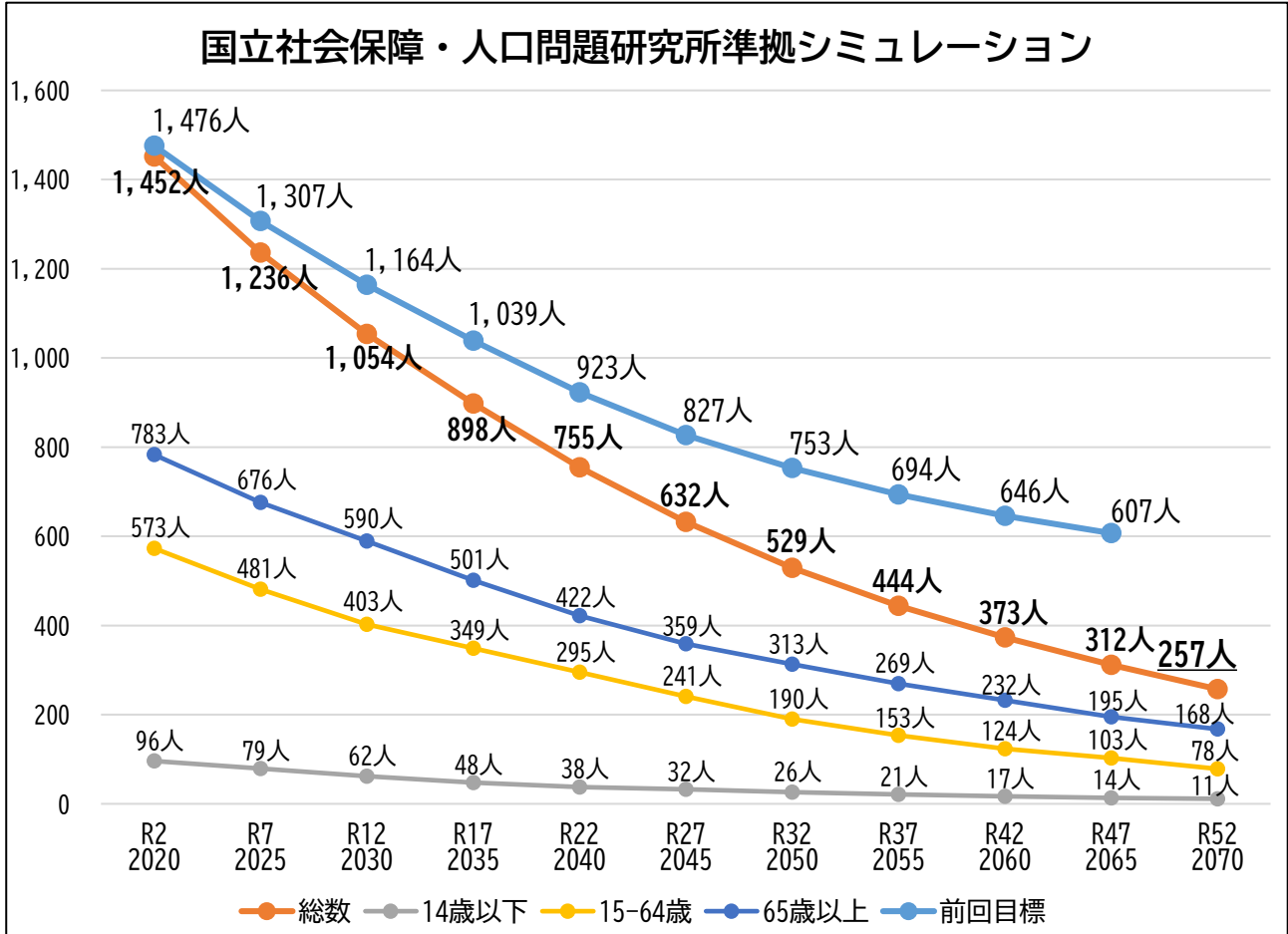
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

※合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。合計特殊出生率には、「期間合計特殊出生率」と「コーホート合計特殊出生率」の2種類ありますが、人口ビジョンでは、年次比較や地域比較に用いられる期間合計特殊出生率を算出しています。なお、合計特殊出生率の算出に使用する基礎資料として、出生数、女性人口ともに住民基本台帳に基づく数値を用いています。

※ベイズ分析とは、小規模自治体などでは標本数（出生数）が少なく偶然変動の影響を受けやすいため、当該市町村を含む、より広域な二次医療圏のデータも併せて推定し、算出したものです。

## 6. 将来の人口推計（現状の人口減少が続いた場合）

令和2（2020）年の国勢調査人口を基点とした、現状の人口減少が続いた場合の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠シミュレーションでは、令和12（2030）年には1,054人、令和22（2040）年には755人、令和52年（2070）年には257人になると推計されています。



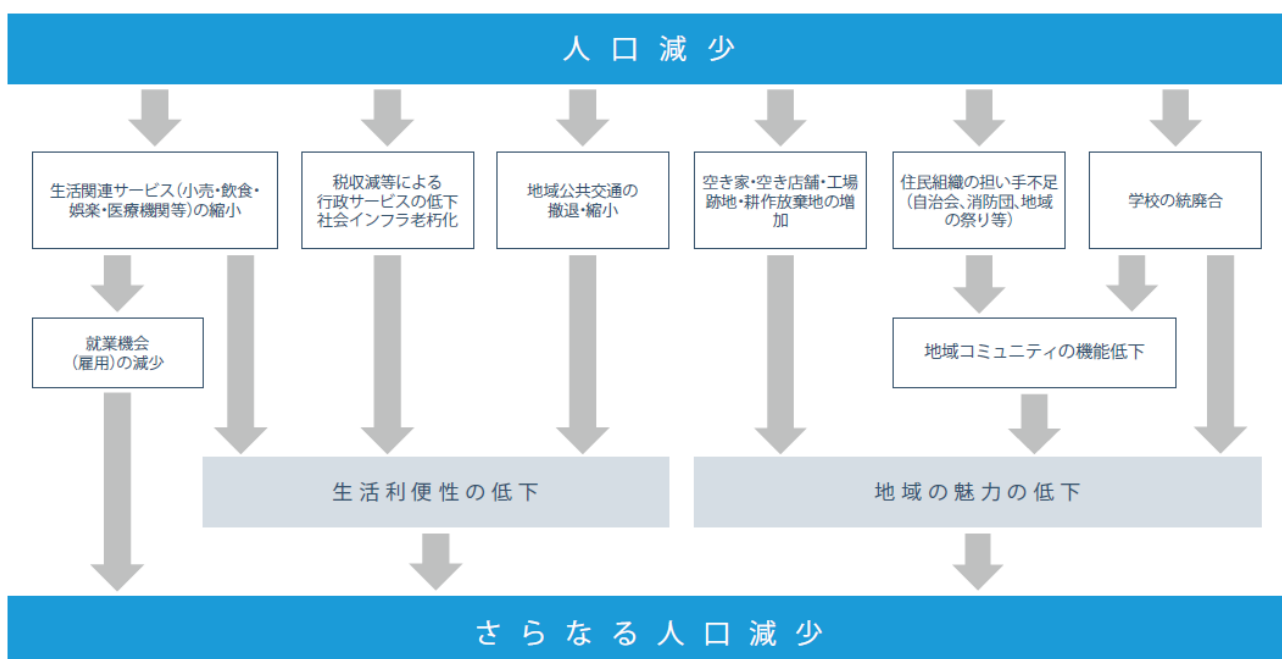
### <推計の手法>

- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠の人口推計資料を用いてシミュレーションを作成しています。

## 7. 総人口の減少による影響

人口減少が現状の水準で継続して推移した場合、経済規模が縮小し、日常生活に必要な商店、医療、福祉、公共交通等の維持が困難になり、仕事やより良いサービスを求めて町外に人口が流出し、ますます人口減少が加速するという負のスパイラルに陥り、地域全体の活力が低下することが懸念されます。

税収の減少により、道路や上下水道、公営住宅等の公共施設（社会資本）の維持も困難になり、これまで同様の公共サービスの提供が難しくなってくることが予想されます。また、農林業や商工業の後継者不足は、農地の荒廃や地域経済の衰退を招き、人口減少に伴う少子高齢化は、社会保障費の増加だけでなく、地域活動や伝統行事などの担い手不足の深刻化をもたらし、空家の増加もあいまって、地域コミュニティの維持を困難にさせることが予想されます。



資料) 国土交通省

## 8. 町が目指す人口ビジョン（人口の将来展望）

### ①基本的な考え方

地域活力やコミュニティの維持のためには人口の維持・増加が求められますが、日本全体において人口減少及び少子高齢化社会が進行する中で、人口の維持・増加は現実的に困難な課題であると考えられます。

人口ビジョンでは、緩やかな人口減少にするため、出生数の増加、社会増減±0に取り組むことで地域活力やコミュニティを維持し、“住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）”を実現します。

### ②人口減少対策の具体的な目標

#### 【短期目標】

令和 12(2030)年までに

- ①年間出生数 3 人
- ②社会増減数±0 人を目指します。



#### 【最終目標】

令和 52 (2070)年まで

年間出生数 3 人、社会増減数±0 人を継続し、  
将来人口**規模 400 人**を目指します。

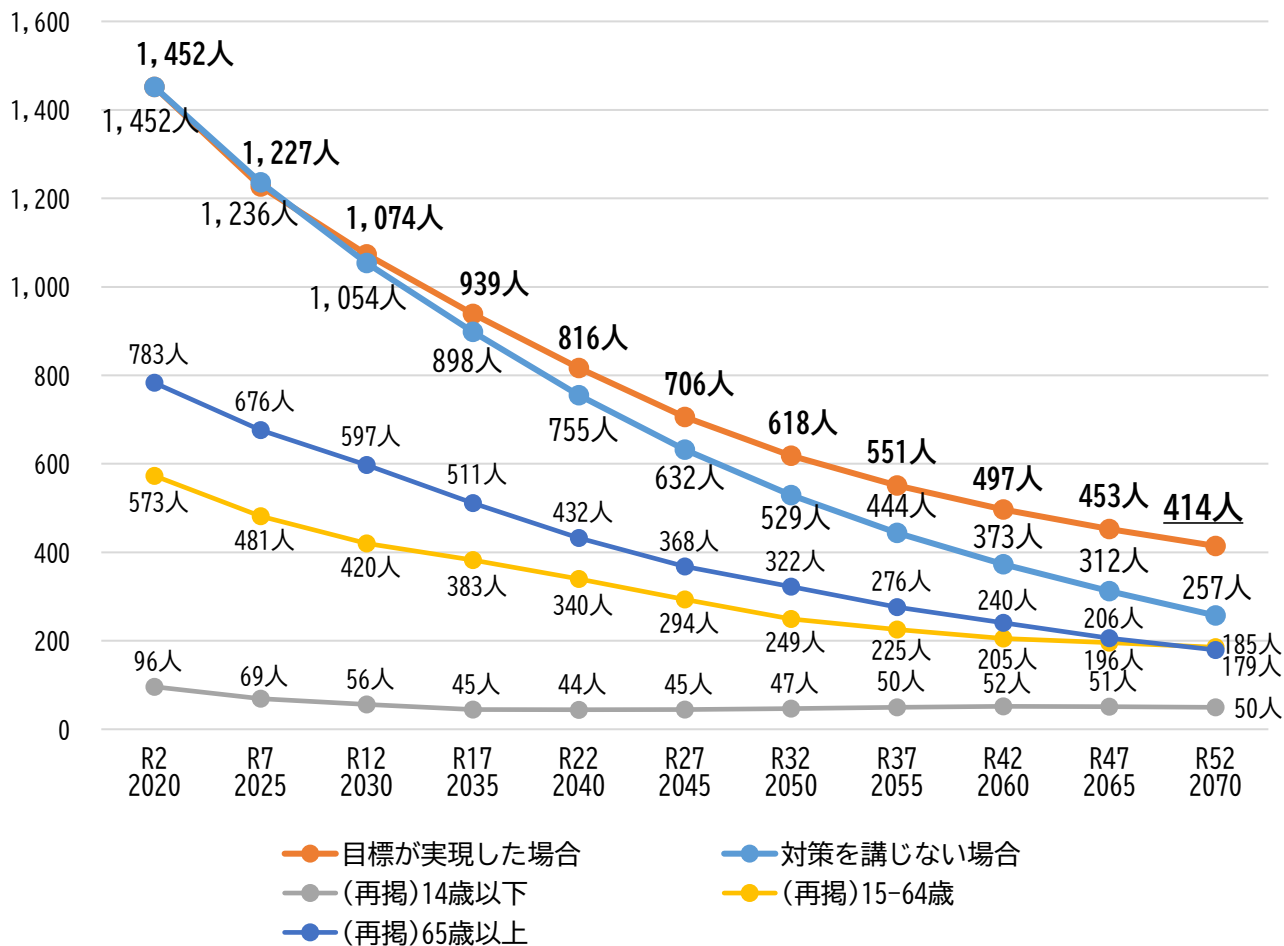
### ◆人口の将来展望における合計特殊出生率の取り扱いについて

小規模自治体では、対象女性人口（15歳～49歳）が減少すると、合計特殊出生率は出生数のわずかな増減で大きく変動し、実態を適切に反映しにくくなります。本町においても対象女性人口が減少したことにより指標としての安定性が低下していることから、出生数を基本指標としています。

### ③将来の人口推計（人口減少対策を講じて目標が実現した場合）

令和2（2020）年の国勢調査人口を基点とした、人口減少対策を講じて目標が実現した場合のシミュレーションでは、人口減少対策を講じなかった場合と比較して緩やかな減少となり、令和52（2070）年では人口が414人程度となります。

目標が実現した場合のシミュレーション



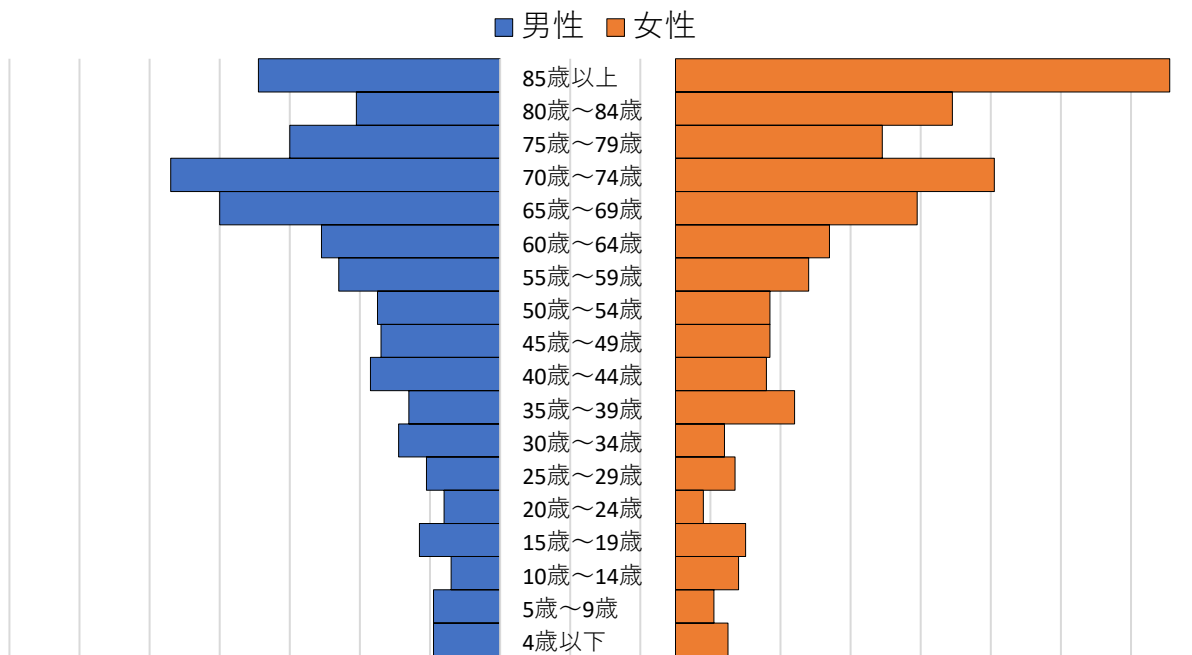
#### <推計の手法>

シミュレーションでは、町独自の人口減少対策を講じた場合を想定し、「年間出生数3人」及び「社会増減±0人」とする条件を設定し推計しています。なお、死亡率に係る数値については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計手法に準拠しています。

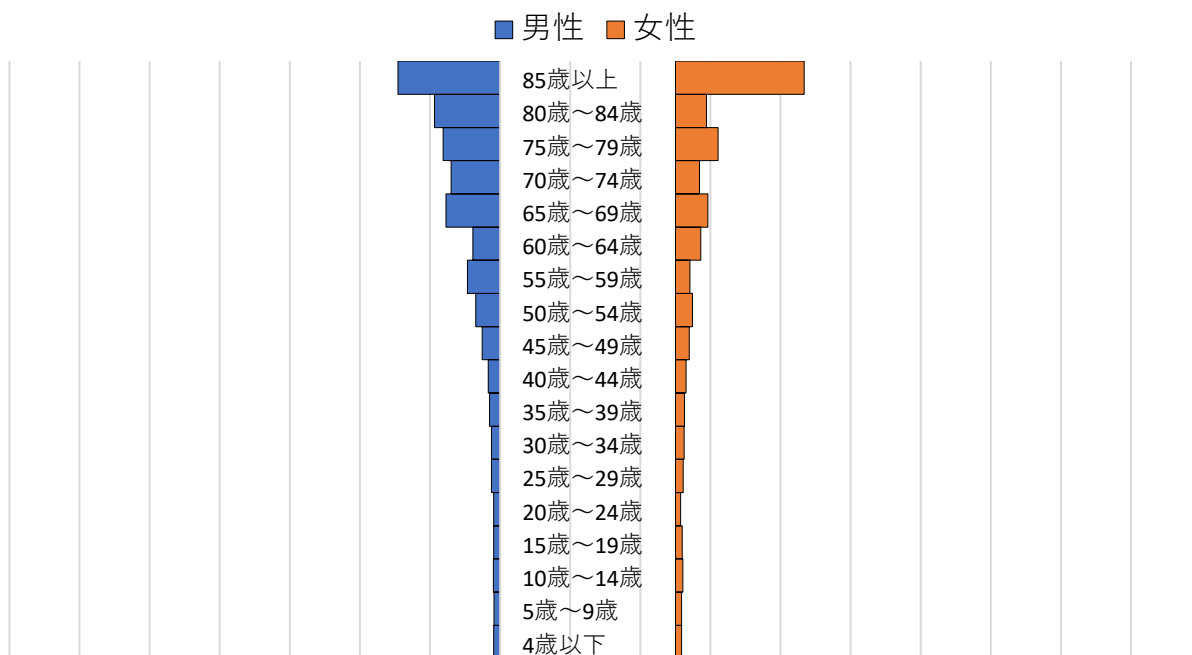
#### ④人口ピラミッド（令和2（2020）年から令和52（2070）年の推移）

令和2（2020）年国勢調査人口は逆三角形型に近く、男性は70歳から74歳が最も多く、女性では85歳以上が最も多い結果となり、高齢化率は53.9%となりました。令和52（2070）年の推計人口では、すべての年代で大きな差がない人口構成となり、高齢化率は65.1%と推計されます。

### 令和2（2020）年国勢調査人口



### 令和52（2070）年推計人口

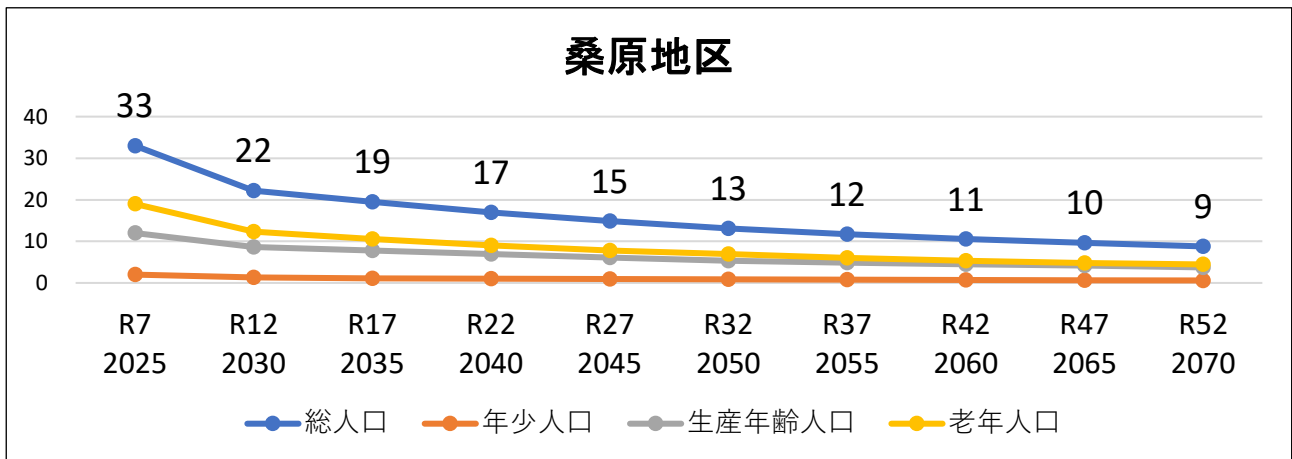
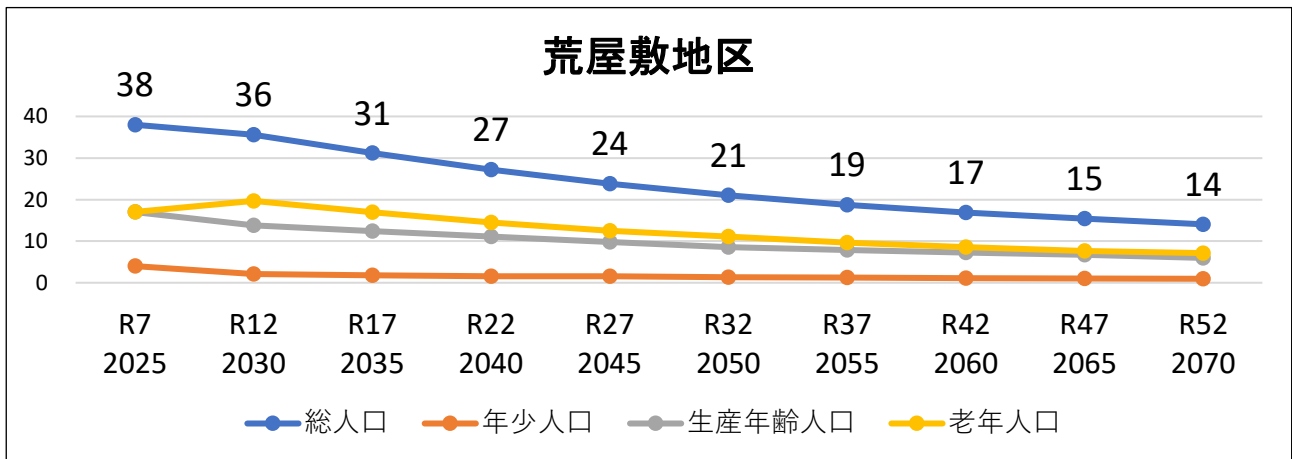
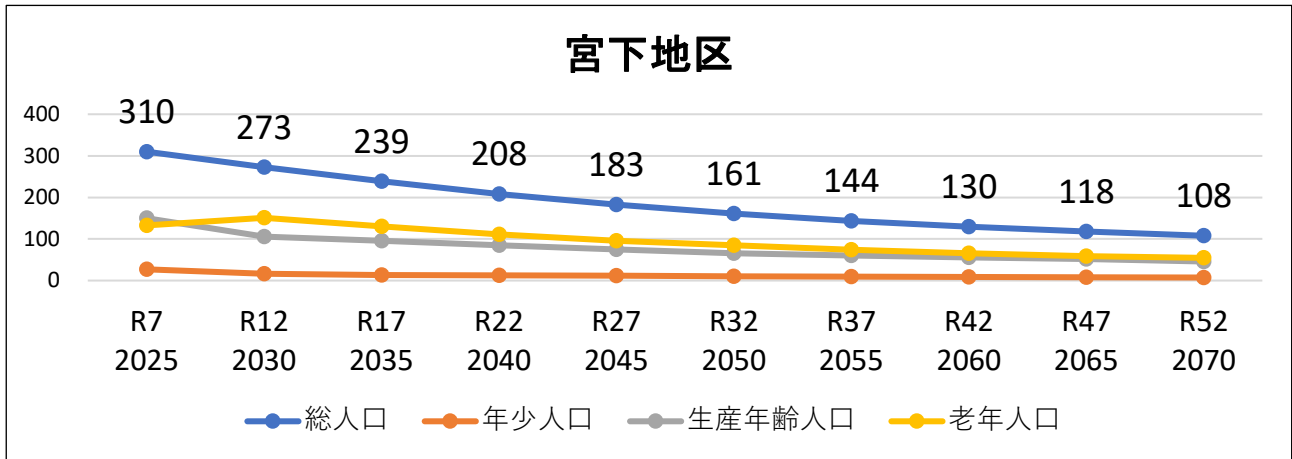


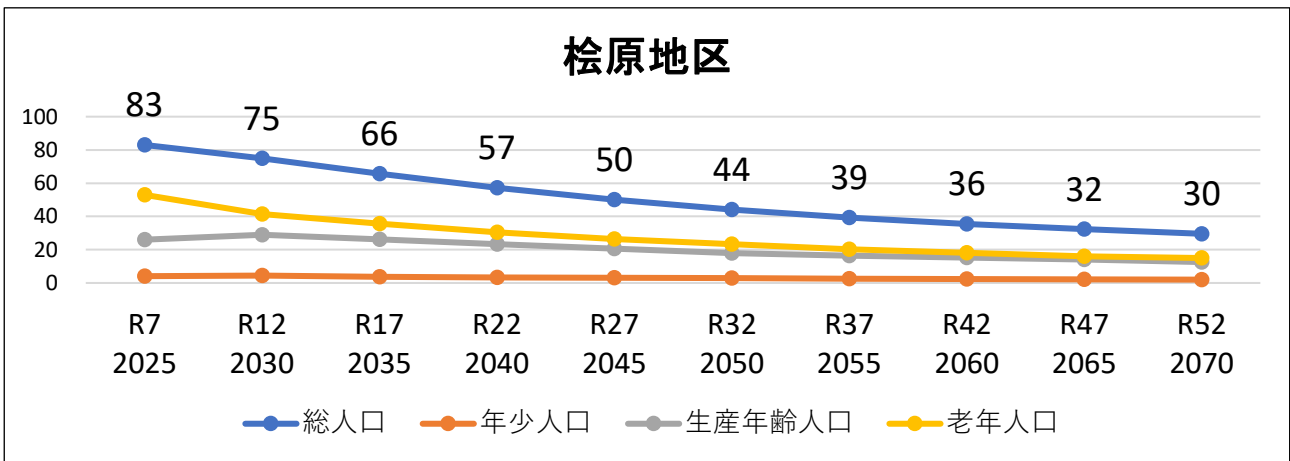
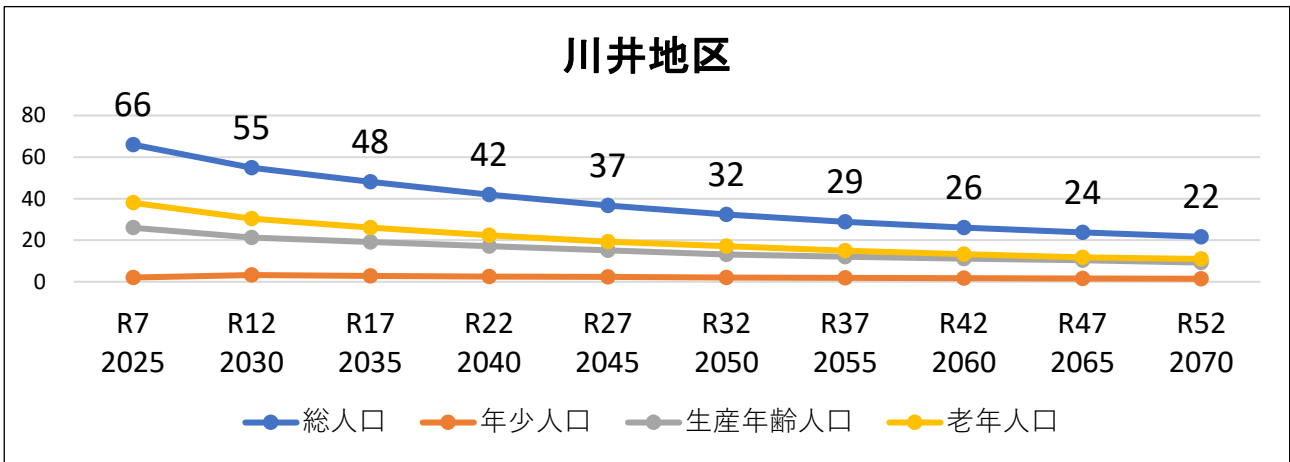
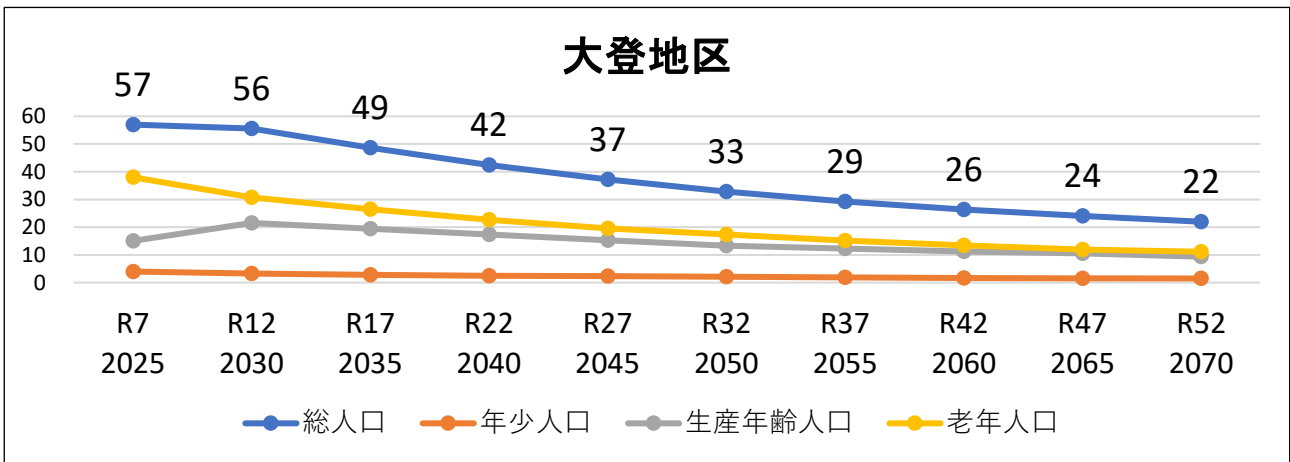
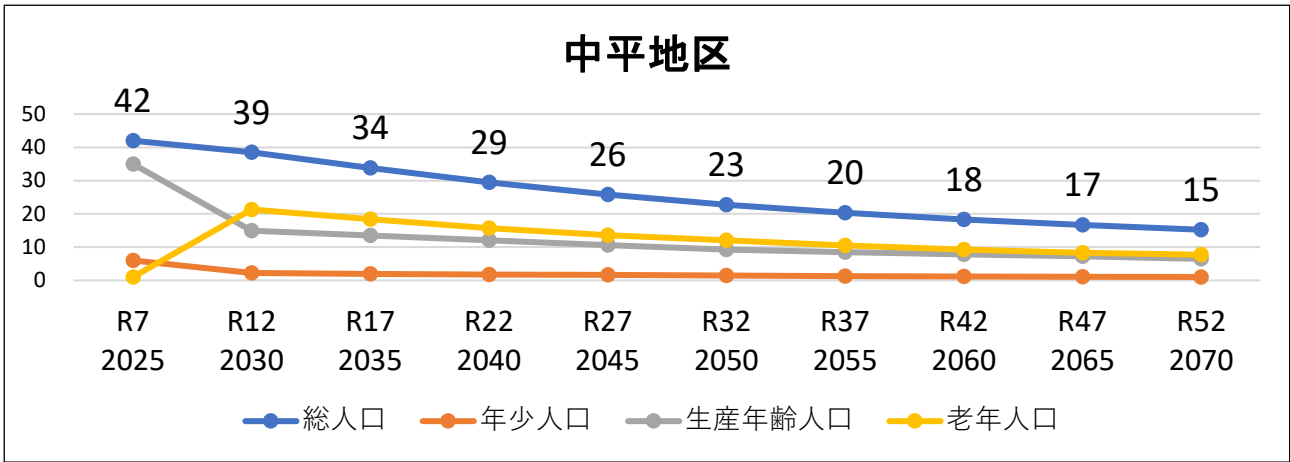
⑤将来の地区別人口推計（人口減少対策を講じた場合）

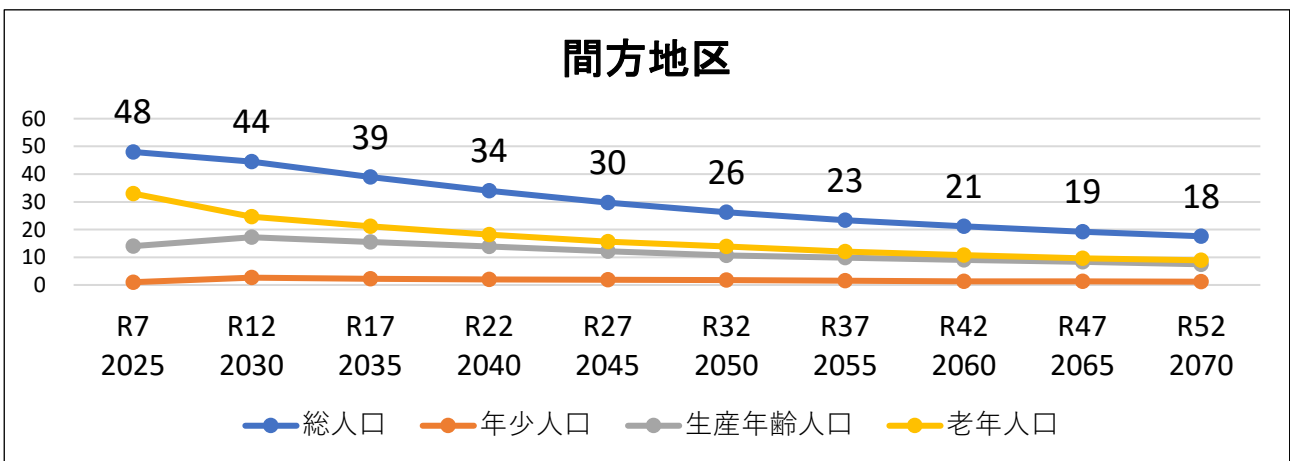
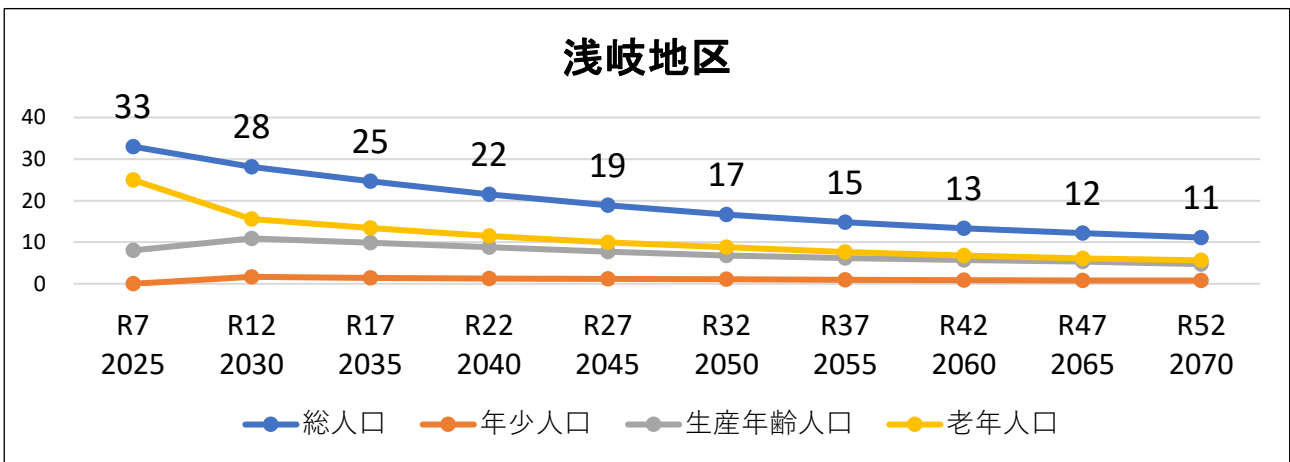
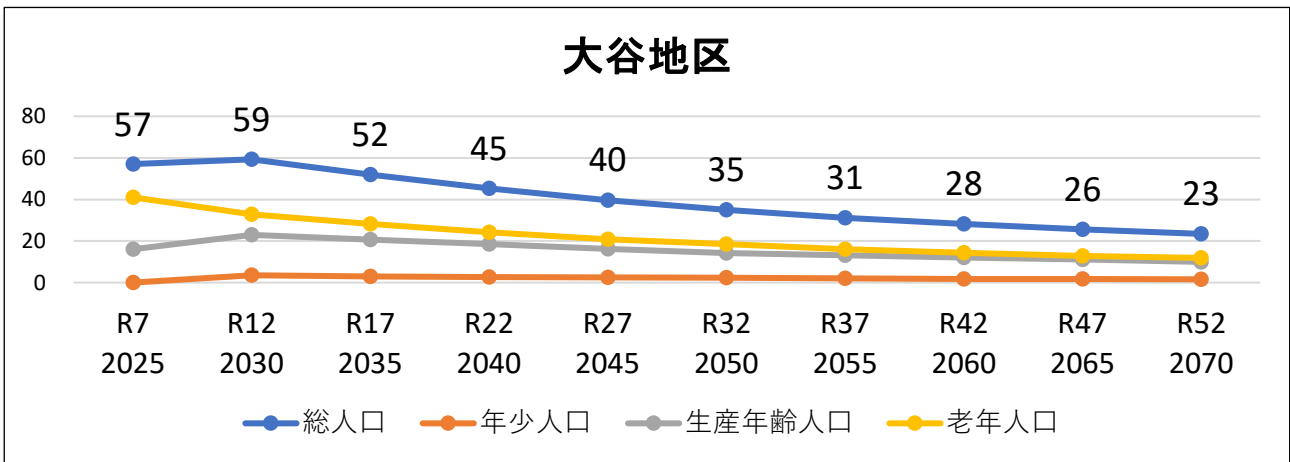
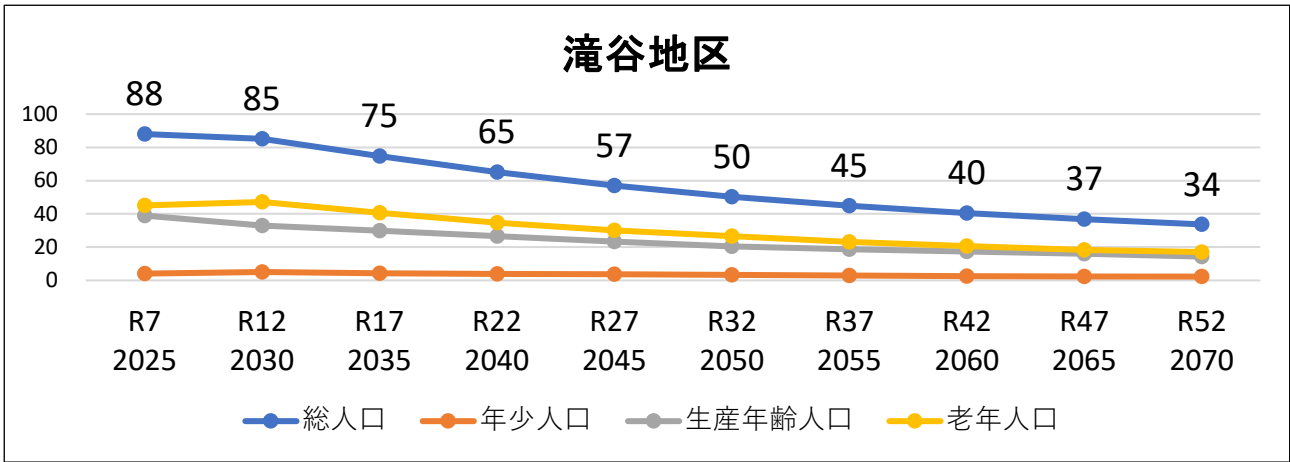
町内全 18 地区の人口推計として、各地区の人口に対して、町独自の人口減少対策を講じた場合の人口の変化率（減少率）を適用し、5 年ごとの地区人口及び年齢 3 区分別人口の予測値を算出したものです。

※年少人口=0 歳～14 歳の人口、生産年齢人口=15 歳～64 歳の人口、老年人口=65 歳以上の人口

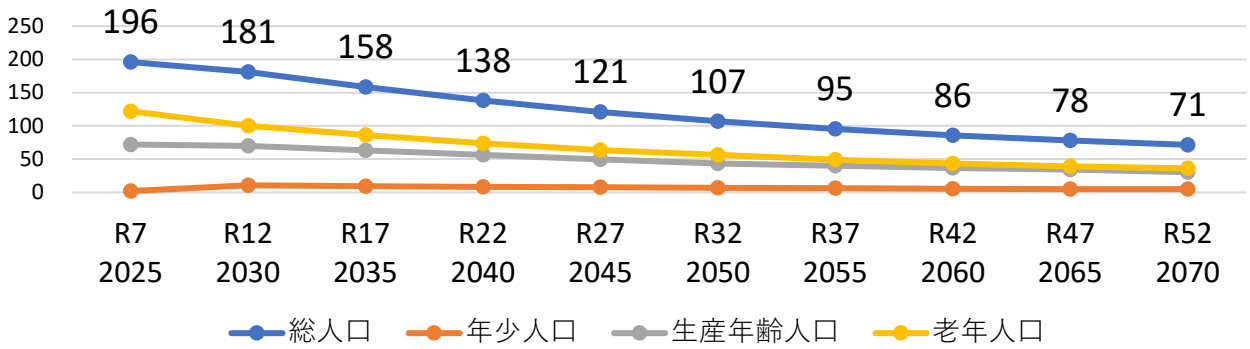
※将来の地区別人口推計では住民基本台帳人口を用いて推計しているため、国勢調査人口を基点にしたシミュレーションとは人口が異なります。



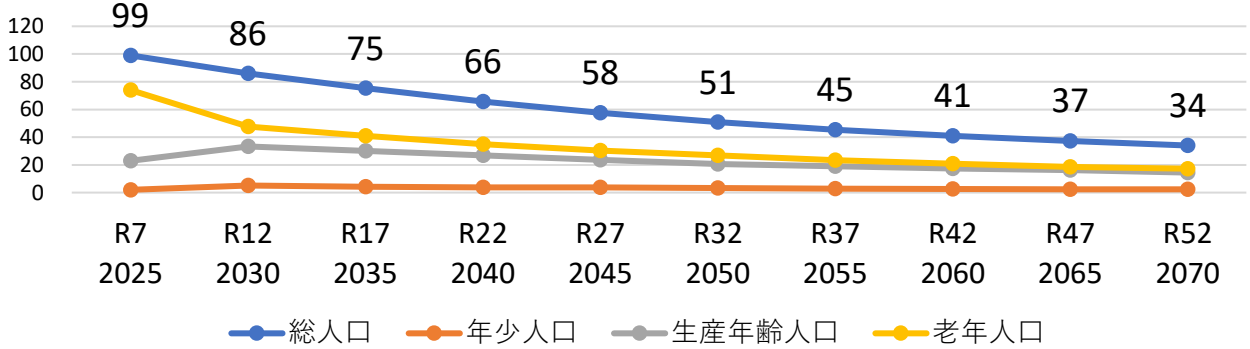




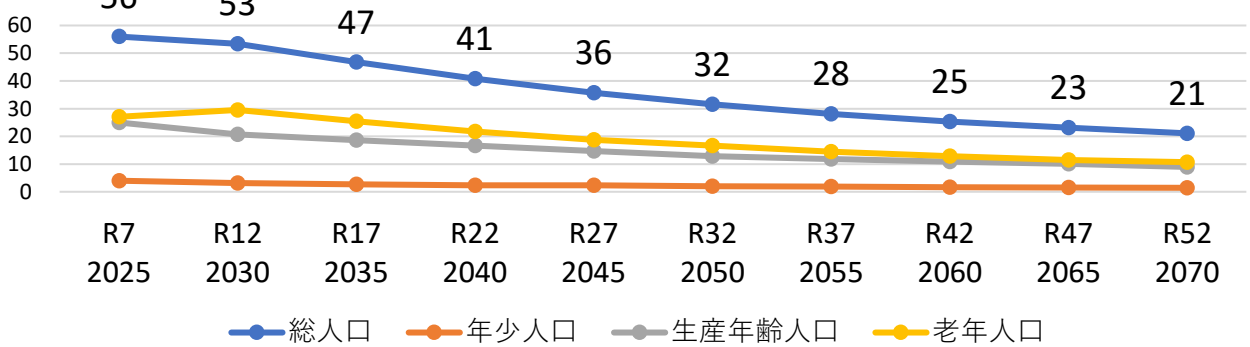
### 西方地区



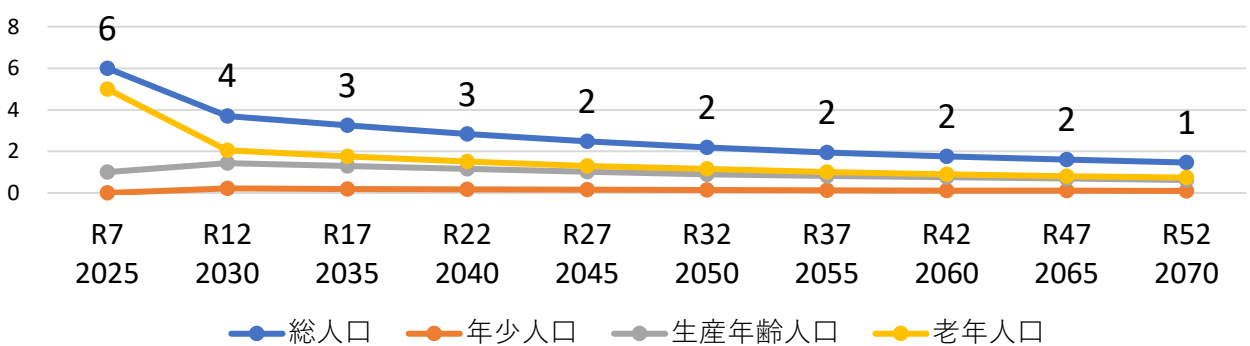
### 大石田地区



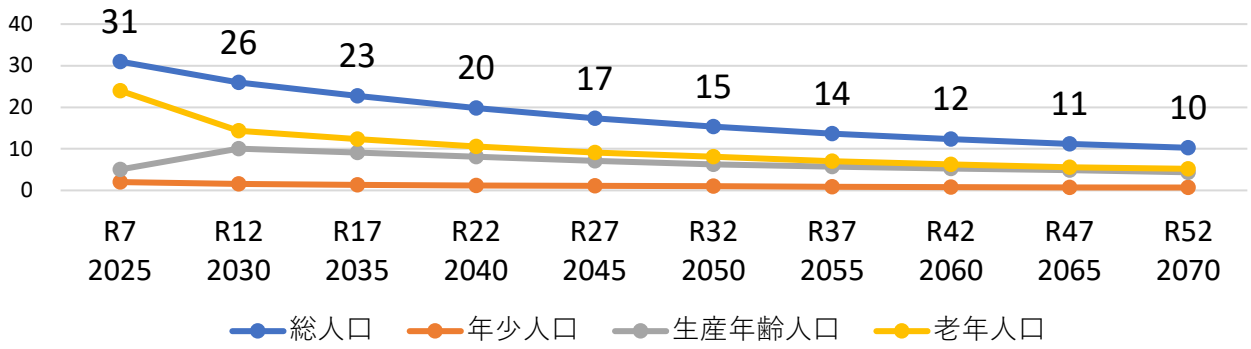
### 名入地区



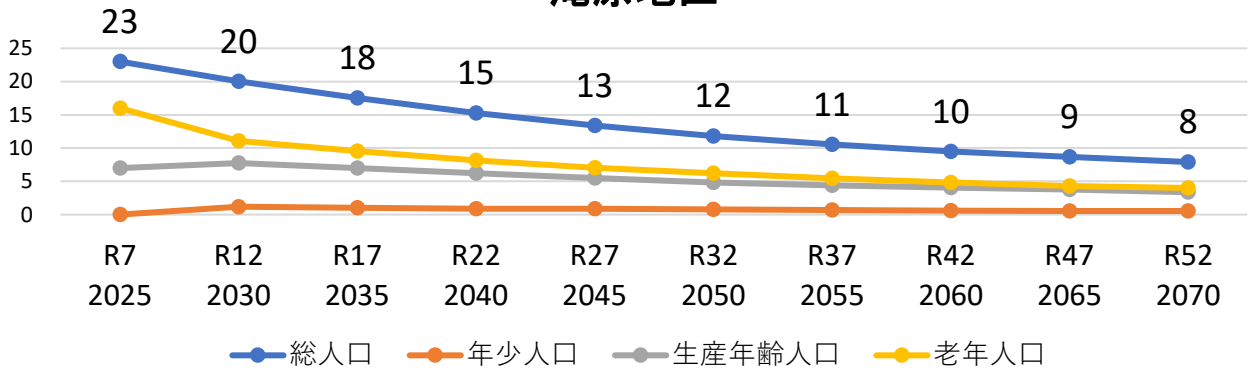
### 小山地区



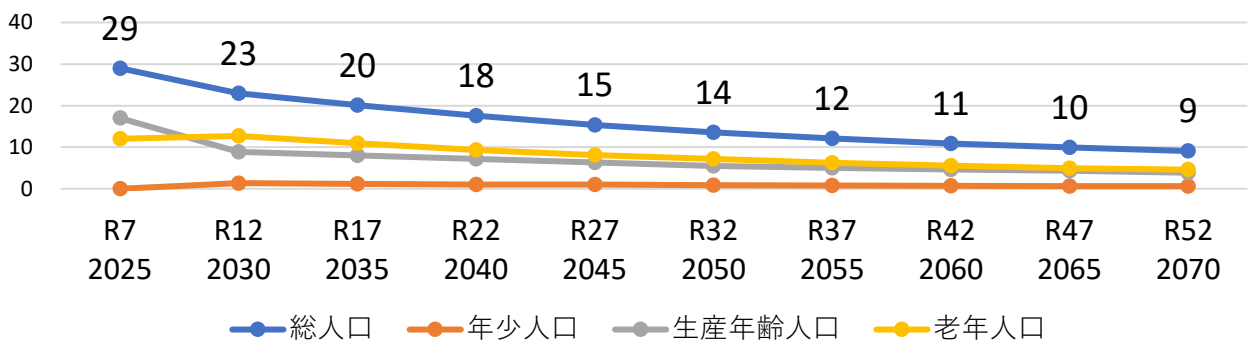
### 高清水地区



### 滝原地区



### 早戸地区



## (2) 町民等アンケート調査結果

町の現状や施策に関する意見を把握し、第五次振興計画の策定に関する基礎資料とするため、令和6年度に「町民等アンケート調査」を実施しました。結果の概要については以下のとおりです。

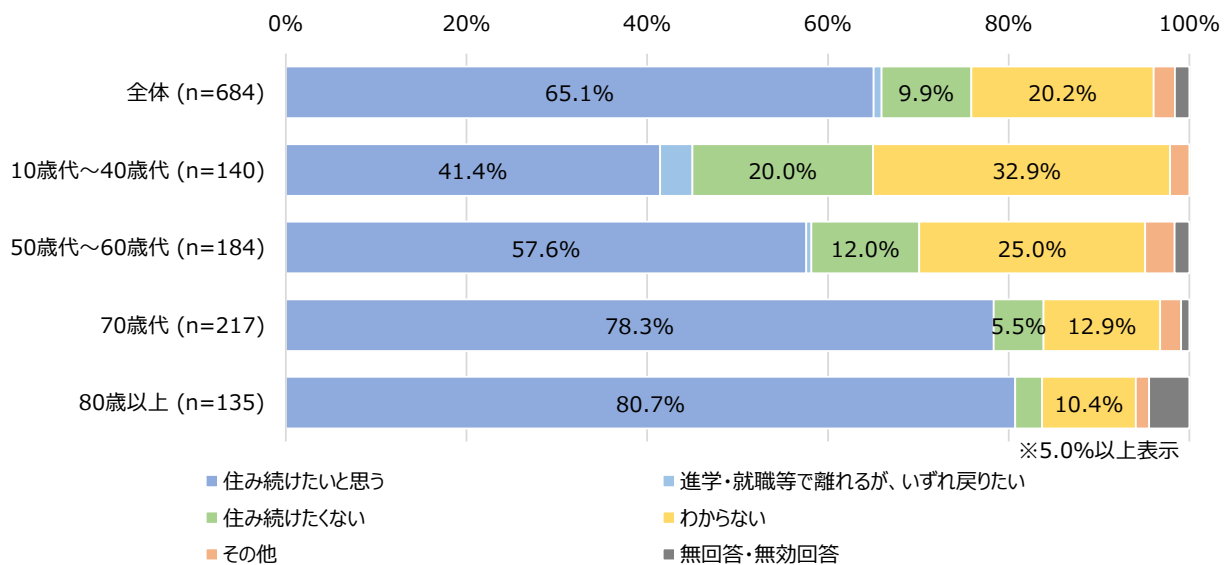
### 【調査対象者と回収状況】

調査対象	18歳以上の三島町全住民 1,239人
回収状況	回収数：684票（郵送：614票、WEB：70票） 回収率：55.2%

### 【調査結果】

#### 1. 居留意向について

- 「住みたいと思う」が最も多く65.1%、次いで「わからない」が20.2%、「住みたくない」が9.9%となっています。
- 三島町で暮らしたい人（「住みたいと思う」と「進学・就職等で離れるが、いずれ戻りたい」の合計）は約7割となっています。10歳代～40歳代において、三島町で暮らしたい人は約5割となっています。

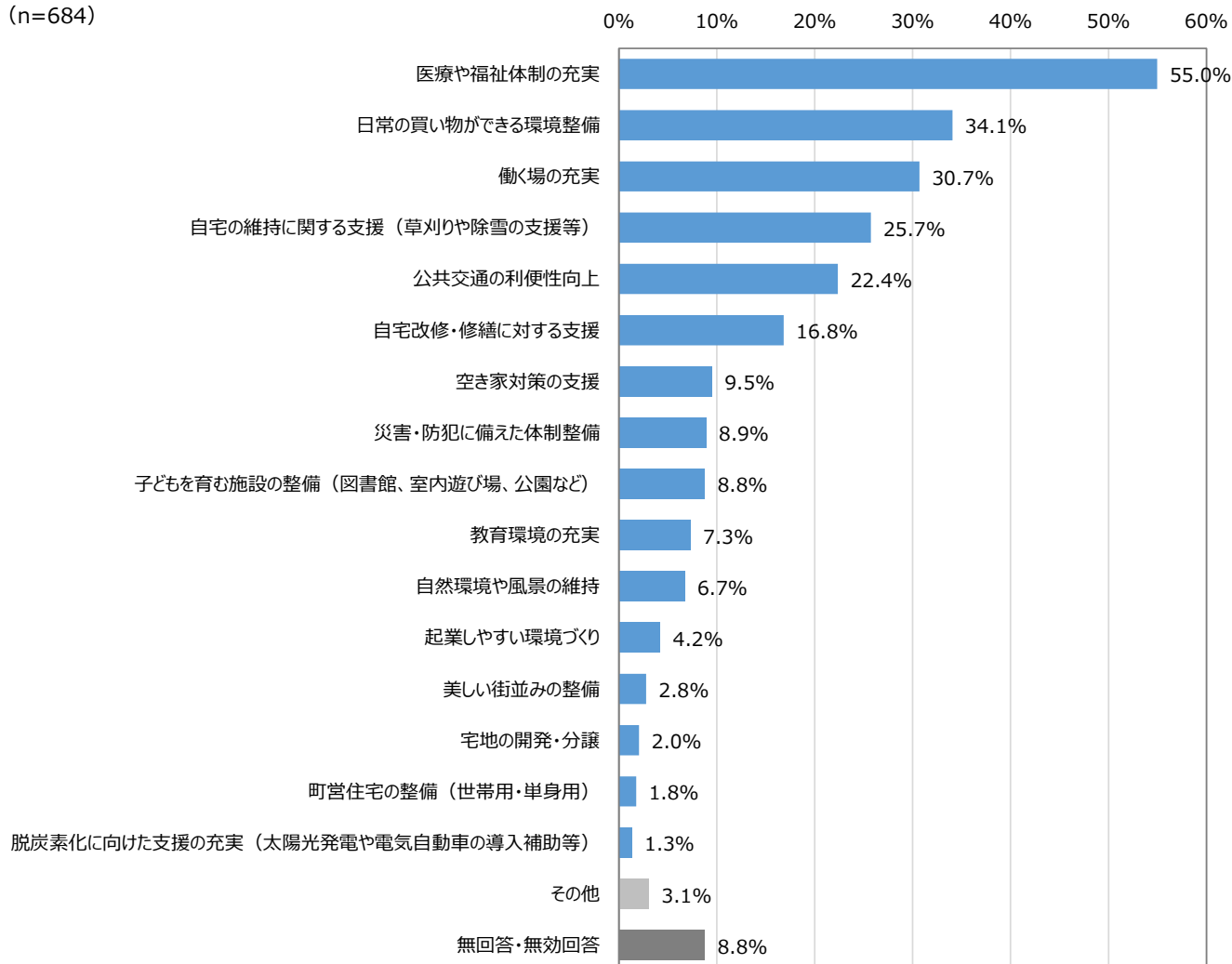


	住みたい理由（上位5つ）	住みたくない理由（上位5つ）
No.1	住み慣れた土地	日常の買い物が不便
No.2	家や土地がある	交通が不便
No.3	自然豊かで住み良い	自然環境が厳しい（冬期間の除雪等）
No.4	友人・知人がたくさんいる	付き合い・しがらみが面倒
No.5	親や親せきがいる	働く場所が少ない（職場が遠い）

## 2. 住み続けたいまちにするために特に重要なこと

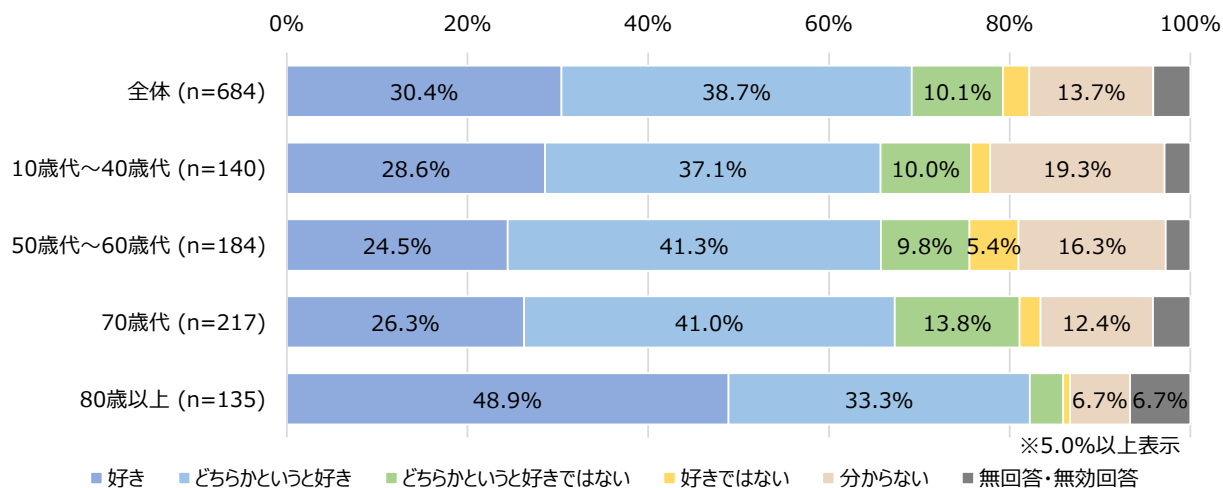
○「医療や福祉体制の充実」が55.0%と最も多く、次いで「日常の買い物ができる環境整備」が34.1%、「働く場の充実」が30.7%、「自宅の維持に関する支援（草刈りや除雪の支援等）」が25.7%、「公共交通の利便性向上」が22.4%となっています。

(n=684)



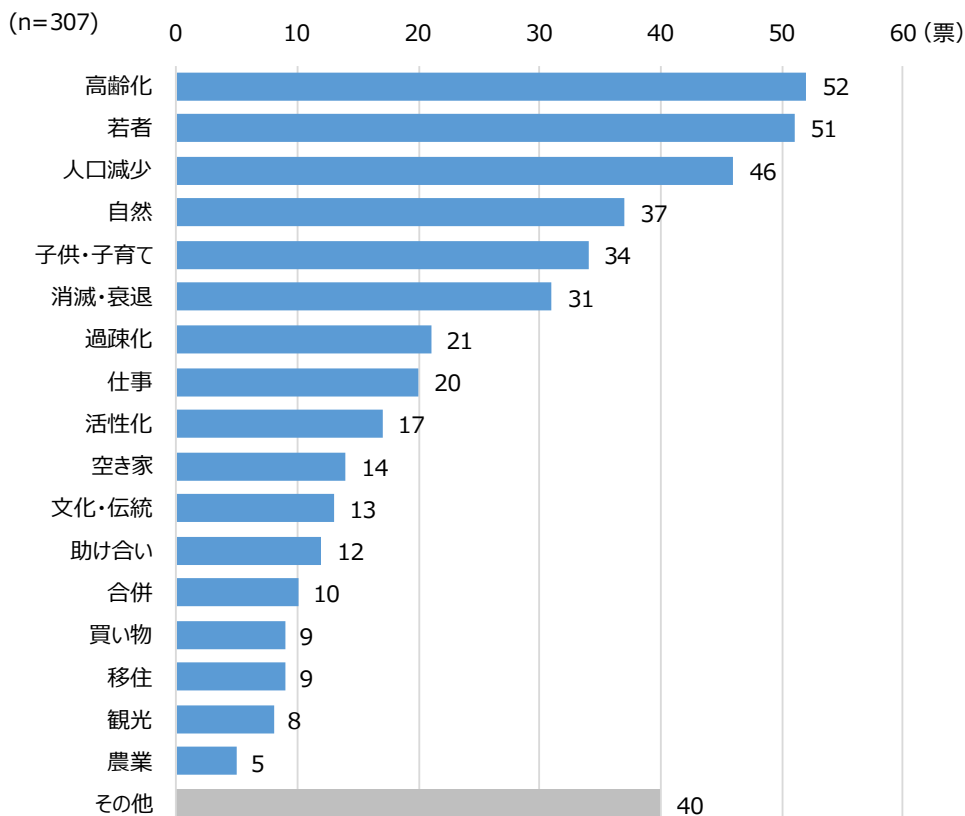
### 3. 三島町への愛着について

- 「どちらかという好き」が 38.7%と最も多く、次いで「好き」が 30.4%、「分からない」が 13.7%で、「好き」「どちらかといえば好き」の合計は 69.1%となっています。
- 10 歳代～70 歳代までは「好き」と「どちらかといえば好き」の割合が約 7 割ですが、80 歳以上は約 8 割となっています。



### 4. 三島町の将来イメージ

- 町の将来イメージについて記述してもらったところ、「高齢者や若者が暮らしやすいまちになると良い」といった意見がでた一方で、「今以上に人口減少が進む」と考えている人が多くいました。
- 頻出キーワードは「高齢化」(52 票) や「若者」(51 票)、「人口減少」(46 票) 等でした。



## 5. 第五次振興計画にかかる事業評価

- 重要度が高いと選択された事業は、「医療体制の確保」や「道路・上下水道」、「子育て支援」が挙げられています。
- 重要度が高く選択され、かつ、満足度が低いと選択された事業は、「出会い・結婚」や「行財政運営」、「農業」等が挙げられており、より一層の改善が求められています。

	重要度が高い事業 (上位5つ)	重要度が高く満足度が低い事業 (上位5つ)
No.1	医療体制の確保	出会い・結婚
No.2	道路・上下水道	行財政運営
No.3	子育て支援	農業
No.4	学校教育	林業
No.5	交通	移住・定住

## 6. まちづくり全般にかかるご意見

- 最も多く挙げられた意見は「人口減少対策・若者の定住促進」に関する意見でした。若者が住み続けたいと思える環境づくりが大事であるという声が多くありました。

	まちづくり全般に関する意見 (上位5つ)
No.1	人口減少対策・若者の定住促進
No.2	雇用の確保・働く場の創出
No.3	まちづくり方針の明確化や町職員の活動の充実
No.4	公共交通の充実
No.5	高齢者支援の強化

### (3) 町民ワークショップ結果

これからの三島町について話し合うため、町民ワークショップを開催しました。ワークショップには20名程度が参加し、暮らし、経済、文化、環境のグループに分かれてまちの現状や将来の姿を考えました。

#### 1. まちの「いいな」・「気になる」

まちの「いいな」・「気になる（惜しいと感じること）」を考えました。

##### まちのいいな

- ご近所のつながりが強い
- 県立病院がある
- 景色、星空がきれい
- 山菜が豊富
- 外国人観光客が増えてきた
- 編み組細工が全国的に有名
- ものづくりの文化が根付いている
- 森林資源が豊富
- 温泉がたくさんある
- 高齢者が元気
- みんな知り合い
- 移住者がたくさんいる
- コミュニティバスが充実している

##### まちの気になる

- 在宅医療の後継者不足
- 運転ができなくなったら不安
- 子どもたちが遊べる場所が少ない
- 働く場所が少ない
- 夜、食事ができるお店がない
- 木材の利活用が少ない
- コミュニティが狭い
- 農作業をする人が減っている
- 森林が荒れている
- 特産品が少ない
- 大雪のとき不便
- 地区行事に人が集まらない
- UI ターン者が少ない

#### 2. こんな三島町を目指したい

まちの「いいな」・「気になる」を踏まえ、将来実現したいまちの姿を考えました。

##### こんな三島町を目指したい

- 子どもたちが戻ってきたいと思えるまち
- 病気になっても、介護が必要になっても安心して住み続けられるまち
- 生まれてから最期まで安心して暮らせるまち
- 地域外の人を訪れたいにぎやかなまち
- 自然を大切にして、活用できるまち
- 町内資源をフル活用して、みんなが豊かになるまち
- 町の風景や伝統を守り、住民が誇りを持てるまち
- ものづくりをきっかけに移住者が増えるまち
- 近隣町村と連携し、協力し合えるまち

### 3. 私にできること・したいこと

将来実現したいまちの姿から、自分にできること・したいことを考えました。

#### 私にできること・したいこと

- 働く場所をつくりたい
- 元気な人も介護が必要な人も利用できる場所をつくりたい
- 救急、在宅医療の充実・継続のために後継者の育成や住民の皆さんの声を聞きたい
- 林業の楽しみややりがいを感じ、発信していきたい
- SNSを活用してまちの魅力を広めていく
- まちで、ものづくりを続けていきたい
- 地産地消を心がけたい
- 高齢者宅の除雪作業など、できることを手伝いたい



ワークショップの様子

#### (4) 有識者等ヒアリング結果

町の問題点や今後のまちづくりのあり方について、農林業や福祉関係等の有識者、若者・子育てグループへのヒアリングを実施しました。結果の概要については以下のとおりです。

### 1. 人口減少が進む要因

- 高校、大学等の進学で町外に出ざるを得ない就学問題がある。
- 働く場が限られるので、町外に住まいを求めることになる。
- 三島町だけではないが、「結婚できない・しにくい」が要因となり、出生率が向上しないことが原因のひとつとして考えられる。
- 夫婦共働きが多くなり、双方の条件を満たすには町内は難しく、町外への転出となる。

### 2. 人口減少による生活上での影響や問題点

- 商店等の縮小や婦人会などの組織的活動が成り立たなくなっている。
- 地区内の草刈りなど「協働」での取組が難しくなっている。
- 高齢者世帯にとっては除雪が大きな問題となっている。
- 多世代の交流の場や機会が少ない。

### 3. テーマ別課題や対応方策

テーマ	課題・対応策
農林業	新規就農者・担い手不足、地域おこし協力隊の活用や観光との連携 三島オリジナル作物（冬野菜・そば・エゴマ等）の推進
会津桐	「桐の里」として1世帯につき1本を育てる運動の推進 生産コストに見合った新たな商品開発が必要
商業	町民の移動手段として地域交通システムの充実 観光客を「顧客」に捉える視点が必要
観光	第一只見川橋梁など点的な観光に終始しており、線から面への拡大が必要 美坂高原の活用や外国人等の新たなターゲット検討が必要
移住 定住	町内に住んで、町外への通勤に対する支援を検討 鉄道愛好者などの移住促進策を検討
結婚 子育て 教育	自然な形での若者の出会いの場を創るべき 保育、遊び場など、安心できる環境の充実 自然や文化を生かした「教育のまち」としての特色づくりが必要
福祉	スタッフが不足しており、外国人を含めた人材の確保が必要 県立宮下病院や町の保健師の役割は大きく、人材育成に努めるべき

## (5) 課題等の総括（人口ビジョン・各種調査結果の総括）

### 【人口ビジョン】

- 日本全体が人口減少社会にあり、町においても人口減少は避けられない状況にあります。
- 出生数が減少傾向にあり、年間 40 人程度の自然減が見込まれます。また、転入と転出の差が縮小傾向にありますが、依然として社会減の状況となっています。
- 人口減少により、日常生活に必要な商店や福祉、公共交通等の維持が困難になり、仕事やより良いサービスを求めて町外に人口が流出し、さらなる人口減少が懸念されます。
- 人口の維持・増加が現実的に困難である中で、地域活力や地域コミュニティの維持・向上が課題となっており、緩やかな人口減少にするための出生数及び転入数の増加、転出抑制に向けた施策が求められています。
- 具体的な目標として、令和 12（2030）年までに年間出生数 3 人、社会増減±0 を目指します。また、令和 52（2070）年まで年間出生数 3 人、社会増減±0 を継続し、将来人口規模 400 人を目指します。

### 【町民等アンケート調査】

- 人口減少対策・若者の定住促進
- 働く場、住まいの確保
- 医療体制の確保
- 公共交通の充実
- 自然環境や伝統文化の継承
- 子育て・教育の充実
- まちづくり方針の明確化
- 町職員の活動の充実 など

### 【町民ワークショップ】

- 救急、在宅医療の充実
- 若者の定住促進
- 豊かな自然環境の維持
- 地域資源の活用
- ものづくり文化の発展と継承
- 交流人口の拡大によるにぎわい創出
- 地域経済の活性化
- まちの魅力発信
- 近隣町村との連携 など

### 【有識者ヒアリング】

- 農林業・商業・観光の連携
- 会津桐等を生かした経済の循環
- 観光資源の有機的つながりの構築
- 住まいと働く場の確保による移住促進
- 若者の出会いの場や世代間交流の場の創出
- 特色ある「教育のまち」としての発信
- 福祉・医療の人材確保と育成 など

### 【美しい地区づくり目標】

（各地区の主な課題）

- 景観の保全、空家・空き地・耕作放棄地等の利活用、獣害対策
- 伝統行事、伝統工芸技術の継承と連帯感の形成
- 除雪や草刈り、防災、史跡管理等の体制づくり
- 出会いの場づくりと交流人口・関係人口の拡大 など

# 第3章 基本構想

第五次三島町振興計画

# 1. まちづくりのテーマ（将来像）

## これからのまちづくりに必要な視点

### 【社会の動向】

- 人口減少・少子高齢化社会への対応
- 頻発化・激甚化する災害リスクへの対応
- 社会基盤のデジタル化
- 地球温暖化・気候変動への対応
- SDGs（持続可能な開発目標）の推進 など

- これまでの振興計画の評価・検証

### 【まちづくりの課題】

- 健康で安心して暮らせるまちづくり体制
- 教育・医療・福祉提供体制の確保・充実
- 移住・定住への環境（雇用・住居）整備
- 歴史文化の継承と地域資源の活用による交流・関係人口の拡大と定住人口の確保
- 地場産業の連携による地域経済の活性化
- 森林整備と連携したエネルギー循環システムの構築
- 多様な人材が協働する仕組みづくり
- 支え合う地域コミュニティの構築
- 防災体制の強化 など

これからのまちづくりに必要な視点を踏まえ、町が将来にわたって持続するためにも「誰もが住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりが求められます

## 【第五次振興計画（令和3年度～令和12年度）のテーマ】

### 住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る

～どこにでもある ここにしかないふるさと～

- 「住みたい、住み続けたいまち」の実現こそが、三島町のまちづくりの最大のテーマであると考えことから、第四次振興計画のテーマを継承し、実現に向けて取り組みます。
- 「ふるさと」とは、日本の原風景としての自然や景観をはじめ、自然と共生した三島らしい人の暮らしが息づく場所であり、自らを振り返り未来を創造し続ける原点としての心の拠りどころを表しています。
- 「桐源郷」とは、わが町特産である会津桐の花咲く景観は理想郷に相応しく、また、わが国を代表する御紋に選ばれていることから、桐源郷として護り発展させることを表すものです。また、サブタイトルのふるさとを大事にすることは、住んでいる人も、出身者も皆同じ思いですが、どの自治体も行わなければならない施策を基本とする一方で、わが町にしかできない個性を生かすために用いました。

## 2. 基本構想と後期基本計画の目標

### 【基本構想】

## 住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る ～どこにでもある ここにしかないふるさと～



### 【基本方針（テーマを実現するための「政策の考え方」）】

- ①環境と調和し、地域資源を生かした循環により持続可能な「まち」をつくる
- ②これまでの特色あるまちづくりの経験を生かし、多様なつながりによる「地域」をつくる
- ③ふるさとを大切に、地域を誇れる「人」をつくる

### 【基本政策（テーマを実現するための「基本的な政策」）】

#### 【基本政策1. 暮らし】

時代の変化や生活様式の変化を捉え直し、豊かな心の醸成による人づくりと、三島らしい暮らしの中で、子どもからお年寄りまで楽しく喜びのあるまちを創る

#### 【基本政策2. 経済】

さらなる地域資源の発掘と見直し、活用により、雇用の場を創出し、多様な人材とともに地域経済が好循環するまちを創る

#### 【基本政策3. 文化】

縄文時代から続く自然との共生で育まれた伝統文化を継承し、生きがいとコミュニティとしてのつながりが感じられるまちを創る

#### 【基本政策4. 環境】

多様な主体との積極的な語り合いによる協働の体制を構築し、豊かな自然と社会環境が調和したまちを創る

### 【第五次振興計画 後期基本計画の目標（スローガン）】

## 自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち

三島町は、森林、景観、生活工芸に代表される豊かな自然・環境資源とともに歩んできました。これらを守り、活かすことで産業や観光を育て、地域の中で経済が循環する持続可能なまちづくりを進めていきます。また、人口減少や少子高齢化が進む中においても、人をまちづくりの主演と捉え、子どもから高齢者まで一人ひとりが尊重され、役割や生きがいを持って暮らせる環境づくりに取り組みます。さらに、住み続けてきた町民はもとより、移住者や町に関わる多様な人々が地域とつながり、支え合いながら、誰もが安心して暮らせる三島町を将来へ引き継いでいくという想いを、このスローガンに込めています。



第4章  
基本計画

第五次三島町振興計画

# 1. 基本計画の構成

## ○基本計画は「分野別政策」と「重点プロジェクト」で構成しています

基本計画は、基本構想の4つの基本政策（暮らし・経済・文化・環境）のもと、『自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち』を目標（スローガン）に、「分野別政策」と「重点プロジェクト」で構成しています。

『分野別政策』は、基本政策の具体的な取組として21の分野に分類した政策であり、町の事業を網羅した内容で構成されています。

『重点プロジェクト』は、分野別政策の中でも特に「人口減少対策」及び「地方創生の推進」として重点的、戦略的に取り組むべき施策として位置づけています。

### 【分野別政策】

基本政策	目標 (スローガン)	分野別政策
1 暮らし	自然を活かし 人を育み	1-1 出会い・交流
		1-2 子育て
		1-3 学校教育
		1-4 移住・定住
		1-5 健康
		1-6 高齢者・障がい者福祉
		1-7 医療
2 経済	誰もが安心して暮らせるまち	2-1 農業
		2-2 林業
		2-3 商工・観光
		2-4 関係人口
		2-5 再生可能エネルギー
3 文化		3-1 歴史・文化
		3-2 生活工芸
		3-3 生涯学習
4 環境		4-1 協働のまちづくり
		4-2 防災・防犯・感染症対策
		4-3 情報通信技術
		4-4 交通
		4-5 道路・上下水道
		4-6 行財政運営

分野別政策から重点的に取り組む施策を抽出

### 【重点プロジェクト】

重点プロジェクト	
基本目標	個別目標
I 出会い・交流・子育てしやすい環境をつくる	出会い・交流推進プロジェクト
	出産・育児応援プロジェクト
	子育て・教育環境向上プロジェクト
II 地域資源を生かしたしごとをつくる	担い手育成・生産性向上プロジェクト
	農商工連携プロジェクト
	経済・エネルギー循環プロジェクト
III 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる	交流・関係人口創出プロジェクト
	定住人口創出プロジェクト
	情報発信力強化プロジェクト
IV 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる	いきいき健康増進プロジェクト
	温故知新プロジェクト
	地域の暮らしと魅力向上プロジェクト
	災害に強いまちづくりプロジェクト

## 2. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、分野別政策に掲げる施策（具体的な取組）のうち、特に「人口減少対策」「地方創生の推進」として重点的、戦略的に取り組むべき施策を一体的に展開することで成果をあげることを目指します。

なお、重点プロジェクトとなった具体的な取組は、【重点】と記載しています。

### 【重点プロジェクト 4つの基本目標】

#### I 出会い・交流・子育てしやすい環境をつくる

進学・就職に伴う若者の流出を背景に、出会い・交流の機会が減少し、晩婚化による出生率の低下が少子化の要因となっています。また、少子化に伴う子育て環境を懸念し、町外に転出する例も見受けられます。このため、若者を中心とした世代間の交流・出会いによる新たな可能性の創出とともに、安全・安心な出産や子育てへの支援、共働き世帯が育児と仕事を両立しやすい環境づくりを進め、住み続けたいまちの実現を目指します。

#### II 地域資源を生かしたしごとをつくる

昭和41年をピークに278社あった町内の事業所数は、産業構造の変化に伴う企業の撤退、事業縮小により、平成18年に164社となり、さらに令和3年には84社まで減少しています。事業所の減少に伴い、雇用及び雇用者報酬の減少、商店の売り上げ減少など町内経済循環の先細りにより、さらなる人口減少が進む負の連鎖となっています。このため、地場産業の振興による雇用の創出並びに再生可能エネルギーや農商工連携による地域経済の循環に取り組み、地域資源を生かしたしごとをつくりまします。

#### III 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる

進学や就職等の転出に伴う社会減が止まらない一方で、田園回帰の潮流やテレワークの普及により首都圏に居住する住民の農山村への関心が高まっています。このため、農山村固有の文化や自然と共生した豊かな生活などの情報発信とともに、観光誘客の取組による交流人口の増加策の展開、空家等の活用等による住環境の整備を図り、交流人口の拡大と定住推進により人の流れを創出し、地域の活力向上につなげていきます。

#### IV 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

令和2年の国勢調査において、本町は人口減少率13%となり、県下で最も過疎化が進んでいる状況にあり、地域活力を創出し、コミュニティの維持を図ることが重要課題となっています。このため、集落に息づく貴重で魅力あふれる地域資源の有効な活用を図るとともに、すべての町民がいきいきと過ごせるための健康づくりを推進し、生涯活躍の元気なまちづくりを進めていきます。

## 基本目標Ⅰ 出会い・交流・子育てしやすい環境をつくる

〔目指す方向性と目標値〕

目指す方向性	○出生数の向上 ○安全に安心して子育てできる環境の整備
目標値	①年間出生数 : 3人 ②年少人口 : 53人 (R12年度時点)
基準値	①出生数 : 10人 (R3~R7年度合計値) ②年少人口 : 64人 (R7.10.1住民基本台帳)

〔個別プロジェクト〕

### 【Ⅰ－ⅰ 出会い・交流推進プロジェクト】

基本的な方向性		
世代間での交流を通じた若手リーダーの育成により、若者の積極的な交流を推進するとともに、世代の枠を超えた交流・対話の場を創出し、活気あるまちづくりを目指します。		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1-1	交流・対話の機会の創出	世代間交流促進事業

### 【Ⅰ－ⅱ 出産・育児応援プロジェクト】

基本的な方向性		
出産への不安、子育ての悩みなどへの相談体制の確立、子育てに伴う様々な負担の軽減を図る支援体制の充実、保育所での柔軟な受け入れにより、地域の中で安心して子育てができる体制づくりに取り組みます。		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1-2	保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制の維持	一時保育・土曜保育等の充実
1-2	子育て支援機能の充実	こども家庭センター運営

1-2	出産・子育て環境の充実	出産・子育て応援事業
1-7	診療科の維持・充実	診療科の維持・充実に係る要望

### 【I-iii 子育て・教育環境向上プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>放課後児童クラブの人員確保等を進め、共働き世帯が育児と仕事を両立しやすい環境づくりを進めます。また、他校との交流や郷土の特質を生かした教育の充実、ICTを積極的に活用した授業の展開などにより、学力・人間力の向上を図るとともに、SDGsなど社会課題に対応した教育環境の構築を目指します。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1-2	コーディネーター及び指導員の確保	人員確保のための広報活動
1-2	安全・安心な活動スペースの維持	放課後児童クラブの運営
1-2	安全に遊べる環境づくり	遊び場の充実
1-3	保育所・小学校・中学校連携の推進	きずなプランや町内学校保健委員会の有効活用、小中一貫教育の検討
1-3	ICTを活用した教育環境の整備	ICT支援員配置、ICT有効活用にかかる通信環境整備
1-3	人間力育成・キャリア教育の充実	キャリア教育事業（地域課題発見・意見発表会・次世代の議会）
1-3	子育てにかかる費用負担の軽減	小・中学校修学旅行等補助、高校通学費等補助、学校給食費完全無償化等

## 基本目標Ⅱ 地域資源を生かしたしごとをつくる

〔目指す方向性と目標値〕

目指す方向性	○事業所数を維持する ○従業者数を維持する
目標値	①町内の事業所数：84社（±0社）（R12年度時点） ②従業者数：512人（±0人）（R12年度時点）
基準値	①町内の事業所数：84社（R3年経済センサス） ②従業者数：512人（R3年経済センサス）

〔個別プロジェクト〕

### 【Ⅱ－ⅰ 担い手育成・生産性向上プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>農業法人や認定農業者への支援、会津桐生産体制の確立、生活工芸担い手の育成とともに、優良農地の集積等による機能強化と生産性の向上を図り、地場産業の活性化並びにしごとづくりによる雇用の創出と起業支援に取り組みます。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
2-1	遊休農地の抑制	遊休農地抑制事業（中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金）
2-1	優良農地の集積	農地中間管理事業
2-1	農業従事者の支援	農業従事者支援事業（農業法人運営支援補助金、農業生産環境整備事業等）
2-1	新規就農者の育成	新規就農者育成事業（農業次世代人材投資事業等）、就農相談窓口とサポート体制整備
2-1	有害鳥獣被害の防止	有害鳥獣被害防止事業（放任果樹伐採、緩衝帯整備、電気柵等設置事業補助金等）
2-2	会津桐生産体制の確立	会津桐生産体制確立事業
2-3	起業・雇用創出支援の充実	起業・雇用創出支援事業
3-2	生活工芸担い手の育成	生活工芸アカデミー事業
3-2	生活工芸原材料の植栽・管理	美坂高原山ブドウ植栽・管理事業

## 【Ⅱ－ii 農商工連携プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>農産物、会津地鶏、会津桐製品等の販売拡大、特産品の販路拡大に取り組むとともに、ブランド力の向上による高付加価値化を進め、生産者の所得向上と雇用の拡大を目指します。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
2-1	農産物の販売拡大	農産物販売拡大事業
2-1	会津地鶏の販売拡大	会津地鶏魅力拡大事業 (ふくしま三大鶏 PR 事業)
2-2	会津桐製品の販売拡大	会津桐製品販売拡大事業
2-3	特産品の販路拡大	特産品販路拡大事業

## 【Ⅱ－iii 経済・エネルギー循環プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>森林が有する公益的機能の向上を図り、林業施策と連携した森林管理と豊富な森林資源を活用したエネルギー供給体制の整備により、地場産業の活性化と地域経済の循環を実現し、雇用の創出、脱炭素社会の実現に取り組めます。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
2-2	森林整備の推進	森林整備事業（森林環境交付金等）、木の駅事業・薪ストーブ補助事業
2-5	地域循環共生圏実現への取組	地域循環共生圏推進協議会運営事業
2-5	エネルギー供給体制の整備	木質バイオマスエネルギー地域循環事業
2-5	再生可能エネルギー設備の導入	公共施設再生可能エネルギー設備導入事業、住宅太陽光発電システム設置費補助金

## 基本目標Ⅲ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる

[目指す方向性と目標値]

目指す方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流人口を増やす</li> <li>○関係人口を増やす</li> <li>○定住人口の減少を緩和させる</li> <li>○空家の増加を抑制し、利活用可能な住宅を増やす</li> </ul>
目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①観光客入込数 : 365,000 人 (R12 年度時点)</li> <li>②ふるさと納税額 : 1,000 万円 (R12 年度時点)</li> <li>③人口の社会増減数 : ±0 人 (R8～R12 年度平均値)</li> <li>④空家・空き地バンク成約件数 : 15 件 (R8～R12 年度合計値)</li> </ul>
基準値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①観光客入込数 : 340,406 人 (R6 年度町観光統計)</li> <li>②ふるさと納税額 : 369 万円 (R6 実績値)</li> <li>③人口の社会増減数 : △15 人 (R3～R7 年 10 月時点の住民基本台帳の転出入平均値見込)</li> <li>④空家・空き地バンク成約件数 : 16 件 (R3～R7 年度合計値)</li> </ul>

[個別プロジェクト]

### 【Ⅲ－ⅰ 交流・関係人口創出プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>都市と農村の交流から生まれる共創の地域づくりとして展開してきた「ふるさと運動」の理念を継承し、生活工芸運動や地区プライド運動等の取組を通じて、魅力あるまちづくりに取り組みます。</p> <p>また、ふるさと納税制度を活用した財源及び人材の確保を図り、地域経済の活性化並びに交流・関係人口の創出に取り組みます。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
2－3	観光誘客と情報発信の強化	観光振興推進事業
2－3	観光受入体制の整備	観光受入体制整備事業
2－3	広域連携の推進	広域連携推進事業
2－4	特別町民との双方向による交流	特別町民等交流事業
2－4	ふるさと納税返礼品の拡充	ふるさと納税返礼品の拡充
2－4	企業版ふるさと納税制度の推進	企業版ふるさと納税制度推進事業

3-2	ものづくり機会の創出	各種ものづくり教室の開催
3-2	各種イベントの推進	ふるさと工人まつりなどの各種イベントの開催
4-4	二次交通の拡充	観光客等への二次交通の拡充

### 【Ⅲ-ii 定住人口創出プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>人口減少が進む中で、町の豊かな自然環境や地域資源に魅力を感じて移住を希望される方が増加傾向にあります。一方で、町の空家率は高く、今後も増加が予想されます。このため、空家を活用した住居の確保などによる利活用を促進し、移住・定住人口の増加を図ります。また、情報通信技術の活用やデジタル化を積極的に推進し、町民の利便性向上を図ります。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1-4	利活用可能な空家等の確保	空家・空き地バンクの推進
1-4	地区や関係団体との連携	地区や関係団体との連携強化
1-4	町営住宅の長寿命化	町営住宅住戸改修事業
1-4	相談体制の整備	移住・定住希望者の相談体制の整備
3-2	ものづくりを通じた定住の促進	生活工芸伝承生事業
4-3	DX化推進体制の整備	デジタルツールを活用した行政手続きの電子化、DX推進計画の更新・見直し

### 【Ⅲ－ⅲ 情報発信力強化プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>スマートフォンの普及を踏まえ、町民の暮らしに役立つ情報として、防災、医療・福祉、子育て、行政手続等の情報を、ホームページや SNS 等を活用して分かりやすく発信します。</p> <p>あわせて、歴史文化や地域資源、移住・定住施策等の情報発信を通じ、交流人口及び定住人口の増加を目指します。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1－4	移住・定住施策と連携した情報発信の強化	情報発信媒体やイベント等による周知
3－1	歴史や文化の積極的な情報発信	歴史・文化 PR 事業
4－3	暮らしに役立つ情報発信	暮らしに役立つ情報発信事業
4－3	移住者が求める情報発信	移住情報発信力強化
4－3	町の魅力を伝える情報発信	魅力発信事業

## 基本目標Ⅳ 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

[目指す方向性と目標値]

目指す方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯元気に過ごせる健康づくり</li> <li>○歴史と文化の再評価・保存・継承・活用</li> <li>○魅力があふれる持続可能な集落づくり</li> <li>○災害に強いまちづくり</li> </ul>
目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認定者のうち要介護4・5の割合：25.0%未満（R12年度時点）</li> <li>②生活習慣病罹患割合（国保被保険者）：40.0%（R12年度時点）</li> <li>③年中行事実施数：30行事（R12年度時点）</li> <li>④今後も三島町に住み続けたいと思う町民の割合：70.0%（R12年度時点）</li> </ul>
基準値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認定者のうち要介護4・5の割合：25.3%（R7.10月末）</li> <li>②生活習慣病罹患割合（国保被保険者）：42.4%（R6年度）</li> <li>③年中行事実施数：30行事（R6年度）</li> <li>④今後も三島町に住み続けたいと思う町民の割合：65.1%（R6年度町民アンケート調査）</li> </ul>

[個別プロジェクト]

### 【Ⅳ－i いきいき健康増進プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>地域活力の向上には、すべての町民が出生から高齢期までいきいきと過ごせるよう健康の維持・向上が大切です。将来にわたる健康増進を図るため、食生活の改善や運動による活動量の増加などにより、生涯活躍の元気なまちづくりに取り組めます。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1-5	健康増進と長寿を目指す体制維持・強化	全世代を対象とした保健・福祉の推進
1-5	食生活における関係機関との連携と意識醸成	食生活改善支援
1-5	健康寿命延伸のための教室の開催	健康講座の開催
3-3	生涯スポーツの振興	多世代、または各年代に応じた健康スポーツイベントの開催

## 【IV－ii 温故知新プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>地域文化を継承する団体等への支援に取り組み、荒屋敷遺跡出土品の保存・活用、町史編さん等により、縄文時代から続く貴重な歴史文化を将来のまちづくりに生かします。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
3－1	地域文化を継承する地区・団体等への支援	地域文化継承事業・文化財保存事業
3－1	荒屋敷遺跡出土品の保存・活用	国指定重要文化財保存活用事業
3－1	町史編さん	町史編さん事業

## 【IV－iii 地域の暮らしと魅力向上プロジェクト】

基本的な方向性		
<p>町民相互の支え合いと町民・地区・行政が協働したまちづくりを推進し、美しい地区づくり目標実現のための支援、中心市街地の活性化、町民の移動手段の確保と燃料（エネルギー）供給体制の維持等により、安心して暮らせる基盤の構築と地域の魅力向上につなげます。</p>		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
1－6	支え合いにより安心して暮らせる基盤づくり	地域支え合い事業
4－1	地区目標の策定、実現に向けた支援	美しい地区づくり目標の策定、地区担当職員制度、地区支援事業補助制度
4－1	美しい景観づくりへの支援	美しい地区づくり町民運動

4-1	町民との協働による新たな賑わいづくり	病院跡地の活用及び中心市街地の方針検討、イベントの開催、地区・商工団体と連携した商業・公益的機能の維持、中心市街地整備構想等の策定
4-4	町営路線バスの維持・充実	町営路線バスの運行継続
4-4	安定した燃料(エネルギー)供給体制の維持	燃料供給体制の維持、町民サービス向上支援
4-4	主要公共施設への電気自動車充電設備の導入検討	電気自動車充電設備の導入検討

### 【IV-iv 災害に強いまちづくりプロジェクト】

基本的な方向性		
近年多発する豪雨・台風等の災害から町民の生命・財産を守るため、自主防災組織の設置支援や消防団員の確保、防災・避難訓練の実施、さらには感染症への対応強化により、災害に強いまちづくりを目指します。		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	主な事業名
4-2	防災組織の整備・充実	自主防災組織の設立支援、消防団員の確保、近隣・遠方自治体との連携協定、民間企業との防災協定
4-2	防災知識の普及と防災意識の高揚	防災計画の見直し・周知、防災訓練の実施
4-2	感染症対策の強化	感染症予防対策の迅速な周知・指導

### 3. 分野別政策

分野別政策は、基本構想の4つの基本政策（暮らし・経済・文化・環境）の各分野において、後期基本計画の『自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち』を目標（スローガン）とした内容で構成しており、分野別政策ごとに政策目標を設定し、施策やKPI、具体的な取組等を記載しています。

基本政策	目標 (スローガン)	分野別政策	政策目標
1 暮らし	自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち	1-1 出会い・交流	世代間の交流を通して若手人材の育成や出会いの機会を創出し、活気あふれるまちを創ります
		1-2 子育て	「安全に、安心して、楽しく」子育てできる環境を整備し、子育て世帯の転入や若者定住を促進し、出生率の向上につなげます
		1-3 学校教育	小・中学校・保育所と家庭や地域が協力・連携し、子どもの学力と人間力の向上を目指します
		1-4 移住・定住	増加傾向にある空家等の積極的な活用と町営住宅の提供により、転入増と転出抑制に努め、活気あふれる町を目指します
		1-5 健康	すべての町民が出生から高齢期まで生涯を通していきいきと過ごせるよう、疾病の予防活動や学習を通して健康づくりを推進します。特に町民一人ひとりが自ら健康管理できるよう支援し、健康寿命の延伸を目指します
		1-6 高齢者・障がい者福祉	○高齢者が安心して暮らせる基盤づくりと、介護予防の充実により、健康で生きがいを持って暮らせる町を目指します ○障がいのある人もない人も、地域の中で、その人らしく自立した生活ができる社会づくりを目指します
		1-7 医療	三島町における持続可能な医療体制の確保を目指します
2 経済	自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち	2-1 農業	地産地消と農産物の高付加価値化を推進し、農業所得の向上と雇用の創出を目指します
		2-2 林業	森林の健全化を図るためには、森林所有者の意向調査を進め、民間による森林経営と合わせ、森林環境税、森林環境譲与税を財源とした森林整備等に取り組めます
		2-3 商工・観光	観光資源の活用と商工振興を推進し、起業支援や雇用創出支援の充実を図り、町内経済の活性化につなげます
		2-4 関係人口	人と人の多様なつながりから絆を深め、地域経済の活性化とコミュニティの維持・拡大を目指します
		2-5 再生可能エネルギー	再生可能エネルギー導入や林業施策との連携により地域経済の循環を目指します
3 文化	自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち	3-1 歴史・文化	先祖から受け継いできた歴史と文化の継承を、行政と地区住民が共に行うことで、地域づくりの推進を目指します
		3-2 生活工芸	生活工芸運動と生活工芸村構想を推進し、担い手確保と定住促進を進めるとともに、町の魅力発信により交流人口拡大を目指します
		3-3 生涯学習	町民のだれもが豊かな生涯を送ることができるよう、多様な学習の機会を創出します
4 環境	自然を活かし 人を育み 誰もが安心して暮らせるまち	4-1 協働のまちづくり	地域資源を生かした多様な主体との協働により、環境と調和したコミュニティの維持・活性化を目指します
		4-2 防災・防犯・感染症対策	自助・共助・公助による防災・防犯体制を強化し、安全・安心な暮らしの環境を築きます
		4-3 情報通信技術	町民と協働し、行政サービス及び日常生活でのデジタル化を推進し、町民生活の利便性向上を目指します
		4-4 交通	持続可能な地域交通体系の確立を旨るとともに、ニーズに応じた移動手段の確保と安定した燃料供給体制を維持します
		4-5 道路・上下水道	町民生活を支える道路・上下水道を適切に維持管理します
		4-6 行財政運営	社会環境に対応した行財政運営により、持続可能なまちづくりの基盤を構築します

## 基本政策1

# 暮らし

時代の変化や生活様式の変化を捉え直し、豊かな心の醸成による人づくりと、三島らしい暮らしの中で、子どもからお年寄りまで楽しく喜びあるまちを創る

### 分野別政策

1-1 出合い・交流

1-2 子育て

1-3 学校教育

1-4 移住・定住

1-5 健康

1-6 高齢者・障がい者福祉

1-7 医療

## 1-1 出会い・交流

### 政策目標

世代間の交流を通して若手人材の育成や出会いの機会を創出し、活気あふれるまちを創ります

### 現状と課題

- 若者の意見がまちづくりに反映される仕組みの未構築や、人口減少・生活様式の多様化による若者同士の交流機会の減少が課題となっている。
- 世代を越えた出会いや交流の場が少なく、地域活性化への波及効果が限定的である。一方、これまで開催した多世代を対象とした地域交流会は、町民及び町内事業所から多数の参加を得て好評を博しており、新たなつながりの創出という成果を上げている。今後は改善を重ね、参加者層の拡大と交流の深化を図ることが求められている。

### みんなの声

- ・もっと気さくに親しみやすい交流ができる仕掛けをつくりたい。
- ・事業の進め方について町民を交えて意見交換をする場があると良いと思う。
- ・新規の参加者を集める工夫が必要だと思う。

### 目指すべき方向性

- 「世代間交流促進事業」などを通じて世代を超えて意見交換できる場を創出し、新たな取組の共創や地域活性化につなげます。
- 交流事業の企画・立案支援により、合意形成や先導的役割を担う若手リーダーを育成するとともに、近隣町村と連携した広域的な交流も検討します。



▲ボッチャ大会の様子



▲交流会の様子

## 施策1 人とつながる機会の拡大

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
世代間交流事業実施回数	2回 (R6年度)	2回 (年度毎)	
近隣町村との交流事業実施回数	0回 (R6年度)	5回 (R8~12年度合計)	

### 具体的な取組

#### ①交流・対話の機会の創出 **【重点】**※

世代の枠を超えた交流・対話の場を創出し、世代間の意見の共有と共感・協働から新たな取組への共創につながります。

また、若者を中心とした交流の企画・立案を支援し、意見の集約や先導的役割を担う若手リーダーの育成に努めます。

### 主な事業名

- 世代間交流促進事業

※【重点】：「人口減少対策」、「地方創生の推進」として重点プロジェクトに位置づけた、重点的、戦略的に取り組むべき施策。



## 1-2 子育て

### 政策目標

「安全に、安心して、楽しく」子育てできる環境を整備し、子育て世帯の転入や若者定住を促進し、出生率の向上につなげます

### 現状と課題

- 低年齢児（0～2歳児）の利用や年度途中入所への対応、また就業形態の多様化など、年々変化する保育ニーズへの柔軟な対応と体制充実が求められている。
- これまで実施している「少人数保育」と手厚い家庭支援は、保護者との信頼関係の構築やきめ細かな保育の提供という成果につながっている。今後はこの実績を活かし、地域全体で子育てを支えるネットワークを構築する必要がある。
- 子どもの遊び場不足等が課題であるが、放課後児童クラブ「ゆめぼけっと」の利用者は増加傾向にあり、居場所としての機能は定着しつつある。さらなる魅力ある事業実施のほか、児童が安心して過ごせる環境の充実が求められている。

### みんなの声

- ・ 子ども一人に対して大人の人数が多いから、みんなで育てていきたい。
- ・ 子育て世帯の支援の充実や、子ども同士が交流できる場が必要だと思う。
- ・ 一時預かりや土曜保育の条件が少し緩和されるとうれしい。
- ・ 子育てを終えた世代が子育てを手伝える場があっても良いのでは？

### 目指すべき方向性

- 多様なニーズや「こども誰でも通園制度」等の新たな制度に柔軟に対応できるよう、保育所及び放課後児童クラブの人員体制の維持・強化を図ります。
- 「少人数保育」の利点を活かした相談体制や、妊娠・出産から育児期までの一体的な支援体制を充実させ、親子の孤立化防止と安心できる子育て環境を実現します。



▲【三島保育所】人形劇の鑑賞

## 施策1 保育サービスの質の向上

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
交流保育実施回数	2回 (R6年度)	8回 (R8~12年度合計)	
人形劇・音楽劇等の鑑賞回数	2回 (R6年度)	2回 (毎年度)	
保育所評価アンケート実施回数	1回 (R6年度)	1回 (毎年度)	

### 具体的な取組

#### ①保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制の維持【重点】

柔軟な受け入れ体制（一時保育、土曜保育、保育時間の充実、「こども誰でも通園制度」への対応）、さらに保育所評価のアンケートを実施し、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組みます。

#### ②コミュニケーション能力の育成

他町村との交流保育をすることにより、幼少期からコミュニケーション能力を養います。

#### ③豊かな感情を育む教育の充実

人形劇・音楽劇を鑑賞することで「真・善・美」を愛する心、尊いものや優れたものを愛する心を養います。

### 主な事業名

- 一時保育・土曜保育等の充実
- こども誰でも通園制度への対応
- ワンダークラブ事業
- 他町村との交流保育事業
- 人形劇・音楽劇の鑑賞



## 施策2 放課後児童クラブの運営の充実

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
コーディネーターの配置人数	1人 (R6年度)	1人 (R12年度時点)	
指導員の確保	100% (R6年度)	100% (R12年度時点)	
研修会の実施回数	1回 (R6年度)	1回 (毎年度)	

### 具体的な取組

#### ① コーディネーター及び指導員の確保

##### 【重点】

年々増加する放課後児童クラブ利用の需要に対応するために、必要な人員数（コーディネーター、指導員）を確保します。

#### ② 職員研修の充実

一人ひとりの発達段階や特性を捉えたきめ細やかな対応が重要なため、職員研修の機会を確保し、有資格者を増やしていきます。

#### ③ 安全・安心な活動スペースの維持 【重点】

子どもたちが安全にのびのびと活動できる場所について検討します。

#### ④ 家庭、学校、地域との連携の強化

一人ひとりの発達段階や特性を捉え、きめ細やかな対応をするため、また、社会性や生きる力を育てていくため、児童クラブと家庭、学校、地域との連携を図ります。

必要に応じて、保護者や担任教諭との面談、母子保健連絡会議での情報交換などを行うとともに、放課後子ども教室をはじめとした社会教育事業と連携した企画についても検討します。

### 主な事業名

- 人員確保のための広報活動
- 研修会の実施と参加
- 放課後児童クラブの運営
- 適切な組織づくりと運営・指導計画の作成、活発な広報活動

## 施策3 出産・子育て環境の充実

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地域子育て拠点事業利用親子数	2組 (R6年度)	5組 (R12年度時点)	
子育て支援プランの策定 (対象者毎)	対象者無し (R6年度)	100% (毎年度)	

### 具体的な取組

#### ①子育て支援機能の充実 【重点】

こども家庭センターによる母子保健と児童福祉機能の一体的な運営を行い、妊産婦や子育て家庭への切れ目のない包括的で継続的な支援の充実に努めます。

#### ②出産・子育て環境の充実 【重点】

妊娠届や乳幼児健診など適時に保健指導を行い、母子の生涯にわたる健康づくりの基礎を支援します。また、妊婦健診無料化や産後ケア事業により、安心して出産・子育てができる環境整備に努めます。さらに、妊婦健診の交通費助成、乳幼児・子ども医療費の助成、3歳未満児への紙おむつ支給、ベビーシート無料貸出、保育料無料、学校給食無料など子育てに伴う様々な負担の軽減に取り組みます。

#### ③安全に遊べる環境づくり 【重点】

親子が安全に楽しく遊べる環境整備について検討します。

### 主な事業名

- こども家庭センター運営
- 出産・子育て応援事業
- 遊び場の充実

## 1-3 学校教育

### 政策 目標

小・中学校・保育所と家庭や地域が協力・連携し、  
子どもの学力と人間力の向上を目指します

### 現状と課題

- 人口減少による児童・生徒数の減少、卒業後の転出による若年層の流出、教育施設の老朽化が課題となっている。
- 少人数教育の利点を活かした指導により、令和7年度学力調査では、小・中学校ともに全国平均を上回るなど、高い教育水準の維持・向上という成果が得られている。
- 将来のキャリア形成に資する多様な経験や学びの場が求められている。

### みんなの声

- ・地域学習として、ものづくりが体験できるのは三島町ならではの！
- ・子どもたちが様々な人と交流を深められるよう、広域的な活動ができる環境づくりが必要だと思う。
- ・熱心な先生が多く、一生懸命子どもと接してくれてありがたい。
- ・支援が必要な子どもを含め、子どもの個性や状況に合わせた対応が大事だと思う。

### 目指すべき方向性

- 保・小・中の連携を強化するとともに、義務教育9年間を見通した「小中一貫教育」を推進し、系統的なカリキュラム編成や教職員連携、複式補正教員及び教育支援員の配置により、学力及び教育の質のさらなる向上を図ります。
- 外国語指導助手（ALT）の配置や検定料補助、体験研修等の継続により、実践的な英語力を育成するとともに、国のGIGAスクール構想によるICT環境の充実により、未来社会を創造する資質を育みます。
- 地域の人々の交流を通じた郷土愛を育み、将来を見据えた考え方を育む教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域との連携や協働により、社会に開かれた教育の実現（学校支援地域本部の活用）を目指します。



▲保育所・小学校・中学校合同運動会

## 施策1 きめ細やかな教育の実施

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
学力調査の正答率	県標準値より上 (R6年度)	県標準値より上 (毎年度)	
教育支援員の配置人数	2人(R6年度)	2人(毎年度)	
外国語指導助手の配置人数	1人(R6年度)	1人(毎年度)	
学校教育への保護者の評価	4.0(R6年度)	4.0(毎年度)	満点4.0
ICT教育活用への自己評価	4.0(R6年度)	4.0(毎年度)	満点4.0

### 具体的な取組

#### ①手厚い指導体制の確立

学力向上のため、複式学級や免許外指導解消の補正教員や支援を要する児童・生徒のための町独自による支援員の配置に努めます。

#### ②外国語の授業や活動の充実

外国語指導助手を配置し、高い英語力を身につけた児童・生徒の育成を図ります。

#### ③保育所・小学校・中学校連携の推進 **【重点】**

小規模だからこそ、児童・生徒一人ひとりに目が届くよう連携を深め、切れ目のない教育体制の構築を図ります。

#### ④ICTを活用した教育環境の整備 **【重点】**

ICT教育の先端的技術などを効果的に活用できるよう、児童・生徒1人1台の端末を整備し、未来社会を創造する力を育みます。

#### ⑤子育てにかかる費用負担の軽減 **【重点】**

子育て世帯の負担軽減を図るため、既存事業の拡大及び新たな支援事業に取り組みます。

### 主な事業名

- 複式・免許外指導解消教員や教育支援員の配置
- 外国語指導助手の配置
- 英語検定料補助
- ブリティッシュヒルズ英語体験研修
- きずなプランや町内学校保健委員会の有効活用
- 小中一貫教育の検討
- ICT支援員配置
- ICT有効活用にかかる通信環境整備
- 小・中学校修学旅行等補助、高校通学費等補助、学校給食費完全無償化等

## 施策2 学校・家庭・地域と連携した教育体制の充実

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地域学校協働活動コーディネーターの配置人数	1人 (R6年度)	1人 (毎年度)	
学校評価の数値(キャリア教育)	4ポイント (R6年度)	4ポイント (毎年度)	満点4ポイント

### 具体的な取組

#### ①地域と学校の連携・協働した学習活動の推進

地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動コーディネーターの配置により、充実した学習活動の推進を図ります。

#### ②人間力育成・キャリア教育の充実 **【重点】**

郷土を知り、郷土の特質を生かした教育の充実を図り、ふるさと三島町を思いやる心を育成します。

### 主な事業名

- 田んぼの学校・森林環境学習・おばあちゃんの味
- キャリア教育事業  
(地域課題発見・意見発表会・次世代の議会)



▲次世代の議会



▲田んぼの学校

## 1-4 移住・定住

### 政策目標

増加傾向にある空家等の積極的な活用と町営住宅の提供により、転入増と転出抑制に努め、活気あふれる町を目指します

### 現状と課題

- 人口過密地域から適疎地域への人口移動がみられる。さらに、二地域居住等の多様なライフスタイルが浸透しつつあり、首都圏から人口が分散し、地方への移住の可能性が広がっている。
- 町内では特に若い世代が少ないため、子育て世代の移住を進めることも課題となっている。
- 移住者の受入施策に注力してきたことで、一定の成果が現れ始めているが、併せて定住者の視点を踏まえた施策の強化が求められる。双方の立場の人々のための施策を強化していくことが求められる。
- 空家バンク等により空家の利活用が進み始めているが、一方で三島町への移住者が求めるような、管理のしやすいコンパクトで賃貸が可能な空家物件が不足している。
- 移住・定住を考えた際に必須である仕事に関して、近隣町村も含めた事業所の求人把握できていないため、無料職業紹介所の機能を強化していくことが求められる。
- 町営住宅は64戸のうち48戸が現在入居しており、世帯用住宅に空きがみられる。また、中平団地の改修工事を実施しており、現在24戸中15戸が改修済みとなっている。

### みんなの声

- ・ 移住者の人柄が良い！
- ・ 空家が多いので、木造住宅のイメージが悪くなっている気がする。
- ・ 各地区に空家が多くみられ、雪等での倒壊も心配。景観も良くないと思う。移住者に住んでもらうなど利活用したい。
- ・ 三島町の自然、文化、食生活などをもっとPRして移住者の増加につなげたい。

### 目指すべき方向性

- 移住・定住における住居環境の整備では、空家・空き地の利活用を積極的に推進するとともに、スムーズで安心できる相談・案内体制を構築します。
- 空家等の利活用を推進し、周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家の発生予防と解消に努めます。
- 職業紹介サービス等の各種住民サービス向上を目指します。
- 子育て世代の移住者を増やす施策を検討します。

## 施策1 住宅環境の整備

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
空家率	28.0% (R6年度)	27%未満 (R12年度時点)	空家データベース
中平団地改修戸数	15/24戸 (R6年度)	24戸/24戸 (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①利活用可能な空家等の確保 **【重点】**

空家等を求める移住希望者の選択肢を広げることを目的に、空家等所有者へのセミナーの実施や適正管理の周知等の啓発活動を行い、傷みが少ない状態の物件の確保に取り組みます。

#### ②地区や関係団体との連携 **【重点】**

空家等に関して、空家対策協議会を中心に施策の検討・協議を進めるとともに、専門的知見を有する協議会委員との連携に加え、空家等の調査において地区との連携により、空家等に関する課題解消を図ります。

#### ③空家等の利活用

個人や民間事業者が主体となった空家の利活用に取り組み、空家等の利活用の妨げとなっている相続登記未了物件や管理しにくい物件に対する補助制度の拡充を検討します。

#### ④空家等の利活用（町主体）

町が主体となって空家等所有者から物件を借り受け、居住に必要な改修を施した上で移住・定住希望者に賃貸する仕組み（町版サブリース）の柔軟な運用について検討します。

### 主な事業名

- 空家・空き地バンクの推進
- 地区や関係団体との連携強化
- 空家・住宅改修費等補助制度の継続と拡充
- 町が事業主体となる空家等利活用事業

### ⑤特定空家の解消

周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家等について、解体補助制度を継続するとともに、空家特措法に基づく適正な対応に努めます。

### ⑥町営住宅の長寿命化 **【重点】**

長寿命化計画に基づいた、町営住宅の維持管理に努めます。また、老朽化した住戸の改修工事を行い、安全性・居住性の高い住宅の提供を図ります。

●特定空家等への対応

●町営住宅住戸改修事業



▲町営住宅



▲移住希望者と地区住民との交流会

## 施策2 移住・定住希望者の相談体制整備

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
空家・空き地バンク 成約件数	2件 (R6年度の平均値)	3件 (毎年度)	
町施策による移住者数	3人 (R6年度)	5人 (毎年度)	生活工芸アカデミー・ 地域おこし協力隊

### 具体的な取組

#### ①相談体制の整備 **【重点】**

移住・定住を希望する人の、住居や仕事に関する相談受入体制を整え、住みたい人、住み続けたい人をサポートしていきます。

#### ②移住・定住施策と連携した情報発信の強化 **【重点】**

空家・空き地バンクや移住・定住に関する補助制度などを町ホームページや広報誌等で分かりやすく周知していくとともに、生活工芸アカデミーや地域おこし協力隊制度等の移住施策と連携し、情報発信の強化に取り組めます。

#### ③地域雇用支援の推進

仕事を求める人に必要な情報を適宜速やかに提供できるように、地域の求人情報の収集・発信を強化し、求職者と事業者のマッチングに取り組めます。

情報発信については、SNSなど、特に若い人が情報収集源として利用するツールをメインに行います。

### 主な事業名

- 移住・定住希望者の相談体制の整備
- 情報発信媒体やイベント等による周知
- 特定地域づくり事業協同組合制度推進
- 無料職業紹介所の体制整備

## 1-5 健康

### 政策目標

すべての町民が出生から高齢期まで生涯を通していきいきと過ごせるよう、疾病の予防活動や学習を通して健康づくりを推進します。特に町民一人ひとりが自ら健康管理できるよう支援し、健康寿命の延伸を目指します

### 現状と課題

- 本町のメタボリックシンドロームの予備軍や該当者割合は、国・県に比べ高い状況である。メタボリックシンドロームは循環器病の発端となる他、該当者は、血圧・血糖・脂質の高値を合わせ持っていることが多く、生活習慣病予防のための対策が重要。
- 医療費に占める生活習慣病のうち、国や同規模町村平均と比べ慢性腎不全、心血管疾患の割合が高く、生活習慣病が重症化した結果によるものと思われる。近年医療費は安定している状況であるが、引き続き医療費の抑制が課題となる。
- 75歳以上では認知症割合が高く、認知症も生活習慣病が大きくかかわることから、生活習慣病予防、生活習慣病重症化予防事業が重要。

### みんなの声

- ・健康に関する事業は若者が参加しにくいイメージだが、子育てや仕事を担う世代の健康づくりも大切。
- ・「農作業」、「ボランティア」、「仕事」など普段の生活で体を動かす機会をつくと良い。
- ・身近な食から意識することが大事。料理教室なら日常生活ですぐに活用できるので、地区で実施すると良いのでは。

### 目指すべき方向性

- 一人ひとりが自らの健康状態を把握し、将来を見据えて健康を意識した行動を取れるよう、生活習慣病の発症及び重症化の予防に向けて、健診の受診促進や、リスクの高い層を対象とした重点的な保健事業に取り組みます。
- 乳幼児期からの健康管理が生涯の健康状態に影響するため、妊娠期・周産期・乳幼児期の保健指導を通し、健全な育成を支援します。

## 施策1 生活習慣病予防と重症化予防

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
特定健診受診率	69.1% (R6年度)	75.0% (R12年度時点)	国保データベースシステム
生活習慣病罹患割合	42.4% (R6年度)	40.0% (R12年度時点)	国保データベースシステム
虚血性心疾患 患者割合	65～74歳 9.5% 75歳以上 23.5% (R6年度)	65～74歳 9.0%未満 75歳以上 20.0%未満 (R12年度時点)	国保データベースシステム (国保、後期高齢データ)
糖尿病腎症発症割合	6.9% (R6年度)	5.0% (R12年度時点)	国保データベースシステム

### 具体的な取組

#### ①きめ細やかな保健指導の実施

健診結果や検査データなどに対する個別の保健指導を実施し、疾病予防、重症化予防に努めます。

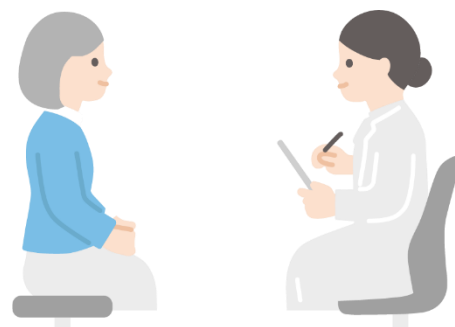
#### ②健康増進と長寿を目指す体制維持・強化

##### 【重点】

運動事業、こども家庭センター、地域ケアシステムなど保健・福祉を包括した拠点づくりを検討します。

### 主な事業名

- 保健指導事業、糖尿病性腎症化重症化予防事業他
- 全世代を対象とした保健・福祉の推進



## 施策2 目指せ健康寿命+10（プラステン）の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
メタボ割合	25.3% (R6年度)	19.5%未満 (R12年度時点)	国保データベースシステム・ 特定健診受診者
運動習慣	国保 31.0% 後期 50.8% (R6年度)	国保 35.0% 後期 50.0% (R12年度時点)	検診受診者における1日30分 以上の運動を1週間のうち2 日以上運動する人の割合
健康教室参加人数	608人 (R3～6年度実績)	750人 (R8～12年度合計)	

### 具体的な取組

#### ①食生活における関係機関との連携と意識醸成

##### 【重点】

肥満や生活習慣病予防のため、1日の食品の適量摂取や減塩に多くの町民が意識して取り組めるよう支援します。

#### ②健康寿命延伸のための教室の開催

##### 【重点】

健康寿命の延伸を目的に、対象者を限定せず自由に参加できる講座を定期的で開催し、町民の健康づくりへの関心・知識を高めます。

### 主な事業名

●食生活改善支援

●健康講座の開催



▲健康講座の様子

## 1-6 高齢者・ 障がい者 福祉

### 政策目標

- 高齢者が安心して暮らせる基盤づくりと、介護予防の充実により、健康で生きがいを持って暮らせる町を目指します
- 障がいのある人もない人も、地域の中で、その人らしく自立した生活ができる社会づくりを目指します

### 現状と課題

- 本町の高齢化率は5割を超えており、高齢者の単身世帯や二世帯の増加による家庭内での介護力の低下がみられる。
- 国民健康保険や介護保険の給付費が増加しており、保険料の上昇が懸念される。
- 精神的・身体的に障がいがある方が地域内での関わりが薄れ、孤独感や孤立感を抱えてしまうこと等から、身寄りがなく1人で亡くなってしまいういわゆる孤独死も増えつつある。
- 介護施設等において、介護職の人材不足により需要に応じた体制維持が困難となっており、持続可能な介護体制の整備が課題となっている。

### みんなの声

- ・元気な人も、介護が必要な人も、みんなが交流できる場所があるといいな。
- ・車がないので買い出しが大変。サポートしてくれる制度があると良い。
- ・ヘルパーさんの人数が少なく、ケアマネージャーさんも町内にいないので、将来自分介護を受けるときのことを考えると心配。
- ・健康づくりと連動した事業が必要なのは。予防のためにも体を動かすことが大事。

### 目指すべき方向性

- 高齢者の生きがいづくりや、住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援します。
- 関係機関と連携した見守りや相談支援体制を強化し、必要な福祉サービスを提供します。
- 障がいがある人がこの地域でも相談やサービス提供等を気軽に受けられるよう、広域的な視点により、体制整備を図ります。
- 介護予防事業の推進を図り、自立生活の継続と健康寿命の延伸を目指します。
- 自分らしい暮らしを可能な限り継続できるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を図ります。
- 介護人材の確保に向けて、介護施設等と連携・支援に取り組めます。

## 施策1 「生きがいづくり」の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
介護予防教室参加人数	599人 (R3~6年度実績)	500人 (R8~12年度合計)	
地区サロン参加人数	309人 (R6年度)	300人 (年度毎)	
老人クラブ団体数	3団体 (R6年度)	3団体 (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①高齢者交流活動の推進

地区の老人クラブの減少に伴い高齢者の交流の場も減ってきています。地区の枠にとられない高齢者同士の交流の場を増やします。

#### ②介護予防事業の充実

健康で元気に生活を送ることを目的とした介護予防事業を行います。地区サロンは、社会福祉協議会が主体となって実施しているため、回数や内容について連携して協議・検討し、町民の健康づくりの場の創出と充実に取り組めます。

#### ③介護専門職の確保・定着に向けた支援策の検討

介護における人材不足が恒常化しており、持続的な介護体制の整備が課題となっているため、介護専門職の確保に向け、介護施設等との連携・支援に取り組めます。

### 主な事業名

- 老人クラブ活動への支援
- 介護予防教室・地区サロンの開催
- 介護人材確保への連携・支援策の協議



▲老人クラブ活動の様子



▲地区サロンの様子

## 施策2 障がい者福祉サービス等の充実

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
障がい者福祉サービス事業所数	0 力所 (R6 年度)	1 力所 (R12 年度時点)	
障がい者支援団体数	0 団体 (R6 年度)	1 団体 (R12 年度時点)	
成年後見制度相談窓口設置	1 力所 (R6 年度)	1 力所 (R12 年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①障がい者等の地域生活自立支援サービスの強化

障がいのある方が自らの選択によって、生活段階に応じた必要なサービスを利用し、在宅生活の継続や福祉施設等から地域生活へと移行ができるよう、多様なニーズや一人ひとりの障がいの特性に応じたサービスの提供と相談支援体制の充実を図っていきます。

#### ②障がい者等のための地域活動の支援

障がいのある方が孤立することなく地域社会における様々な活動に積極的に参加できる環境づくりに取り組めます。

#### ③地域生活支援体制の整備

成年後見制度について、住民の関心や制度理解等の啓発を行い、支援が必要な方の制度利用の検討や、関係機関と連携し被後見人等の支援に取り組めます。

### 主な事業名

- 障がい者自立支援サービス等事業
- 障がい者等地域活動支援事業
- 成年後見制度利用促進のための体制整備

## 施策3 地域での支え合い体制の充実

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
みしま支援隊員登録者数	17人 (R6年度)	20人 (R12年度時点)	
緊急通報システム加入率 (65歳以上)	5.5% (R6年度)	10.0% (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①支え合いにより安心して暮らせる基盤づくり

##### 【重点】

町民個人及び各地区が相互に支え合い、協力して共通の課題を解決できる基盤を構築します。また、地域社会の結びつきを一層深め、多様な主体が連携して課題解決に取り組む意識の醸成を図ります。

#### ②高齢者世帯の見守り体制の強化

安否確認として緊急通報システムの利用促進を図り、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう緊急時の対応や日常生活の支援を行います。

#### ③関係機関との連携

社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、福祉事業者や医療機関等と連携し、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築に取り組みます。

### 主な事業名

- 地域支え合い事業
- 緊急通報システム事業
- 地域包括ケアシステム体制整備

## 1-7 医療

### 政策目標

三島町における持続可能な医療体制の確保を目指します

### 現状と課題

- 県立医療施設の新設にあたり、施設整備とともに、診療圏 4 町村の医療需要を踏まえた診療科の充実と奥会津地域に根差した医療体制の構築が求められている。
- 奥会津地域の安心な地域生活の支えとなっている訪問診療や訪問看護等の在宅医療の継続と機能強化が求められている。

### みんなの声

- ・ 在宅医療が充実しているが、人手不足で継続できるのか心配。
- ・ 生まれてから最期まで安心して医療が受けられる町に。
- ・ 夜間や小児科など、診療科目が増えるともっと安心。
- ・ 宮下病院で受診した際、窓口、看護師、先生など皆さん丁寧に親切でとてもよかった。

### 目指すべき方向性

- 新たな医療施設整備に併せ、診療科の維持・充実と医療スタッフの確保を福島県へ要望します。
- 奥会津地域の安心な地域生活の支えとなる訪問診療や訪問看護等の在宅医療の継続と機能強化を福島県へ強く要望します。



▲新医療施設建設地（旧町民運動場）



▲医療施設新設に係る地区説明会

## 施策1 診療・予防医療体制の整備

### 具体的な取組

#### ①在宅医療の継続と機能強化

奥会津地域の安心な地域生活の支えとなる訪問診療や訪問看護等の在宅医療の継続と機能強化を福島県へ強く要望します。

#### ②診療科の維持・充実 **【重点】**

新たな医療施設の診療科は維持される見込みですが、福島県立医科大学等と連携した医師確保による診療科の充実を福島県へ要望し、診療科の維持・充実に取り組みます。

### 主な事業名

- 奥会津在宅医療センター継続要望
- 診療科の維持・充実に係る要望



▲在宅医療チームによる訪問診療

## 施策2

## 町民による病院支援活動

### 具体的な取組

#### ① 県立宮下病院後援会及び診療圏町村による 支援・要望活動

現病院及び新たな医療施設において、環境整備をはじめ地域住民が自らの地域医療を支援する活動を継続して実施し、様々な主催事業についての広報を強化します。また、柳津町・金山町・昭和村とも連携し、施設や機能充実の要望活動を実施します。

### 主な事業名

- 県立宮下病院後援会事業
- 福島県への要望活動



▲宮下病院「心ある医療」出前講座事業

## 基本政策2

# 経 済

さらなる地域資源の発掘と見直し、活用により、雇用の場を創出し、多様な人材とともに地域経済が好循環するまちを創る

### 分野別政策

2-1 農業

2-2 林業

2-3 商工・観光

2-4 関係人口

2-5 再生可能エネルギー

## 2-1 農業

### 政策 目標

地産地消と農産物の高付加価値化を推進し、農業所得の向上と雇用の創出を目指します

### 現状と課題

- 農業者の高齢化と後継者不足による農業者の離農が進み、遊休農地が増加し担い手の確保が求められている。
- 小規模な農地と地理的条件不利により農業所得の向上が図れず、雇用の創出が困難である。
- 鳥獣による農作物や農地等への被害が深刻化している。また、鳥獣捕獲従事者の高齢化により担い手不足も今後懸念される。

### みんなの声

- ・ 農作物が安くておいしい！
- ・ 農家は高齢化が進んでいるので、次世代を指導できる人がいると良い。
- ・ 遊休農地が増えているのが気になる。再度農地として活用できるよう対策が必要。

### 目指すべき方向性

- 生産・加工・販売分野が連携して農産物の付加価値を高め、農業所得の向上と雇用の創出を支援します。
- 中山間地域における適地作物の生産と担い手となる認定農業者や認定新規就農者への農地集積により、遊休農地の抑制に取り組み、里山の景観保全に努めます。
- 会津地鶏の振興をはじめ、三島町産農産物等の EC サイトやふるさと納税制度等を活用した販路拡大・生産拡大を図ります。
- 鳥獣による農作物や農地等への被害抑制と人身被害の防止を図るため、各種支援策の拡充や実施隊又は猟友会等の組織体制の強化を支援し鳥獣対策に努めます。



▲電気柵による鳥獣被害対策



▲三島町で生産・加工されたエゴマ油

## 施策1 農業生産体制の強化

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
水稲作付面積	35.7ha (R6年度)	37.1ha (R12年度時点)	営農計画書
遊休農地面積	72.5ha (R6年度)	72.0ha (R12年度時点)	農業委員会調査

### 具体的な取組

#### ①遊休農地の抑制 【重点】

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金の活動組織の広域化により、水稲生産の継続と、中山間地域の適地作物であるそばやエゴマ等の生産拡大によって、遊休農地の抑制に取り組み、里山の景観保全に努めます。

また、新たに農業を希望する方に対し、農地を斡旋し農地の活用を図ります。

#### ②優良農地の集積 【重点】

農地中間管理事業を活用した農地の賃貸借によって認定農業者や認定新規就農者へ優良農地の集積を図ります。

#### ③農業従事者の支援 【重点】

農業生産において農業従事者の確保が重要であることから、認定農業者をはじめとする農業従事者支援の充実を図ります。

### 主な事業名

- 遊休農地抑制事業  
(中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金)
- 農地中間管理事業
- 農業従事者支援事業  
(農業法人運営支援補助金、農業生産環境整備事業補助金、農業者支援育成事業補助金、経営所得安定対策)

## 施策2 新規就農者の育成

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
新規就農者数	3人 (R3~R6年度)	3人 (R8~12年度合計)	農業次世代人材投資事業等

### 具体的な取組

#### ①新規就農者の育成 【重点】

農業における後継者不足が深刻であることから、県とともに新規就農希望者への相談受付やサポート体制を強化し、新規就農者の育成を図ります。

### 主な事業名

- 新規就農者育成事業  
(農業次世代人材投資事業等)
- 就農相談窓口とサポート体制整備

## 施策3 農産物の販売拡大

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
農業販売額	70,000千円 (R6年度)	80,000千円 (R12年度時点)	福島県統計年鑑

### 具体的な取組

#### ①農産物の販売拡大 【重点】

循環型農業による農作物高付加価値化を目指し、ECサイト・ふるさと納税制度の活用や、生産者と町内飲食店等との連携により農産物販売の拡大を支援します。

### 主な事業名

- 農産物販売拡大事業

## 施策4 会津地鶏の振興

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地鶏処理羽数	13,316羽 (R6年度)	18,000羽 (年度毎)	町内事業所

### 具体的な取組

#### ①会津地鶏の販売拡大【重点】

福島県のブランド鶏である伊達鶏（伊達市）、川俣シャモ（川俣町）と「ふくしま三大鶏」として連携し、会津地鶏の魅力発信と販路拡大を図ります。

### 主な事業名

- 会津地鶏魅力拡大事業（ふくしま三大鶏PR事業）



▲令和6年3月に新設された食鳥処理施設



▲食鳥加工室

## 施策5 有害鳥獣対策の強化

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
農産物等被害額	42 千円 (R6 年度)	40 千円未満 (年度毎)	

### 具体的な取組

#### ①有害鳥獣被害の防止 【重点】

鳥獣等の誘引となる放任果樹伐採や緩衝帯整備（間伐・草刈り）による環境整備を行うとともに、電気柵等設置事業補助金、駆逐花火支給等によって農産物等の被害の低減を図ります。

また、福島大学との連携により獣種毎の鳥獣被害抑制策を図り、地域住民との協働による対策を講じていきます。

#### ②有害鳥獣捕獲体制の整備

鳥獣被害対策実施隊の活動支援や猟友会補助金、狩猟免許補助金の活用により有害鳥獣捕獲体制の整備や担い手の確保を図ります。

また、近年、有害鳥獣が人家付近に出没する件数が増加しており、鳥獣被害対策実施隊の捕獲対応等の頻度が高まっていることから捕獲頭数に応じた報償金支給等による支援を図ります。

#### ③鳥獣対策専門員の配置

鳥獣対策専門員（ガバメントハンター）を配置することにより鳥獣被害対策実施隊との調整役を担い、出没や農作物等の被害箇所の確認、わな設置による捕獲、広報媒体を活用した注意喚起等を強化することで、鳥獣による被害の低減に努めます。

### 主な事業名

- 有害鳥獣被害防止事業（放任果樹伐採、緩衝帯整備、電気柵等設置事業補助金、追払い花火支給）
- 有害鳥獣捕獲体制整備事業（鳥獣被害対策実施隊活動支援、猟友会補助金、狩猟免許補助金）
- 有害鳥獣対策担い手確保事業（鳥獣対策専門員配置）

## 2-2 林業

### 政策目標

森林の健全化を図るためには、森林所有者の意向調査を進め、民間による森林経営と合わせ、森林環境税、森林環境譲与税を財源とした森林整備等に取り組みます

### 現状と課題

- 境界不明に加え、所有者不明、所有者の高齢化等の問題があり、管理されていない森林が増加している。
- 森林は傾斜地が多く、森林整備作業が困難な地形でコストも掛かることから放置されている森林がほとんど。
- 主要な利用である建材としての利用が見込めない。
- 個人の会津桐生産者が増加しない。
- 全国的には桐生産地が消滅している。

### みんなの声

- ・まずは、町内で積極的に木材を使う！
- ・担い手育成のためにも林業の楽しみややりがいを発信していくことが大事。
- ・ゼロカーボンを目指し、間伐による森林整備を進めてほしい。
- ・今の生活スタイルにあった桐製品の開発が必要だと思う。

### 目指すべき方向性

- 所有者の意向確認（人工林の意向調査）に取り組みます。
- 小規模でも民間事業者による森林経営を目指します。
- 最新技術（航空測量等）の導入を促進し、データを活用し画面上による境界確認制度の確立を目指す。
- 森林資源の循環事業を推進します。
- 公的及び民間で実証している会津桐栽培方法の周知を図り、生産者の増加を目指します。

## 施策1 森林整備の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
森林整備面積	15.5ha (R6年度)	10ha (年度毎)	
木材搬出量 ※木の駅事業搬入量	11.6 m <sup>3</sup> (R6年度)	10.6 m <sup>3</sup> (年度毎)	

### 具体的な取組

#### ①森林整備の推進 【重点】

個人資産である森林については、所有者の意向が重要であり、森林管理法ではこの意向確認により森林整備を進めることとなっています。条件が悪く、管理されていない森林が多い中で、森林譲与税を活用した森林整備を進めることが基本となりますが、その中で、少しでも民間事業者が管理運営できる森林を把握し民間運営を進めていき、所有者の意識の醸成を図っていきます。

合わせて、所有者自らも森林に関わる機会の創出のため、木の駅事業と薪ストーブ補助事業を展開し、個人活動の支援を図ります。

### 主な事業名

- 森林整備事業（森林環境交付金、森林環境譲与税）
- 木の駅事業・薪ストーブ補助事業



▲移住体験施設に設置された薪ストーブ

## 施策2 会津桐の振興

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
桐の育成本数	総本数 861 本 (R6 年度)	総本数 800 本 (R12 年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①会津桐生産体制の確立 【重点】

会津桐の生産者が減少しているため、定植地管理による桐の栽培育成方法の研究とマニュアル配布等により、個人生産者の育成だけでなく、企業など団体の参入も促します。

#### ②会津桐製品の販売拡大 【重点】

これまでの主力である「会津総桐箆笥」については、基本的な商品として位置づけ、技術力と材質・品質の良さを一番の売りとし、強みであるオーダーメイドを前面に押し出し販売の拡大に取り組みます。

#### ③森林環境学習の推進

森林環境交付金等を活用した小・中学生への森林環境学習を通して、桐の育成管理や製品づくりを学び、町の特産品である会津桐への興味関心を引き出し、郷土愛の醸成を図ります。

### 主な事業名

- 会津桐生産体制確立事業
- 会津桐製品販売拡大事業
- 森林環境学習事業  
(森林環境交付金)



▲会津桐製品



▲会津桐の森林環境学習

## 2-3 商工・観光

### 政策目標

観光資源の活用と商工振興を推進し、起業支援や雇用創出支援の充実を図り、町内経済の活性化につなげます

### 現状と課題

- 各地区の観光資源において、高齢化や人手不足により維持や運営が困難になってきている。
- 美坂高原利活用について、光害の影響が小さいことが調査により分かり、星空保護区認定に向けた検討を進めているが、認定には地域住民への働きかけが求められる。
- 各地域観光資源において、施設老朽化が進んでいる。
- 若い世代による起業者が多少増えてきているが、依然低い水準で推移しているため継続して起業支援及び雇用創出支援に取り組む必要がある。
- 第一只見川橋梁のビューポイントによる集客効果により、観光客数は増えているが、短時間の滞在となり観光収入につながっていない。
- 自動車を所有する世帯においては、周辺市町村への消費流出が生じていることから、町民、特に高齢世帯の生活を支えるため、生活必需品を安定的に供給できる町内商業の維持が求められる。

### みんなの声

- ・三島町ならではのお土産や外食できるお店が少ない。
- ・外国人観光客が増えてきたので、もっと楽しめる工夫をしたい。
- ・美坂高原で星空観測会や星空ヨガが行われていて良いと思う。もっと色々なことに活用できるといいな。

### 目指すべき方向性

- 各地区観光誘客に資する方向性や取組を検討し、観光振興の在り方等を示す「三島町観光ビジョン」の策定に向けて取り組みます。
- 地域と連携し、観光客の受入・案内体制を支援します。
- 商工振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援するとともに、町内商工業の活性化を図ります。
- 町民や移住希望者の起業・雇用支援を継続し、移住・定住の促進や町内商工業の活性化に取り組めます。
- 美坂高原の景観美を整えるとともに、星空保護区認定に向けて取り組みます。

## 施策1 交流人口の拡大

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
宿泊者数	9,570 人泊 (R6 年度)	9,500 人泊 (年度毎)	町観光統計
日帰り観光客数	311,361 人 (R6 年度)	365,000 人 (年度毎)	町観光統計
体験プログラム・ 旅行商品の新規造成数	6 件 (R3~7 年度)	新規 4 件 合計 10 件 (R12 年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①観光誘客と情報発信の強化 【重点】

観光コンテンツ充実化・観光産業の収益向上等を図るため、観光資源の磨き上げと効果的な情報発信に取り組みます。

#### ②観光受入体制の整備 【重点】

持続可能な魅力ある観光地を目指し、多様化する観光客に対応した受入れ体制整備を強化するとともに、光害に配慮したまちづくりを推進します。

#### ③広域連携の推進 【重点】

「JR 只見線」を活用した施策を沿線自治体と連携して取り組むとともに、八十里越え開通（只見～三条）を見据えた観光事業や、白河～奥会津間の観光ルートの連携事業など、新たな広域連携の推進に取り組みます。

### 主な事業名

- 観光振興推進事業
- 観光受入体制整備事業
- 広域連携推進事業



▲【第一只見川橋梁】観光スポット



▲美坂高原の星空

## 施策2 特産品の販路拡大

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
特産品取扱い事業所の売上合計	88,510 千円 (R6 年度)	100,000 千円 (年度毎)	道の駅尾瀬街道みしま宿

### 具体的な取組

#### ①特産品の販路拡大 【重点】

既存商品の価値を再評価し、EC サイトやふるさと納税制度と連携することで、特産品の販路拡大に取り組みます。

### 主な事業名

- 特産品販路拡大事業

## 施策3 商工振興と起業促進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
起業支援者数	2 件 (R3~7 年度)	3 件 (R8~12 年度合計)	
イベント支援数	2 件 (R6 年度)	3 件 (年度毎)	

### 具体的な取組

#### ①起業・雇用創出支援の充実 【重点】

起業や雇用の創出につながる支援制度について、町内事業者や町民への周知を強化し、制度の積極的な活用を促進します。これにより、新たな事業展開や雇用機会の創出を後押しし、地域の活性化を目指します。

#### ②商工業の活性化

商工振興の核となる商工会の運営を支援し、町内商工業の利用促進に取り組みます。また、町内事業者による協働イベントの実施を推進することで、商工業の魅力向上と地域全体の活性化を目指します。

### 主な事業名

- 起業・雇用創出支援事業
- 商工振興事業
- 地域活性化イベント支援事業

## 2-4 関係人口

### 政策 目標

人と人の多様なつながりから絆を深め、地域経済の活性化とコミュニティの維持・拡大を目指します

### 現状と課題

- 特別町民への情報提供や返礼（広報誌・ふるさと小包）に留まり、継続的な双方向の交流や意見収集の仕組みが不足している。
- 町出身者による特別町民制度への加入者は減っているが、町出身者以外にも取組に賛同して新規加入する人が増えている。町ホームページや SNS を活用した積極的な情報発信により、さらなる新規加入者の拡大が求められる。
- ふるさと納税においては魅力ある特産品が存在するものの、ポータルサイトへの新規返礼品登録に伴う事業者側のシステム操作が煩雑であり、返礼品拡充の妨げとなっている。

### みんなの声

- ・ 色々なイベントを企画して地域外の人を呼び込みたい！
- ・ SNS を活用して、町の魅力を PR していきたい。
- ・ ものづくりの魅力を通して移住者や関係人口が増えていくまちにしたい。
- ・ ふるさと納税の返礼品は、体験型のメニューを追加するなど、町を楽しんでもらえるものが良いのでは。

### 目指すべき方向性

- 特別町民制度に、双方向の交流に取り組むことで、関係人口の拡大と持続可能なまちづくりにつなげます。
- ふるさと納税と特別町民制度の魅力発信を強化し、ホームページや SNS を活用して町出身者以外の層にも積極的に新規加入者の拡大を図ります。
- 地元事業者のポータルサイト運営にかかる負担を軽減し、新規返礼品の拡充と新規提供事業者の増加につなげます。
- 企業版ふるさと納税制度の活用により、町の財源や人材の確保を目指します。

## 施策1 ふるさと運動の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
特別町民会員数	190人 (R6年度)	200人 (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①特別町民との双方向による交流 **【重点】**

特別町民との双方向による意見交換により、会員のニーズを把握し、新たなふるさと運動の事業展開を検討します。

#### ②町出身者等との交流推進

首都圏三島会や若松三島会の町出身者等との交流を深め、情報交換や課題共有を通じて町の現状や将来像への理解を促進し、ふるさと回帰の機運醸成を図ります。

### 主な事業名

- 特別町民等交流事業
- 首都圏三島会・若松三島会等との交流推進



▲特別町民の集い



▲首都圏三島会総会

## 施策2 ふるさと納税の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
ふるさと納税額	3,696千円 (R6年度)	10,000千円 (R12時点)	
企業版ふるさと納税件数	1社 (R6年度)	1社 (年度毎)	
ふるさと納税 ポータルサイト数	1社 (R6年度)	5社 (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①ふるさと納税返礼品の拡充 【重点】

地場産業の振興と関係人口の拡大につなげるため、ポータルサイト運用方法を見直すことで地元事業者の負担軽減を図るとともに、地域資源を生かした返礼品の拡充を進めます。

#### ②企業版ふるさと納税制度の推進 【重点】

企業版ふるさと納税制度により、事業の財源を確保するとともに、人材派遣型企業版ふるさと納税を活用し、専門的知識・ノウハウを有する企業人材の確保を目指します。

#### ③幅広い情報発信による納税額の確保

提携ポータルサイト数を増やし、ふるさと納税に関する情報発信を幅広く行うことで、寄附額の増加を目指します。

### 主な事業名

- ふるさと納税返礼品の拡充
- 企業版ふるさと納税制度推進事業
- ふるさと納税ポータルサイト運用

## 2-5 再生可能 エネルギー

### 政策 目標

再生可能エネルギー導入や林業施策との連携により地域経済の循環を目指します

### 現状と課題

- エネルギー・経済・森林の三つの循環を目指しているが、公共施設への設備導入は採算性や条件面を考慮することが求められる。
- 木の駅事業を実施しているが、木材の搬入量は例年低水準で推移しているため継続的な周知が必要。
- 令和4年度に三島町ゼロカーボンビジョン、令和5年度に第2次三島町地球温暖化対策実行計画を策定した。
- 三島町ゼロカーボンビジョンを策定したが、効果的な情報発信が不足しており、積極的な周知と啓発の強化が求められる。
- 木質バイオマスを使用した電力供給等による地域循環は採算面で見直しが必要となる。

### みんなの声

- ・ もっと再生可能エネルギーに関する情報がほしい。
- ・ 再生可能エネルギーで電源を確保して有害鳥獣対策をするなど、他県の事例を参考に上手に活用したい。
- ・ 三島町単体では出来ることに限りがあるように感じる。会津地方一体で取組を進めると良いと思う。

### 目指すべき方向性

- 森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスを活用した地域内経済循環の方法を模索します。
- 林業施策との連携を図り、安定的なエネルギー供給のための体制整備に取り組みます。
- 森林活用には再生可能エネルギーに加え、防災、景観、獣害対策など多面的な視点が求められることから、再生可能エネルギー事業による木材の調達と連携し、森林への取組を幅広く推進します。
- 公共施設整備における再生可能エネルギーの導入可能性の検討を継続し、民間事業者や地域住民への普及を推進します。
- 三島町ゼロカーボンビジョンの実現に向け、木質バイオマス以外の再生可能エネルギーの導入について取り組んでいきます。

## 施策1 再生可能エネルギーによる地域循環共生圏づくり

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
再生可能エネルギー設備の導入施設	1 力所 (R6 年度)	2 力所 (R12 年度時点)	
公共施設 CO <sup>2</sup> 排出量抑制値	2.3ton-CO <sup>2</sup> (R6 年度)	2.3ton-CO <sup>2</sup> (R12 年度時点)	国立環境研究所調べ

### 具体的な取組

#### ①地域循環共生圏実現への取組 【重点】

循環型の社会と産業を形成し、持続可能な仕組みの実現を目指す地域循環共生圏推進協議会において、町全体で取り組む再生可能エネルギーの推進について協議を継続していきます。

#### ②エネルギー供給体制の整備 【重点】

木質バイオマスによるエネルギー供給体制整備に取り組み、地域内のエネルギー・経済・森林の三つの循環に取り組みます。

#### ③再生可能エネルギー設備の導入 【重点】

公共施設を中心に、採算性を重視しながら再生可能エネルギー設備の導入検討を進めていきます。

### 主な事業名

- 地域循環共生圏推進協議会運営事業
- 木質バイオマスエネルギー地域循環事業
- 公共施設再生可能エネルギー設備導入事業
- 住宅太陽光発電システム設置費補助金



▲三島町生活工芸館の薪棚



▲三島町生活工芸館の薪ボイラー

## 基本政策3

# 文化

縄文時代から続く自然との共生で育まれた伝統文化を継承し、  
生きがいとコミュニティとしてのつながりが感じられるまちを創る

### 分野別政策

3-1 歴史・文化

3-2 生活工芸

3-3 生涯学習

## 3-1 歴史・文化

### 政策目標

先祖から受け継いできた歴史と文化の継承を、行政と地区住民が共に行うことで、地域づくりの推進を目指します

### 現状と課題

- 「荒屋敷遺跡出土品」などの有形文化財や「三島のサイノカミ」などの無形民俗文化財、地区プライドとして指定された行事・景観は、人口減少・少子高齢化により、その保存・継承が課題となっており、町では「地域文化継承事業」「文化財保存事業」などによる支援を行っている。
- 町所蔵の遺跡出土品や民具、古文書等の整理作業は着実に進み、近年は、交流センターでの展示公開や、町史等に編さんすることで活用されるようになった。今後はこれらをより積極的に発信し、町民の理解促進や保存・継承の気運醸成、交流人口拡大へとつなげていくことが求められている。

### みんなの声

- ・ できるだけ多くの地区行事に参加していきたい。
- ・ 町の自然や伝統に誇りを持ち、情報発信をしていくことが大切。
- ・ 歴史・文化を継承していく子どもたちの意見が反映される体制が整うと良いと思う。
- ・ 町の歴史や文化に関する知識を若い方に伝承してほしい。

### 目指すべき方向性

- 地域の象徴である文化財（地区プライド）を活かした地域づくりを推進し、共同体の誇りと絆の維持・再生が加速するよう取り組みます。
- 歴史・文化の調査・記録・保存を行い、町史編さん事業等を通じて確実に次世代へ継承します。また、交流センター等を拠点とした展示・公開により、その価値を広く発信します。



▲小学生を対象とした地区探検（早戸・虫供養）



▲子ども達の伝統行事への参加（桧原・鳥追い）

## 施策1 文化財を活用した地域づくりの推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
年中行事実施数	30 行事 (R6 年度)	30 行事 (年度毎)	
町所蔵資料の活用数	9 事例 (R6 年度)	6 事例 (年度毎)	

### 具体的な取組

#### ①地域文化を継承する地区・団体等への支援

##### 【重点】

地域文化及び農山村固有の暮らしを将来へ継承するため、伝統行事や地区プライドを継続する地区・団体への活動支援に取り組みます。

#### ②荒屋敷遺跡出土品の保存・活用 【重点】

国指定重要文化財を後世に継承するために良好な保存状態を維持、その活用を積極的に図ります。

#### ③町所蔵の遺跡出土品や古文書、民具等の積極的活用

町所蔵の遺跡出土品や古文書、民具等を積極的に活用します。

### 主な事業名

- 地域文化継承事業・文化財保存事業
- 国指定重要文化財保存活用事業
- 町所蔵資料活用事業



▲遺跡出土品の展示（交流センター）



▲三島のサイノカミ

## 施策2 歴史や文化の保存・活用

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
町史の編さん	3編 (R6年度)	5編 (R8~12年度合計)	

### 具体的な取組

### 主な事業名

#### ①町史編さん【重点】

町民共通の知的資源及び将来のまちづくりに資する資料として活用するため、歴史的・文化的価値を有する資料を町内外から編さんし、町史として発刊します。

#### ②文化財の適切な保管・管理

町所蔵の遺跡出土品や古文書、民具等を適当な施設において保管・管理します。また、それら施設の維持に努めます。

#### ③歴史や文化の積極的な情報発信【重点】

町の魅力である歴史や文化等の地域資源を継承していくとともに積極的にPRするため、歴史や文化に関する企画展・講演会の開催や、ホームページ等への掲載により町内外に発信し、町民の理解を深めるとともに、交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

●町史編さん事業

●町所蔵資料保存事業

●歴史・文化PR事業



▲刊行された『三島町史』3編



▲講演会の開催

## 3-2 生活工芸

### 政策目標

生活工芸運動と生活工芸村構想を推進し、担い手確保と定住促進を進めるとともに、町の魅力発信により交流人口拡大を目指します

### 現状と課題

- バッグなどの販売を目的とした製作が増え、生活工芸運動の開始当初に掲げられた「生活で使うためのものづくり」という精神が薄れつつあり、伝統的な生活用具の製作が少なくなっている。
- 編み組材料の確保が課題となっており、特に山ブドウは近郊での採取が困難となっていることから、毎年継続した植栽と維持管理が求められている。
- 工人（作り手）の高齢化と担い手が不足しており、伝統技術の継承が厳しい状況にあるが、生活工芸アカデミー事業の卒業生の約半数が定住していることから一定の成果が出ている。
- 平成12年より締結している台湾との友好交流協定を活用した交流事業において、町民の理解と協力を得られるよう取り組む必要がある。

### みんなの声

- ・ まずは、自分たちが生活工芸品を使うことが大事。
- ・ 冬のものづくり教室など、気軽に編み組細工等にふれあえる環境があると良いのでは。
- ・ 工人まつりは三島町を象徴する大切なお祭り。これからも続けてほしい。

### 目指すべき方向性

- 「生活工芸館」と「工人の館」を中心に、ものづくりの職人が集い、工房を連ね、創作活動を行うことができるエリアを「生活工芸村」と名付け、環境の整備を図ります。
- 「手作り・ものづくり」をテーマにした学びの場である「三島町生活工芸アカデミー」を継続し、伝統技術の基礎の習得や雪国の暮らし、文化風土、中山間地域の暮らし（農業・林業・ものづくり）を体験する場をつくり、移住・定住の増加につなげます。

## 施策1 生活工芸村構想の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
生活工芸アカデミー入校者数	2名 (R6年度)	2名 (毎年度)	地域おこし協力隊
ものづくりを通じた定住者数	9名 (R6年度)	10名 (R8~12年度合計)	生活工芸アカデミー 終了後
工人の館利用者数	974名 (R6年度)	1,000名 (毎年度)	
山ブドウ植栽本数	116本 (R1年度)	100本 (毎年度)	

### 具体的な取組

#### ①生活工芸担い手の育成 【重点】

農山村生活の実践と生活工芸技術の習得による定住を目的とした生活工芸アカデミー事業について、今後も継続して取り組むとともに、地域おこし協力隊制度への移行を進めます。

#### ②ものづくりを通じた定住の促進 【重点】

生活工芸アカデミー制度を卒業し、希望者は伝承生として、技術継承に取り組んでもらうことで、町への定住や自立・後継者の育成を図ります。

#### ③ものづくり機会の創出 【重点】

編み組細工をはじめ木工や陶芸教室などを開催し、より多くの町民が気軽にものづくりを体験し、楽しめる機会を設けます。

#### ④生活工芸原材料の植栽・管理 【重点】

山ブドウ蔓をはじめとした編み組材料の確保が喫緊の課題となっていることから、計画的に植栽地を拡大しながら原材料の確保に努めます。

### 主な事業名

- 生活工芸アカデミー事業
- 生活工芸伝承生事業
- 各種ものづくり教室の開催
- 美坂高原山ブドウ植栽・管理事業

### ⑤各種イベントの推進 **【重点】**

ふるさと会津工人まつりや工芸品展は、作り手と使い手の交流を促進するとともに、多世代が集まる場として、ものづくり文化の継承と交流、関係人口の増加に向け取り組みます。

- ふるさと工人まつりなどの各種イベントの開催

### ⑥台湾交流事業の推進

国立台湾工芸研究発展センターとの友好交流協定、国立雲林科技大学との新たな連携協定において、ものづくり関係の人材交流、新商品の開発に取り組みます。

- 台湾交流事業



▲編み組細工

## 3-3 生涯学習

### 政策目標

町民のだれもが豊かな生涯を送ることができるよう、多様な学習の機会を創出します

### 現状と課題

- 住民ニーズの変化や少子高齢化により生涯学習への参加者は全体的に減少傾向となっている一方で、「三島町文化祭」と「三島小まつり」の同日開催など運営の工夫により、来場者の増加や新規参加団体による多世代交流の促進といった成果が表れている。
- 町民運動場の廃止に伴う代替施設の新設整備が見通せないため、既存施設の有効活用や近隣町村との広域連携による活動場所の確保が急務となっている。

### みんなの声

- ・ 公民館で行われている運動教室は様々な内容があって良いと思う。音楽鑑賞なども充実するとうれしい。
- ・ 町民運動会がなくなったので、町民の多くが参加できるイベントがあるといいな。
- ・ 文化・芸術に関する行事を充実させて、もっと活用が進むと良いと思う。

### 目指すべき方向性

- 芸術文化やスポーツ活動を通じた多世代交流により、「心の豊かさ(ウェルビーイング)」と地域への愛着を育む生涯学習体制を整備します。
- 生涯学習センター等の運営体制を強化するとともに、既存グラウンドの維持管理や近隣町村との連携により、持続可能なスポーツ環境を確保します。



▲文化祭



▲桐の里ウォーク

## 施策1 文化・スポーツ活動の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
各種講座への参加者数	111人 (R6年度)	500人 (年度毎)	
施設の延べ利用者数 (公民館・交流センター)	12,000人 (R6年度)	11,000人 (年度毎)	
企画展等開催回数 (主催・共催・後援)	5回 (R6年度)	4回 (年度毎)	

### 具体的な取組

#### ①多世代を対象とした文化的な講演・講座、文化祭、各種企画展等の開催

町民の人生をより豊かにするため、文化を学ぶ機会や発表する機会の充実を目的とし、若者から高齢者までそれぞれの世代を対象とした文化的な講演・講座、文化祭(町文化協会加盟団体発表の場、プロの芸能に触れる場)、各種企画展を開催します。

#### ②生涯スポーツの振興 **【重点】**

健康づくりや社交の場を目的として、「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツを導入し、ニーズに応じたスポーツイベントを開催します。

#### ③文化・スポーツ団体への支援

高齢化や会員数減が続く各種団体が存続できるよう、会員募集の広報活動や補助金等による支援を行います。

町民運動場が廃止となったため、そのほかの町内運動施設や近隣町村の運動施設の利用に対し、積極的な支援を行います。

少子化によるスポーツ活動の制限を最小限にするため、近隣町村との連携による広域的な活動を検討します。

### 主な事業名

- 講演・講座、文化祭、企画展等の文化イベントの開催
- 多世代、または各年代に応じた健康スポーツイベントの開催
- 文化・スポーツ団体のPRや施設利用、活動への支援
- 生涯学習センター「カタクリ」の利活用

## 基本政策4

# 環 境

多様な主体との積極的な語り合いによる協働の体制を構築し、豊かな自然と社会環境が調和したまちを創る

### 分野別政策

4-1 協働のまちづくり

4-2 防災・防犯・感染症対策

4-3 情報通信技術

4-4 交通

4-5 道路・上下水道

4-6 行財政運営

## 4-1 協働の まちづくり

### 政策 目標

地域資源を生かした多様な主体との協働により、環境と調和したコミュニティの維持・活性化を目指します

### 現 状 と 課 題

- 町政懇談の場である地区座談会の参加者が固定化及び減少傾向にある。
- 町全体の人口減少や高齢化により、災害時の共助体制や各地区での景観整備など、地域協働機能の低下が深刻化している。
- 地区担当職員制度において、地区と担当職員との連携や意思疎通に取り組む必要がある。
- 町民の協力により燃えるごみ削減が一定の効果を得ている。一方で焼却炉の新設に伴う処理量の低下を踏まえた目標達成に向け、更なる燃えるごみ排出量の低減、限りある資源の節約、資源物の適切な分別について継続的な取組を進めるとともに、三島町ゼロカーボンビジョンの実現を図る必要がある。
- 県立宮下病院の大登地区への移転により、通院に係る人の流れが変化し、町民生活への影響が見込まれることから、跡地の活用方針を定め、地域活力の維持・向上に取り組む必要がある。

### みんなの声

- ・ 高齢者にとって負担となる雪かきや草刈りなどを地域で協力して行う体制づくりをしていきたい。
- ・ ゴミの減量化のため、地区ごとに分別の方法を改めて説明すると良いと思う。
- ・ 資源ごみをもっと出しやすくしてほしい。フリマやバザーを開催するなど、リサイクルが進むまちになってほしい。

### 目指すべき方向性

- 町民が主体となり、生きがいを持ってまちづくりに取り組めるよう支援します。
- 過疎高齢化によるマンパワー不足から、地区によっては地区単独の活動が難しいため、他地区との協働による地域活動を推進し、地域活性化を図ります。
- 地域住民の身近な相談窓口となる地区担当職員が、対話を通じて地区支援に取り組みます。
- 地区等が主体となって進める地域づくり活動を支援し、「美しい地区づくり目標」の実現と持続的なコミュニティ形成を推進します。
- 燃えるごみ排出量の低減や資源物の適切な分別について継続して取り組みます。
- 町民生活の変化を踏まえ、人が集い賑わう場の創出など、持続的な地域活性化を推進します。
- 人が集う商業・公益的機能の維持や、中心市街地の持続可能な活性化を図ります。

## 施策1 多様な主体による地区づくりへの支援

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地区支援事業の活用件数	10件 (R6年度)	10件 (毎年度)	
美しい地区づくり町民運動の実施件数	16件 (R6年度)	18件 (毎年度)	

### 具体的な取組

#### ①地区座談会等の継続・充実

地区座談会を継続し、行政と地区住民の相互理解を深めながら、地域コミュニティの維持・活性化につなげていきます。

また地区単位のほか、性別や世代を問わず多様な意見を反映した政策形成を図ります。

#### ②地区要望事項への対応

各地区からの施設修繕や開発、諸課題に関する要望事項について、現地調査を含め解決に向けて対応するとともに、町の検討結果について区長等に報告し、円滑かつ協働の地区づくりに取り組みます。

#### ③地区目標の策定、実現に向けた支援 **【重点】**

「美しい地区づくり目標」を実現するため、地区住民と地区担当職員が一丸となって地域づくりに取り組み、地区支援事業補助制度等の活用により目標達成に努めます。

#### ④美しい景観づくりへの支援 **【重点】**

美しい景観づくりに取り組む地域住民や団体の活動を支援し、景観保全や緑化、景観資源の活用を進め、地域の魅力向上と地域活性化を図り、地域住民が主役となる美しい地区づくり運動を推進します。

### 主な事業名

- 多様な意見を反映した政策形成
- 地区要望調査の実施と結果報告
- 美しい地区づくり目標の策定
- 地区担当職員制度
- 地区支援事業補助制度
- 美しい地区づくり町民運動

## 施策2 地球にやさしい環境づくり

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
家庭系 燃やせるごみ総排出量	265.74t (R6年度)	193.38t (R12年度時点)	
事業系 燃やせるごみ総排出量	87.43t (R6年度)	63.62t (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①ごみの減量化・3Rの推進

新設された広域焼却施設の処理能力に合わせた排出量削減と、限りある資源の節約や温室効果ガス排出量低減のため、廃棄物の減量化・3Rの推進に取り組めます。また、町ホームページや広報誌等を活用し、地域住民一人ひとりの行動につなげるための周知を図ります。

※「3R」とは、次の3つの頭文字を取ったものです。

Reduce (リデュース) : ごみを出さないようにする

Reuse (リユース) : 繰り返し使う

Recycle (リサイクル) : 再び資源として利用する  
ごみを減らし、資源を有効に使うための考え方です。

### 主な事業名

- ごみの減量化推進事業
- 3Rの推進事業（再資源化）
- 資源ごみ回収の拡充
- 生ごみ減量化推進補助金事業



## 施策3 中心市街地の活性化

### 具体的な取組

#### ①町民との協働による新たな賑わいづくり

##### 【重点】

地域資源を生かしたイベントの開催や町並みなどの景観整備、商工振興を進めるとともに、宮下病院跡地の活用方針検討や、地域の新たな拠点づくりを推進し、町民との協働による地域の魅力向上や、持続可能な地域活性化に取り組めます。

### 主な事業名

- 病院跡地の活用及び中心市街地の方針検討
- イベントの開催
- 地区・商工団体と連携した商業・公益的機能の維持
- 中心市街地整備構想等の策定



▲宮下地区でのイベント



▲屋号看板が並ぶ宮下地区

## 4-2 防災・防犯・ 感染症対策

### 政策 目標

自助・共助・公助による防災・防犯体制を強化し、安全・安心な暮らしの環境を築きます

### 現状と課題

- 豪雨・土砂災害等の大規模災害が全国で頻発しており、これまでは「想定外」と考えられた被害を想定した対策が求められる。
- 令和元年東日本台風において、本町では滝谷川、大谷川の増水により、沿線地区に避難勧告を出したが、対応が夜間となったことなど反省点も多かった。著しい高齢化の中にあって、いち早い判断と行動により命を守る防災体制の整備が行政の責務となっている。
- 町民一人ひとりの防災意識のさらなる高揚を促し、大災害においても被害を最小限にとどめるための仕組みとして自らを守る「自助」、地域で助け合う「共助」の取組を推進することが求められる。

### みんなの声

- ・ 消防団の団員確保のためにも、業務の負担軽減が必要だと思う。
- ・ 定期的な防災・防火訓練を行って、町民の意識を高めることが大切。
- ・ 防犯カメラが設置されると安心。

### 目指すべき方向性

- 町民に対し、災害種別に応じた的確かつ迅速な情報提供ができる体制を構築します。
- 近隣自治体、遠隔自治体、民間企業等との防災協定を通じて、人的・物的支援体制を整備し、応急対応や減災につなげます。
- 継続的な防災知識の普及に努め、「共助」による町民相互の助け合いを促進します。



▲氾濫した滝谷川（令和元年東日本台風）



▲地区での防火訓練

## 施策1 防災・防犯対策

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
自主防災組織の設立団体数	0 団体 (R6 年度)	3 団体 (R12 年度時点)	
消防団員数	159 人 (R6 年度)	160 人 (R12 年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①防災組織の整備・充実 **【重点】**

災害防止または被害の軽減を図るため、地域住民及び事業所等が災害時に迅速な行動がとれるよう、各行政区等を単位とした自主防災組織の設立を支援するとともに、消防団員の確保により、防災組織の整備・充実に取り組みます。

#### ②関係機関との連携・協力体制の構築

災害時の相互協力や情報共有を目的とした他自治体との連携体制の構築に加え、民間企業との防災協定等に基づく協働により、地域防災力の向上や減災に取り組めます。

#### ③防災知識の普及と防災意識の高揚 **【重点】**

町民一人ひとりが日頃から災害に対する正しい知識を身に付け、冷静かつ的確な対応ができるよう、防災知識の普及に努めるとともに、定期的な防災・避難訓練を実施し、防災意識の高揚に取り組めます。

#### ④地域全体での防犯・見守り体制の強化

隣近所での声掛けやサロンなどでの周知、消防組織と連携した夜間の見回りなど地域全体での見守り体制を構築し、防犯のまちづくりを推進します。

### 主な事業名

- 自主防災組織の設立支援
- 消防団員の確保
- 近隣・遠方自治体との連携協定
- 民間企業との防災協定
- 防災計画の見直し・周知
- 防災訓練の実施  
(町・地区)
- 防犯・見守り体制の強化

## 施策2 感染症危機管理対策

### 具体的な取組

#### ①感染症対策の強化 **【重点】**

日常的な衛生習慣の定着や、健康づくりの取組を進めるとともに、今後の感染症の流行にも対応できるよう体制の強化を図ります。

### 主な事業名

- 感染症予防対策の迅速な周知・指導



## 4-3 情報通信技術

### 政策目標

町民と協働し、行政サービス及び日常生活でのデジタル化を推進し、町民生活の利便性向上を目指します

### 現状と課題

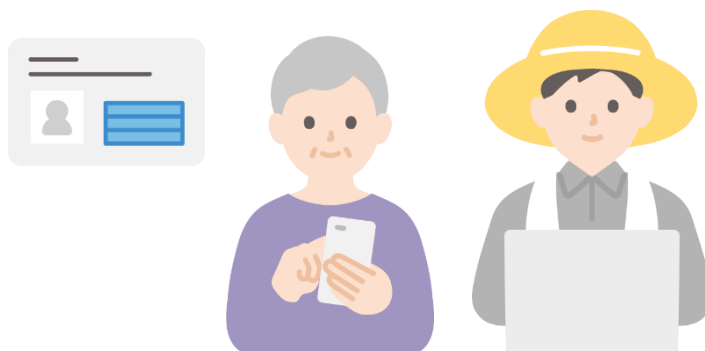
- 光回線を活用した IP 告知システム(テレビ電話)は故障し、新たな展開は図れていない。
- 光回線を活用しテレビ地上波放送の再送信を実施しているケーブルテレビ放送サービスは、難視聴地域を含む約 7 割の世帯が加入しており、維持しなければならない重要な情報通信基盤となっている。
- ICT・デジタル化に関して、専門的な知識を有する職員がいないため、成果を出すまでに時間と労力を要している。
- 令和 5 年に町ホームページを刷新し閲覧性は向上したが、情報発信力の強化が課題となっている。
- マイナンバーカードの取得率は、国の施策等と連携して普及を進めたことにより令和 2 年度時点では 13.1%だったが、令和 7 年 3 月時点で 89.8%となった。引き続き取得率向上を目指すとともに、更新の支援の充実が求められる。

### みんなの声

- ・ デジタルの情報を町民が受け取れるよう、高齢者等へのサポート体制があると良い。
- ・ スマホに情報を配信してもらえると便利。
- ・ 時代が変わり便利なものも増えているが、高齢者はついていくのが大変という気持ちもある。

### 目指すべき方向性

- 先進市町村事例や有識者による指導により、庁内の推進体制を整備します。
- DX 推進計画を更新し、町民生活の利便性向上と移住・定住の推進を図ります。
- 行政と住民・関係人口をつなぐ行政サービスの窓口となる町ホームページを活用し、必要な情報をいつでも入手できる環境の整備と発信体制の強化を図ります。



## 施策 1

# 町民生活利便性向上のためデジタル化に向けた推進体制の整備と推進計画の策定

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
マイナンバーカード保有率	89.8% (R7年度)	90.0% (R12年度)	マイナンバーカード交付円滑化計画

### 具体的な取組

#### ①DX化推進体制の整備 **【重点】**

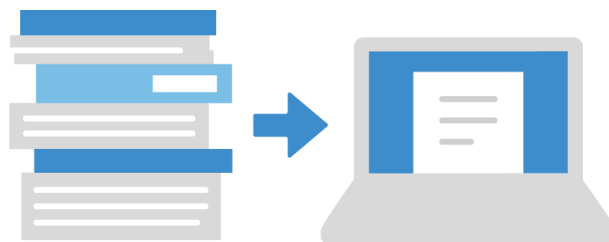
町民生活の利便性の向上を目指し「町民に分かりやすいデジタル化」を推進します。町内デジタル化に向けて、庁内の業務のペーパーレス化を推進しながら徐々にデジタル化の拡充を目指します。

#### ②マイナンバーカードの利用支援

カード本体（10年）及び、公的個人認証（5年）の更新手続支援等を実施していきます。

### 主な事業名

- デジタルツールを活用した行政手続きの電子化
- DX推進計画の更新・見直し
- マイナンバーカードの更新と利用支援



## 施策2 情報発信の強化

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
町 HP アクセス件数	104,832 件/年 (R6 年度)	120,000 件/年 (R12 年度)	セッション数
暮らし情報 SNS 登録者	—	700 人 (R12 年度)	
町公式 SNS 発信媒体数	—	5 媒体 (R12 年度)	

### 具体的な取組

#### ①暮らしに役立つ情報発信 【重点】

町民の生活に密着した情報を分かりやすく提供します。防災や医療・福祉、子育て、交通など、日常生活に関わる情報をタイムリーに発信し、町民が必要な情報を迅速に入手できる体制を整えます。

#### ②移住者が求める情報発信 【重点】

移住を希望する人が町の暮らしを具体的にイメージできるように、住環境、仕事、子育て、医療など生活に関する情報を分かりやすく発信します。

#### ③町の魅力を伝える情報発信 【重点】

町の魅力や取組を広く発信するため、ホームページ、SNS、広報紙など多様な媒体を活用し、観光、産業、文化、行政施策など幅広い分野の情報発信を推進し、町内外に情報を効果的に届けます。

### 主な事業名

- 暮らしに役立つ情報発信事業
- 移住情報発信力強化
- 魅力発信事業

## 4-4 交通

### 政策 目標

持続可能な地域交通体系の確立を図るとともに、ニーズに応じた移動手段の確保と安定した燃料供給体制を維持します

### 現状と課題

- 人口減少に伴い町営バスの利用者が減少しており、運営経費が利用料金収入を大幅に上回るなど、採算性の悪化が課題となっている。
- 自家用車を保有しない高齢者等の移動手段は町営バスまたは鉄道に限られており、日中のバス運行に合わせた行動を余儀なくされ、町外での食品や日用品の買い物など、生活ニーズに応じた移動手段が十分に確保されていない。
- 観光を目的としたインバウンドバスを運行しており、運行体制の確保が難しい中ではあるが、現在の朝1本の運行においても一定数の利用がみられる。
- 三島町SS（ガソリンスタンド）では町民利用が順調に推移しており、今後も継続的な町民サービスの向上と、災害等の緊急時でも安定して供給できる体制の維持・強化が求められる。

### みんなの声

- ・ 町営バスが充実していて助かる！
- ・ ガソリンスタンドが新設され、使いやすくなった。町民割もありがたい。
- ・ 免許を返納する人が多くなっていく中で、今後の交通体系を見直す必要があるのではないか。
- ・ 子どもたちが通学路としている場所は速度を落とし、安全運転を心掛けたい。

### 目指すべき方向性

- 町民のニーズに応じた移動手段の制度設計に加え、観光を目的とした二次交通利用の需要を創出し、持続可能な地域公共交通体系確立に継続して取り組みます。
- 災害等の緊急時に備えた燃料供給体制の確立に向けて取り組みます。
- 安定した燃料供給体制を維持し、引き続き町民サービスの向上に反映させていくよう取り組みます。

## 施策1 地域交通体系の確立

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
町営バス利用者 (二次交通利用者含む)	15,178人 (R6年度)	15,000人 (年度毎)	

### 具体的な取組

#### ①町営路線バスの維持・充実【重点】

自家用車を保有しない高齢者等の移動手段として、引き続き町営バスを運行するとともに、近隣町村や会津管内の連携により、広域交通の体制について検討を進めます。

#### ②二次交通の拡充【重点】

町内の主要観光施設を結ぶ周遊バスなど観光客等への二次交通の拡充に取り組みます。

#### ③交通安全の推進

交通安全協会等との協働により、安全で安心なまちづくりにつなげます。

また、町内を通行する車両の減速対策、交通マナーの啓発を推進し、町民の安全を確保します。

### 主な事業名

- 町営路線バスの運行継続
- 観光客等への二次交通の拡充
- 交通安全協会との協働
- 車両の減速対策及び交通マナーの啓発



▲町営路線バス

## 施策2 燃料（エネルギー）供給体制維持

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
電気自動車充電設備設置	1カ所 (R6年度)	2カ所 (R12年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①安定した燃料（エネルギー）供給体制の維持

##### 【重点】

三島町SS（ガソリンスタンド）新設により確立した燃料供給体制を維持し、安定運営のための施設管理と町内外利用者の拡大に取り組むとともに、災害時の燃料供給拠点としての機能強化を図ります。

#### ②主要公共施設への電気自動車充電設備の導入検討

##### 【重点】

電気自動車へのエネルギー供給体制の整備と電気自動車の導入促進による低炭素社会の実現・支援に取り組みます。

### 主な事業名

- 燃料供給体制の維持
- 町民サービス向上支援
- 電気自動車充電設備の導入検討



▲令和6年3月に新設された三島町サービスステーション

## 4-5 道路・ 上下水道

### 政策 目標

町民生活を支える道路・上下水道を適切に維持管理  
します

### 現 状 と 課 題

- 町内の道路網は、国道 2 路線、県道 5 路線、町道 72 路線が存在しており、国県道は福島県、町道は三島町が管理し、住民生活において必要不可欠なものであるが、冬期間の通行止めになる路線が複数存在している。
- 町内にある 13 の上水道施設が町内全域に給水しており、下水道は農業集落排水施設で 3 地区、それ以外の地区については戸別合併処理浄化槽で町内全域をカバーしている。年次計画により建設年度の古い施設から随時更新をしているが、施設の長寿命化を図ることが必要不可欠となっている。

### みんなの声

- ・ 今後、一人暮らしの高齢者が増えたとき、除雪問題をどう解決していくのか不安。
- ・ 水の安全について、普段から情報が分かるようになってくると良いと思う。

### 目指すべき方向性

- 関係機関との連携を強化し、道路の改修については優先順位をもって対応していきます。
- 今後の施設管理については、長寿命化計画を策定し、修繕及び改修については年次計画をもって対応します。
- 冬期間の交通の確保に向けて、関係機関との連携を密にし、円滑な路線除雪を実施します。



▲道路施設（三島大橋）



▲冬期除雪作業

## 施策1 安全で安心な道路インフラの整備

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
道路橋梁点検	0/13 橋 (R6 年度)	13/13 橋 (R12 年度時点)	
構造物点検	2/2 施設 (R6 年度)	2/2 施設 (R12 年度時点)	

### 具体的な取組

#### ①関係機関との連携

町では定期的に町内全域の道路パトロールを実施していますが、常に道路を利用している町民・行政区・民間企業との道路の損傷等の情報提供・連絡体制を構築し、早期の復旧作業につなげます。

#### ②国及び県が整備する事業への要望活動

国及び県が実施する道路・河川事業に対し、事業主体との定期的な情報交換により国県との協力体制を構築し、関係機関と連携しながら要望活動を実施します。

#### ③法令に基づく道路インフラの点検と長寿命化

道路施設の長寿命化のため、道路法により、5年に1回総合的な定期点検を実施するよう義務付けられており、国の交付金を活用し早期の改修を行います。併せて道路パトロール時にも簡易的な点検を実施しながら、施設変状の早期発見に努めます。

また、令和元年度に策定した道路施設長寿命化計画に基づき、早期の予防保全に努めます。

#### ④円滑な除雪体制の維持

平常時の除雪と豪雪時でも重要な生活路線の通行確保を図るとともに、豪雪時の倒木等による被害防止のため予防的通行止等を柔軟に行い、通行者の安全の確保にも努めます。

また、除雪オペレーターの後継者が不足していることから、オペレーター育成支援補助金で、人材確保に努めていきます。

### 主な事業名

- 県や消防・警察、情報提供協定締結事業所等との連絡体制の強化
- 国県等への要望活動
- 道路インフラ長寿命化計画に基づいた適正な維持管理
- 除雪オペレーターの確保

## 施策2 安全で安心な上下水道インフラの整備

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
長寿命化計画の策定	0/13 施設 (R6 年度)	13/13 施設 (R12 年度時点)	上水道
長寿命化計画の策定	0/1 施設 (R6 年度)	1/1 施設 (R12 年度時点)	下水道

### 具体的な取組

#### ①安全で安心な上水道の供給

上水道は、日常点検など適切な維持管理のもと供給していますが、年に1回総合的な点検を実施し、安定した上水道の供給に努めます。

#### ②上下水道施設の長寿命化対策

適切な維持管理と日常点検により、耐用年数を超えて使用することが可能なため、長寿命化及び修繕計画を策定し、それに基づき、施設及び資機材の維持管理を行うことにより、安全で安心な生活インフラの提供を行います。

### 主な事業名

- 点検結果に基づいた適切な設備管理
- 上下水道施設の長寿命化計画の策定



▲大登飲料水供給施設（大登浄水場）



▲大登飲料水供給施設（浄水場内部）

## 4-6 行財政運営

### 政策 目標

社会環境に対応した行財政運営により、持続可能なまちづくりの基盤を構築します

### 現状と課題

- 町の財政は、地方交付税を柱とした依存財源が7割以上を占めており、国等の財政状況により大きく左右される体質となっている。近年は経常収支比率が100%を超えており、実質公債費比率の上昇が著しく、財政の硬直化が進んでいる。
- 公共施設の老朽化に伴う修繕や解体費用の増加が見込まれ、財政事情を考慮しながら対応する必要がある。
- 多様化する社会環境に対応する一方で、定員管理計画に基づく適切な人員配置による人件費の抑制に取り組む必要がある。また、住民ニーズへの的確な対応が求められており、町職員のスキルアップが必要である。

### みんなの声

- ・新しい建物をつくるより、今使っていない施設の利活用の検討が必要なのでは。
- ・職員の業務量が多いように感じる。負担を軽くし、コンパクトな役場を目指してほしい。

### 目指すべき方向性

- 地域産業等の振興による自主財源の確保並びに事業評価に基づく歳出の見直しにより財政の健全化に取り組み、効率的かつ効果的な行政運営により、変化が著しい社会環境に対応した持続可能な行財政基盤を構築します。
- 自治体間の人事交流や職員研修により、職務執行能力の向上並びに多様な住民ニーズに対応できるよう職員のスキルアップを図ります。

## 施策1 健全な行財政運営の推進

### KPI(重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
実質公債費比率	15.6% (R6年度)	18.0%未満 (年度毎)	
経常収支比率	109.0% (R6年度)	100.0%未満 (年度毎)	地方財政状況調査 (決算統計)
町税等収納率	99.4% (R6年度：現年度分)	99.7% (年度毎)	町決算資料

### 具体的な取組

#### ①計画的な財政運営の推進

財政の健全性を保ち、町の今後の収支の見込みを明らかにし、計画的な財政運営を行うため、財政計画を更新します。また財政状況に応じて事業を見直し、再編することで、経常経費の削減を断行し、持続可能な財政基盤を構築します。

#### ②事務事業評価による行財政健全化

町が行う事務事業について、事業の必要性や目的を明確にします。実施した事業に対して得られた成果をローリングにより評価し、その結果をもとに業務改善や事務事業の再編・整理に取り組みます。

#### ③町税等の収納率の向上

町税や各種保険料について、現年課税分等については納期内納付の徹底を図り、滞納発生時には早期対応（納税相談・電話催告・臨戸徴収など）による累積化の防止を図ります。また、滞納繰越分については差押え等厳正な滞納処分により滞納事案の解消に努めます。

#### ④町職員の人材育成及び人事評価

地域の課題や住民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応できる人材の育成を図るため、自治体間の人事交流や自治研修センターでの職員研修に積極的に参加するとともに、町の魅力や課題を知る機会をつくり、住民福祉の向上に結び付くよう取り組みます。

### 主な事業名

- 財政計画の更新・見直し
- 定員管理計画の更新・見直し
- 事務事業評価の実施
- 徴収率の改善と適切な滞納整理
- 人事交流・職員研修、人事評価の実施

また、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進とともに、組織内での適切な人事や給与等への反映を通して、行政サービスの向上につながるよう人事評価を行います。

## 施策2 公共施設の適正管理

### 具体的な取組

#### ①公共施設の長寿命化対策

公共施設等総合管理計画に基づき、財政事情を考慮しながら長期的視点に立った長寿命化対策及び適切な維持管理・修繕などに取り組みます。

また、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定し、管理における優先順位や内容、実施時期等について、将来のまちづくりを見据えながら検討します。

### 主な事業名

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の更新・見直し
- 公共施設の長寿命化対策・適正管理



▲三島町役場庁舎

第5章  
美しい地区づくり  
目標

第五次三島町振興計画



地区名	地区の目標（スローガン）
宮 下	町並み景観を活かしたおもてなしの地域づくり
荒屋敷	住民の交流を大切に、楽しく安全に生活できる地区
中 平	住民が協力し合い、住みよい地区づくり
桑 原	ブナ林に抱かれた水と花の里づくり
大 登	地域資源を活用した、住民の笑顔あふれる活気に満ちた地区づくり
川 井	人と自然が共生しあう、あったかい地区・川井
桧 原	自然体で暮らすころのふるさと桧原を未来へ
滝 谷	自然の恵みと伝統文化によるにぎわいづくり
大 谷	繋がりたい、安全安心と自らが楽しく生きる美しい大谷
浅 岐	自然と生きる！笑顔で楽しく、健康に暮らせる村づくり
間 方	美しい自然を守り 伝統文化をつなぐ 間方地区
西 方	宿場町の面影が残る、楽しく安心して暮らせる地区づくり
大石田	ホタルが生きる自然、心を癒す景観、誰もが生きがいを感じる大石田
名 入	結び、めぐる「回遊性」を創出する地区づくり
小 山	小さいからこそできる特色ある地区づくり
高清水	健康長寿の里づくり
滝 原	ぬくもりのある滝原ファミリーの地区づくり
早 戸	自然を活かしたさまざまな交流による継続できる地区づくり

# 宮下地区

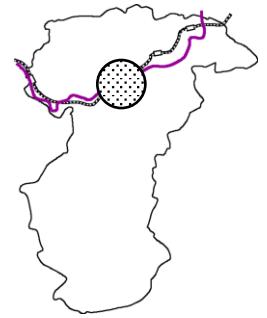
## 現状と課題

### 地区の概況

宮下地区は、行政機関や観光交流施設、会津宮下駅などが立地しており、町の中心市街地機能を担っています。

地区では「宮下・荒屋敷まちづくり作法」に基づき事業を推進しており、「屋号看板」を各家に設置するなど住民自らが企画・実施し、地区全体でまちづくりに取り組んでいます。

また、近年は若い世代の方々の移住・定住も多く、中には起業する方もおり、新たな交流も生まれています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	210世帯	395人	44人 (11%)	170人 (43%)	181人 (46%)
令和3年	203世帯	364人	38人 (10%)	160人 (44%)	166人 (46%)
令和7年	173世帯	317人	27人 (8%)	155人 (49%)	135人 (43%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	サイノカミ、三島神社例大祭
活用できる 地域資源等	町並み（宮下型住宅）、屋号看板、宮下アーチ三兄弟、地区内小径、ポケットパーク（大膳広場ほか）、三島神社と宮昌寺（参道・境内・百段階段）、てわっさの里まつり、宮下そばの会、観光交流館からんころん、宮下ダム（只見川電源開発）
わが地区の 美しさ	屋号看板、美観運動（花いっぱい運動、一斉清掃の日、各家庭の庭（花木））、只見川の川霧

### 持続的な取組に向けた課題

- 地区住民と新規転入者の交流の場の創出
- まちづくり作法の次世代への継承
- 行政との意思統一（まちづくり作法と住宅マスタープランの遵守）
- 空き家（新たな視点での活用 PR→工房・店舗としての活用）・空き地の利活用
- 駅前通り並びにびおたん公園の再整備
- 子ども・子育て世代が集まれる場が少ない
- 町並み景観の保全



屋号看板・町並み



宮下アーチ三兄弟



てわっさの里まつり

## 地区の目標

### 町並み景観を活かしたおもてなしの地域づくり

宮下地区では、これまで「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」に基づいた地域づくりに取り組んできました。協定の失効に伴い、宮下・荒屋敷まちづくり委員会は解散となりましたが、その後も「宮下・荒屋敷まちづくり作法」に基づいた事業を行っています。この取組により、地域住民の方々の地区に対する意識も変化し、地域の方々が楽しみながら地域づくりを行っています。

宮下地区には若い世代の方々が移住・定住しており、「からんころん」には様々な年代の方が集い異世代の交流が生まれております。また、2日間開催する「てわっさの里まつり（工人まつりと同時開催）」では多くの方々が宮下地区を訪れており、地区住民による手技の披露と住民によるおもてなしが行われ、また、そばをはじめ、起業した若い世代の方による飲食や工芸品の提供などが盛んに行われています。今後も地区目標に掲げる「町並み景観を活かしたおもてなしの地域づくり」による事業展開と空き家等を活用した移住・定住の取組を更に進めていきます。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 「宮下・荒屋敷まちづくり作法」に基づく事業推進と行政との連携強化

- ・「宮下・荒屋敷まちづくり作法」に基づき、地区と行政が連携することで各事業の推進と意思統一を図る。

##### 方針2 将来を見据えた地域づくりの継承及び人材育成

- ・宮下地区地域づくりの取組を若い世代の方々へ継承するため、地区内において懇談の機会を創出する。
- ・持続可能な地域づくりを推進するため、実行力のある人材を育成・発掘する。

##### 方針3 地区住民による景観整備とコミュニティの円滑化

- ・地区住民が花壇や緑地を協力して整備し、世代間や住民相互のコミュニティの円滑化に取り組む。
- ・景観に配慮した空き家の利活用により、中心地としての人的交流の活性化に取り組む。

#### 目標指標

指標1	宮下・荒屋敷地区と行政との協議の場の開催（年1回以上）
指標2	世代間交流事業の実施（年1回以上）
指標3	移住・定住者の増加

#### 行動計画

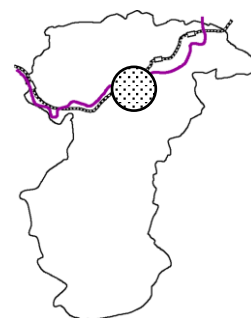
- 「宮下・荒屋敷まちづくり作法」の7つの基本目標をベースにした各年度事業計画策定
  - ・7項目に関する事業計画の推進
  - ・若い世代、移住者の意見を取り入れた事業計画の策定と懇談会の実施
- 行政と連携した駅前（駅前通り、びおたん公園）整備計画の策定
  - ・駅前通りの活性化とびおたん公園の再整備による憩いの場等の創出
  - ・子育て世代が集まり語れる場の創出、空き家や空き地の利活用
- 町景観条例の制定に向けた要望活動

# 荒屋敷地区

## 現状と課題

### 地区の概況

荒屋敷地区は、町の歴史において最も重要である「荒屋敷遺跡」が地区内から発掘されており、古代より人々が居住していた地区です。荒屋敷は桑原地区との関係が深く、桑原から荒屋敷に移住したことから始まり、その後も町内の各地区からの移住により構成され、隣接する宮下地区より歴史が古いとされています。町外の若い方の移住や空き家を活用した起業もあり、住民同士の交流も盛んに行われている地区です。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	17世帯	44人	3人 (7%)	17人 (39%)	24人 (54%)
令和3年	17世帯	44人	3人 (7%)	22人 (50%)	19人 (43%)
令和7年	14世帯	38人	4人 (10%)	17人 (45%)	17人 (45%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	荒屋敷遺跡、水小屋、荒屋敷音頭
活用できる 地域資源等	荒屋敷遺跡、水小屋、萩野耕古氏の石碑、工芸品（編み組細工他）
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区美観運動（宮下地区と連携 ※地区一斉清掃、花植栽）</li> <li>・地域住民の交流（小さい地区ながらも住民交流事業を実施） 新年会（1月）ポッチャ（3月）花見（4月末）生け花教室（12月）</li> </ul>

### 持続的な取組に向けた課題

- 荒屋敷遺跡の活用（出土した場所、出土品の紹介）
- 地区成立ちと歴史について若い世代への継承
- 隣接地区との連携（宮下地区 ⇒ 町並み、美観運動、てわっさの里、秋祭り）  
（桑原地区 ⇒ 鎮守三島神社、大字桑原としての連携）
- 空き家・空地の利活用（活用例：ゲストハウス、工房兼住居、賃貸住居）
- 住民交流事業の継続（高齢化、小行政区財源不足）
- 水小屋の活用（※飲料水としての活用のため水源の確保）



荒屋敷遺跡(編み籠)



水小屋



萩野耕古氏の石碑

## 地区の目標

### 住民の交流を大切にし、楽しく安全に生活できる地区

荒屋敷地区では、地域住民の方々が多く参加する「地区行事」を年間数回開催し、高齢化が進む中でも若い世代と一緒に住民交流を進めており、各行事では多くの方が参加し、住民の方々の笑顔であふれています。

荒屋敷地区には、出土した遺物が国指定重要文化財にもなった「荒屋敷遺跡」があり、三島町で古代の人の暮らしが確認された場所です。現在の地区の成立ちについては、今住んでいる方々が伝え聞いていないこともたくさんあり、このことは若い世代に伝えていくべきことです。また、空き家の利活用により新たに地区住民となる方も増えており、地域に受け入れられながら楽しく暮らしています。交流を大切にし、美しく、そして住んでいるすべての人にやさしい地区づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 交流を大切にした住民参加行事の継続

- ・住民の交流事業を継続して開催し、地区づくり参加のきっかけとする。
- ・荒屋敷地区の成立ちや歴史を継承する。

##### 方針2 荒屋敷遺跡の利活用と美しい地区づくり（美観運動の推進）

- ・荒屋敷遺跡の利活用による地区の特色づくりに取り組む。
- ・地区独自の美観運動と宮下地区との連携（まちづくり作法）により、美しい地区づくりに取り組む。

##### 方針3 住みやすく安全・安心な地区づくり

- ・高齢者、若い世代、子ども達にとって安心して生活できる地区環境づくりを推進する。

#### 目標指標

指標1	地区行事（年間4回）と町主催行事等へ地区参加の継続 ※この機会を利用して地区の成立ちや歴史についての地区住民懇談を開催する。
指標2	地域住民が協力して行う美観運動の継続（宮下地区との連携事業を含む）
指標3	町と連携した「荒屋敷遺跡」の情報発信（看板等）

#### 行動計画

○地区役員会等における各年度事業計画の策定、実施（※例年継続）

- ・住民の交流事業（既存及び新規についても検討）
- ・地区による美観運動（事業）の推進（町補助金等の活用 地区担当職員支援）
- ・町と連携した荒屋敷遺跡の環境整備（看板等）の実施

○地区内の道路や街灯を点検し、危険個所があれば町へ要望する。

# 中平地区

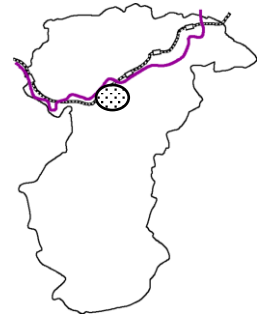
## 現状と課題

### 地区の概況

中平地区は、宮下ダム建設のための東北電力（株）の社宅が整備されたものの、ダム建設の終了と共に徐々に人口が減っていった経緯があります。その後は、平成元年に建設した町営住宅中平団地（2棟24戸）及び東北電力（株）の寮等で構成され、町内では新しい行政区となります。

地区の特徴として、他地区と比較して居住する年代が若いことが挙げられ、町営住宅では子育て世代の方々が多く、東北電力（株）では寮という性質上単身者が多く居住されています。また、転勤等での入退去により住民が固定化せず、常に入れ替わるといった特徴があります。

現在、町営住宅では、居住環境の改善や長期利用を見据え、居室のリニューアル工事を年次計画で進めており、町外からの移住者受入れはもとより、若い世代で世帯向けの移住・定住に対応する住宅を整備しています。



### 住基人口（各年1月1日現在）

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	30世帯	57人	11人 (19%)	44人 (77%)	2人 (4%)
令和3年	26世帯	56人	16人 (28%)	38人 (68%)	2人 (4%)
令和7年	23世帯	47人	6人 (13%)	40人 (85%)	1人 (2%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	※新しい行政区のため、伝統行事等の基本資源が存在しない。
活用できる 地域資源等	移住者を受け入れる住環境
わが地区の 美しさ	美観活動

### 持続的な取組に向けた課題

- 転勤等による入退去が多く、住民の居住が把握しづらい
- 町営住宅共用施設周辺の環境整備に係る住民の協力体制の構築
- 子どもが安心して遊べる遊具や遊び場等の環境整備



中平地区(全景)



町営住宅改修工事



子どもが遊ぶ様子

## 地区の目標

### 住民が協力し合い、住みよい地区づくり

中平地区は、平成元年の町営住宅建設により三島町の新しい行政区として誕生した経過から、古くから伝承される「伝統行事」や「地域資源」というものがない地区です。

しかし、若い世代の方々が居住する地区であり、また、町でも居住環境の改善などを目的とした町営住宅改修に取り組んでおり、町が進める移住・定住において、三島町へ移住するための「きっかけ」ともなる地区でもあります。小さな地区ではありますが子育て世代も多く、子ども達が安心して遊べる環境を整備し、住民が協力して住みよい環境づくりに取り組んでいきます。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 行政等と連携した入退去状況把握体制の構築

- ・適時居住者を把握するため、行政等と連携した入退去状況を把握、共有する体制を構築する。

##### 方針2 住民参加による住みよい環境の整備

・住宅周辺除草や共用スペース清掃、除排雪（倉庫・通路等）など住民参加による作業を実施し住みよい環境を構築する。

##### 方針3 保護者やPTAと連携した危険個所の改善及び鳥獣害対策に向けた取組

・幼児、小学生を対象とした施設周辺の危険個所の改善や鳥獣害被害への対策に向けて、保護者やPTAと連携して取り組む。

#### 目標指標

指標1	除草作業・除雪作業の実施※経験者の指導・助言
指標2	危険個所の共有 ※危険個所の周知 ※子ども達への声掛け実施 ※地区要望と連携
指標3	地区総会における住みよい環境づくりの協議

#### 行動計画

○区長と行政担当課による入退去状況の相互連絡

○地区総会における環境整備実施の周知と協力依頼

※欠席者へは文書通知

○危険個所の周知

※危険個所については引継ぎを徹底

○住環境整備のための協議

○施設の改修等について町へ継続して要望（居室改修、駐車場（白線等）、遊具整備、除排雪他）

# 桑原地区

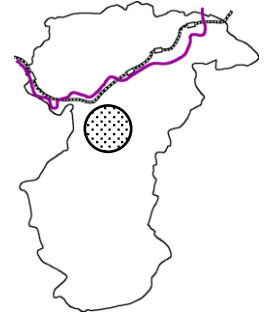
## 現状と課題

### 地区の概況

桑原地区は、只見川の河岸段丘の高台に位置し、ふくしま百名山にもなっている三坂山を望むことができます。

また地区の背景にはブナ林が広がっており、豊富な水源の源となっており、昔から水で困ったことはない、という特色を持っています。

地区には、百万遍、松もやし（サイノカミ）の他、水の里を象徴する伝統行事である「若水くみ」や「観音講」が行われています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	18世帯	39人	3人 (8%)	13人 (33%)	23人 (59%)
令和3年	15世帯	29人	1人 (3%)	9人 (31%)	19人 (66%)
令和7年	17世帯	32人	2人 (6%)	11人 (34%)	19人 (60%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松もやし（サイノカミ）</li> <li>・百万遍（2月2日、子どもたちが大きな数珠を手に鉦を叩いて唱え言を唱えながら各家を訪れ、数珠の房を頭にあてて無病息災などを願う）</li> <li>・若水汲み（桑原と早戸だけに残る行事）</li> <li>・観音講（女性だけで行う行事）</li> <li>・愛宕様まいり（ろうそくと火縄を盆にのせて愛宕様に参り、火縄に火をうつし、決められた家の順に回す。それを1年間の火種にした）</li> </ul>
活用できる 地域資源等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブナ林（含：洞窟）と3か所の水場 ・元町営スキー場跡地</li> <li>・山菜、柿などの自然の恵み</li> </ul>
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の背景となっているブナ林 ・地区内の花の植栽</li> <li>・地区の景観と合わせた三坂山の眺望</li> </ul>

### 持続的な取組に向けた課題

- 住民みんな元気な健康長寿の地区づくり
- 地区コミュニティ継続の場を設ける取組
- 地区内の美化整備



ブナ林



サイノカミ



水場



元町営スキー場

## 地区の目標

### ブナ林に抱かれた水と花の里づくり

地区の背景ともなっているブナ林は、この地区を支えた大きな力であり、自然と共存する地区の象徴です。近年は杉が大きくなってブナ林が見えづらくなっています。地区内には水場が整備されているとともに、各家庭の敷地を含め、花の植栽が行われています。また、町外からキマダラルリツバメの写真を撮りに来る方もいます。桑原地区はブナ林を活用して子ども達が集う環境学習の場を整備することで、子どもの声が聞こえる地区づくりの可能性を秘めています。

今後は杉からナラ・ミズナラなど広葉樹への更新を検討し、町外から来た方への駐車場の案内を行うとともに、熊情報の発信等を行うことで、町内外から子どもも大人も集い、四季折々の花が咲き、子どもたちも安心して遊ぶことができる里づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 自然環境の保全と活用

- ・ブナ林の保全と環境整備（洞窟周辺の案内板設置や環境整備）
- ・町の学校教育の一環にブナ林観察の導入
- ・水場の環境管理継続

##### 方針2 レクリエーションの森としての環境整備

- ・スキー場跡地を活用した花の見える山づくり（タニウツギ群生地）
- ・柿や山菜などの自然の恵みが豊富にとれる環境を生かした「恵の森」の整備

##### 方針3 地区コミュニティの維持

- ・百万遍、松もやし（サイノカミ）、愛宕様まいりを継続させるための、町の子どもたちとの連携づくり
- ・地区の水場管理や、各家庭及び地区内の花の植栽活動の継続
- ・お盆の時期には地区人口が2倍にもなる、地区出身者との関係づくり

#### 目標指標

指標1	地区内自然環境の保全と活用
指標2	地区内既存資源の整備と活用
指標3	地区コミュニティと伝統行事の継承

#### 行動計画

- ブナ林の保全、希少動植物の保護、水源の管理
- タニウツギ群生地を目指す（元スキー場の再活用）
- 水場の維持管理、花植えや伝統行事の継続

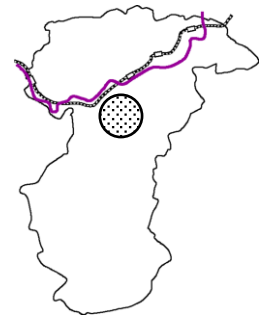
# 大登地区

## 現状と課題

### 地区の概況

大登は町内でも有数の広大な河岸段丘面を有する地区で、明治以降、養蚕や薬用人参栽培などの生業を大規模に展開、戦後は葉煙草の生産も盛んでした。居平から離れ大谷川沿いに位置する中川井には水田もあります。また幹線道（国道252号）にも近く、交通の便に恵まれています。国の重要無形民俗文化財に指定された“サイノカミ”や、秋に収穫を祝う“刈り上げ”といった地区の伝統行事が今も受け継がれ、また地区内各団体の活動も盛んで、様々な催しを実施しています。

高齢による離農が進む中、耕作放棄地の景観維持について地区全体で検討を進めています。



### 住基人口（各年1月1日現在）

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	32世帯	80人	5人 (6%)	38人 (48%)	37人 (46%)
令和3年	32世帯	72人	4人 (6%)	29人 (40%)	39人 (54%)
令和7年	28世帯	58人	4人 (7%)	17人 (29%)	37人 (64%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイノカミ</li> <li>・刈り上げ（刈り上げとは、旧暦の10月1日に農作物の収穫を祝う行事）</li> </ul>
活用できる 地域資源等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内では有数の大きさを誇る、河岸段丘面にある平坦な土地</li> <li>・水源施設、水田（一部の水利・水田を整備、ワサビ田として再生）</li> <li>・広大な農地（その一部を耕起し民間に委託、エゴマ畑・蕎麦畑として再生）</li> </ul>
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀神社と杉の巨木、カミノミジャ（上の水小屋）、桐と柿の木がある景観</li> <li>・各団体の盛んな活動に象徴される地区の団結力</li> </ul>

### 持続的な取組に向けた課題

- 寺沢、水源施設、消火栓、消雪パイプなど水環境の維持管理
- 耕作放棄地の景観維持の方法
- 伝統行事の参加者減少、次世代への継承に関する取組



多賀神社と杉の巨木



カミノミジャ（上の水小屋）



ワサビ田



サイノカミ

## 地区の目標

### 地域資源を活用した、住民の笑顔あふれる活気に満ちた地区づくり

大登地区は、大規模の畑作に適した広大な土地を有する環境を活かして、耕作放棄地の景観維持を検討し、また河川・休耕田・水源施設等を整備することでワサビなどの新たな特産品開発を行いつつ、良好な水環境づくりに努めます。さらに地区内各団体の活動にも積極的に取り組み、伝統行事をはじめ様々な催しを通して地区住民の団結を深め、笑顔で楽しく活気のある地区を目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 地区住民による活気ある仲間づくり、憩いの場づくり

- ・地区内の各団体による定期的な会合及び各種催しの実施により、活気ある仲間づくりと憩いの場づくりに取り組み、地域住民が一体となった地域づくりを推進する。

##### 方針2 環境を活かした地区づくり、特産品開発

- ・河川「寺沢」を中心としたホタルの飛び交う里づくりにより、生態系の保全と地域内外住民との交流による活性化を図る。
- ・地区内の水源を活かしたワサビ田の運営により、新たな地域資源発掘と特産品開発につなげる。また、そばを栽培する団体が新しく立ち上がったことから、ワサビ田の活動と連携した取り組みを目指す。
- ・JR 只見線沿いにある中川井の水田風景を維持し、美しい景観を保全する。

##### 方針3 伝統行事の次世代への継承

- ・地区の伝統行事である“サイノカミ”、“刈り上げ”の伝統や技術等の次世代への継承により、地域振興やコミュニティの維持に努める。
- ・高齢化等により行事への参加者が減少していることを踏まえ、今後の継承方法の検討とともに、地区出身町外在住者等の関係人口の参加を促し、持続可能な継承体制を構築する。

#### 目標指標

指標1	各団体における諸活動の維持、新たな取組
指標2	ワサビ収穫量の増加
指標3	伝統行事の次世代への継承及び参加者数の維持、または増加

#### 行動計画

- ゴルフの団体、婦人会、消防班などの各団体による定期的な会合、各種催しの実施
- 河川「寺沢」を中心にワサビの里づくりを目指した水環境づくり
- 地区の水源を活かしたワサビ田の整備、維持管理、運営
- JR 只見線沿いにある中川井の美しい水田風景を維持するための環境整備
- 地区の伝統行事である“サイノカミ”、“刈り上げ”の伝統や技術の若年層への継承
- 地区出身町外在住者に伝統行事への参加を促す呼びかけ

# 川井地区

## 現状と課題

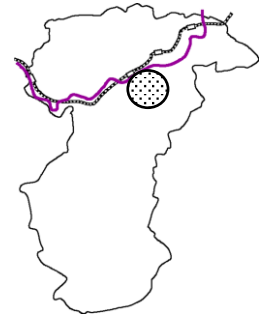
### 地区の概況

川井地区は国道 252 号沿いのエリアと歳時記橋につながる町道沿いのエリアの大きく 2 つのエリアがあります。

遊休農地が増加しつつありますが、国道沿いに菜の花など景観作物を作付けするなどの活動も始まりました。

また、道の駅「尾瀬街道みしま宿」にも近く、近年特に有名になった、第一只見川橋梁ビューポイントがあります。

地区では「サイノカミ」や「団子さし」といった伝統行事が引き継がれているとともに、地区内の空き家に移住した方が定住し、新たな農畜産物の生産がされています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0~14 歳	15 歳~64 歳	65 歳以上
平成 28 年	38 世帯	86 人	4 人 (5%)	40 人 (46%)	42 人 (49%)
令和 3 年	39 世帯	74 人	2 人 (3%)	30 人 (40%)	42 人 (57%)
令和 7 年	37 世帯	70 人	4 人 (6%)	28 人 (40%)	38 人 (54%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・サイノカミ ・団子さし
活用できる 地域資源等	・水田、畑地・空き家（現在の空き家と将来の空き家） ・農産物（自家用作物の販売） ・キマダラルリツバメ（蝶）
わが地区の 美しさ	・花の植栽や花壇整備による景観（国道沿い、町道から見える地区） ・第一只見川橋梁ビューポイント

### 持続的な取組に向けた課題

- 伝統行事等の後継者確保
- 遊休農地、空き家の把握、抑制
- 花植え等事業継続のための財源確保
- 有害鳥獣対策（サル、クマ、イノシシ）
- 冬期間の除雪など高齢者独居世帯等を支える仕組みづくり

## 地区の目標

### 人と自然が共生しあう、あったかい地区・川井

川井地区では、サイノカミなどの伝統行事の継承や地区の景観づくりのため、地区住民での花植えや遊休農地解消のためのソバや菜の花などの景観作物を作付けするなど、積極的に事業を行ってきました。

また、地区に定住した方々とも積極的に交流することで、川井に住んで良かったと思えるような地区、元気な地区づくりをしてきました。

このように、地区内の人々のつながりとともに、定住した方々との交流も深め、サイノカミをはじめとした民俗行事の継承と、荒廃農地を増やさない努力をしながら、住民も移住者も包み込む温かみのある川井地区を目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 地区住民の交流の場をつくる

- ・花植えやレクリエーションをとおして、世代を超えた交流の機会をつくる。
- ・作付けたそばでそば会を実施する。

##### 方針2 荒廃農地、遊休農地の抑制

- ・遊休農地を活用した景観作物による景観づくりを継続する。

##### 方針3 年中行事・伝統行事等の継承、景観の保全整備

- ・サイノカミなどの年中行事の継承と技術の継承。

#### 目標指標

指標1	町道沿いや地区内の花の植栽や花壇整備の継続活動
指標2	荒廃農地、遊休農地の抑制（草刈りの継続、景観作物の作付）
指標3	年中行事・伝統行事等の継承及び技術の継承（恩幣づくり）

#### 行動計画

- 地区住民が一丸となった地区の景観づくり（地区内、道路沿い、水田のあぜ道）
- レクリエーションと交流会（収穫祭）の実施
- 遊休農地や空き家の情報を行政と共有し、希望者への情報提供（行政と協働）
- サイノカミなど年中行事等の継承と技術の継承（幣束づくり等）



歳の神



花植の様子



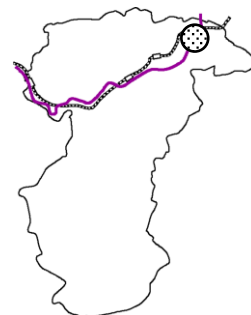
川井地区の風景

# 松原地区

## 現状と課題

### 地区の概況

松原地区は、観光客の玄関口として利用される会津松原駅があり、思わず写真に撮りたくなる可愛らしい小さな駅舎が出迎えてくれます。駅を出た先には春から秋にかけて水田と民家の美しい風景を望むことができます。四季通じて楽しめる只見川の第一鉄橋の風景は、特に冬に観光客が集まるビューポイントです。伝統行事のサイノカミは、その年の五穀豊穡や地区の安全を祈願する、町のポスターにも使用される代表的な行事です。春から秋には季節ごとの花が軒先を彩り、12月には冬の期間の無事を祈るように地産そばを使用した「そば会」で世代間交流も行われています。



なお、以前から問題となっていた養豚施設の臭気対策について、町や事業所に対して改善を図るよう働きかけを行います。

### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	48世帯	115人	4人 (3%)	55人 (48%)	56人 (49%)
令和3年	44世帯	99人	4人 (4%)	30人 (30%)	65人 (66%)
令和7年	39世帯	83人	4人 (5%)	26人 (31%)	53人 (64%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイノカミ (その年の厄払いと五穀豊穡、無病息災、地区の安全を祈願する)</li> <li>・鳥追い (害鳥を追い払い豊穡の願いを込めて行う)</li> </ul>
活用できる 地域資源等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR只見線松原駅舎・そば (12月にそば会も開催)</li> <li>・地区に伝わる食文化</li> </ul>
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕日ヶ淵、馬場平からの景観</li> <li>・しみ大根や干し柿を軒先に干す秋の風景</li> </ul>

### 持続的な取組に向けた課題

- 伝統行事を継続・継承するための方法検討
- 丸山城跡の利活用の検討
- 電力会社との景観維持の交渉、働きかけ



納涼盆踊り



伝統行事 サイノカミ



地区に溶け込む会津松原

## 地区の目標

### 自然体で暮らすところのふるさと松原を未来へ

松原地区は、自然体での暮らしの中に、今も美しさや、懐かしさを感じることができる地区です。プライドは持ちながらも、力まずに、地区住民が当たり前に来てきたことが、地区の景観やサイノカミ・鳥追いといった伝統行事を受け継ぐ意志へとつながっています。

他にも、そば会といった地区交流も盛んに行われており、この地区にしかない夕日ヶ淵からの美しい景観を含め、現在の生活を守りながら、美の地区松原を次世代へつなげることを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 伝統行事の継承

- ・地域が守り継ぎしてきた伝統行事を次世代に継承するとともに、丸山城跡を含む地域資源の掘り起しによる新たな魅力づくりにより、文化による地域振興とコミュニティの維持に努める。

##### 方針2 地区景観の維持管理

- ・田園や軒先の干し柿など暮らしの中にある風景を大事に守り維持管理するとともに、松原駅へ続く桜並木の整備と森林伐採を行うことで美観を形成し、豊かな心の醸成につなげる。

##### 方針3 安全で明るい地区の創造

- ・子どもや高齢者が安心して暮らせるよう地区内の安全通行を確保するとともに、各家庭での花植えを継続し、安全で明るい地区を形成する。

#### 目標指標

指標1	伝統行事や季節行事の継続
指標2	桜並木の整備（桜植樹10本）
指標3	車両への注意看板等の設置 （只見線利用者向けの案内看板・地区内通行者向けの車両注意看板）

#### 行動計画

- 鳥追いなど伝統行事の継続方法について検討する場を設け、季節行事等で世代間交流を図る。
- 松原駅周辺の桜植樹の方法を検討しつつ、馬場平の桜植樹について、電力会社等に働きかける。
- 地区内の危険箇所を整理し、道路管理者と対策（車両への注意看板の設置等）を協議する。（只見線利用者向けの案内看板・地区内通行者向けの車両注意看板）

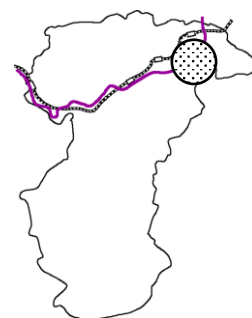
# 滝谷地区

## 現状と課題

### 地区の概況

山に囲まれ、滝谷川も存在する滝谷地区では、山と川の両者の恵みを有しています。さらに風穴を利用し、そばの熟成なども行われていることから、新たな人の行き来や、地区づくりに関するコミュニティが創出される可能性も秘めています。

また、沼田街道を巡るウォーキングイベントや毎年8月には「櫓踊り」も行われ、帰省客も含めた多くの集客があるイベントが開催されています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	44世帯	131人	6人 (5%)	59人 (45%)	66人 (50%)
令和3年	43世帯	114人	10人 (9%)	49人 (43%)	55人 (48%)
令和7年	40世帯	92人	4人 (4%)	40人 (44%)	48人 (52%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・櫓 (やぐら) 踊り ・サイノカミ ・鳥追い
活用できる 地域資源等	・風穴、上の山三十三観音、巖谷城跡、小館山、滝谷川、上滝谷の棚田、巡見使の道、魚釣り
わが地区の 美しさ	・山と川が織りなす景観 ・歴史が残る宿場町の風景

### 持続的な取組に向けた課題

- 伝統行事の後継者確保
- 風穴、櫓踊りによる交流の場づくり
- 風穴利用方法の明確化



滝谷風穴



サイノカミ



滝谷川

## 地区の目標

### 自然の恵みと伝統文化によるにぎわいづくり

滝谷地区は風穴や櫓踊り、さらには宿場町の面影といった、「自然」と「文化」の両者に特徴があります。沼田街道を巡るウォーキングイベントでは、風穴を利用した地元食材の提供により魅力向上につながる可能性があることや、櫓踊りでは、帰省客を中心とした参加者の増による人の動きが期待できます。

このような資源と歴史、伝統行事を軸としたイベントを行うことで人の動きを創出し、落ち着いた環境の中にも“にぎわい”が生まれる地区づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 伝統行事の継続によるにぎわいづくり

- ・櫓踊りやサイノカミ等の伝統行事を継続するため、実施体制を地区主体に戻し、若者だけでなく地区住民が一丸となって伝統行事を継承していける体制を創る。

##### 方針2 風穴の活用による交流人口の増加

- ・風穴を、観光資源の軸として位置づけ活用することにより、地区内外の交流の場を創出する。
- ・季節を通して一定温度を保つ風穴を活用し、特色ある地元産品等の開発を検討する。
- ・地元住民が使用しやすいように整備する。

##### 方針3 沼田街道を巡るウォーキングイベントの実施体制強化と参加者拡大

- ・石仏群、小館山狼煙台などの地区資源等を巡るウォーキングイベントを継続するため、街道の整備も含め、地区も一丸となって実施できるような体制の継続と案内人の育成に取り組むとともに、街道整備と情報発信により、地区が有する魅力づくりを推進する。

#### 目標指標

指標1	伝統行事の後継者確保
指標2	地元の人々が利用しやすい風穴のあり方に関する仕組みづくりの検討
指標3	地区ウォーキングイベントの街道整備

#### 行動計画

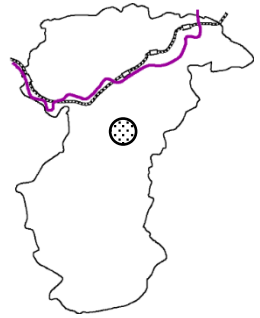
- 地元住民が利用しやすい風穴小屋の仕組みづくり
- 街道の整備・運営組織との連携強化
- 櫓踊り開催・継続に向けた組織体制の見直し

# 大谷地区

## 現状と課題

### 地区の概況

大谷地区は、「美しいふるさと」を象徴するような水田と古民家の素晴らしい景観が広がる地区です。この景色の源である大谷川や山水の水源から今も田畑に引いて使用しています。伝統行事のサイノカミや団子さし等は、今も地区の行事として、しっかり受け継いでいます。毎年11月に開催する「大谷新そばまつり」では、地区内外からの参加者を募り、積極的な交流も図っています。地区サロンの場である「御達者塾」も開催しており、地区内の交流も盛んに行っています。また、1820年の水害の記録から防災意識も高く、「美しいふるさと」を守るべく目標の一つとして災害に強い地区を掲げています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	43世帯	100人	2人 (2%)	43人 (43%)	55人 (55%)
令和3年	41世帯	76人	1人 (1%)	28人 (37%)	47人 (62%)
令和7年	35世帯	61人	0人 (0%)	18人 (30%)	43人 (70%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・サイノカミ、団子さし、 ・豆まき、団子まき、刈り上げ、お籠り
活用できる 地域資源等	・山水の水源 ・大谷川のカジカやイワナ
わが地区の 美しさ	・地区の里山の景観 ・不動石とその周辺からの眺望 ・「大谷新そばまつり」や「御達者塾」等による積極的な交流 ・水害の記録を受け継ぐ安全安心な地区づくり

### 持続的な取組に向けた課題

- 伝統行事の存続させる担い手の確保
- 防災に関して町と協働で行う取組
- 地区の景観を維持するための、交流行事の展開



大谷新そばまつり



不動石



地区中心部からの民家と水田の景観

## 地区の目標

### 繋がりたい、安全安心と自らが楽しく生きる美しい大谷

大谷地区は、地区内外との交流の場を積極的に持ち、住民自らが楽しく暮らしています。大規模な災害を乗り越えた歴史から防災意識は三島町の地区の中で最も高く、町と一体となって地区を守っていく取組も進めています。地区資源である伝統行事や景観、水源等を大切にしてきた暮らしを次世代へつなげるため、交流の場を活かし、楽しい大谷、災害に強い大谷を作っていきます。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 世代を超えた住民相互の支えあいと交流の場の継続

- ・伝統行事や御達者塾のような集いの場で、世代を超えた交流を図り、高齢者が楽しく、安心して暮らせる地区を持続する。
- ・伝統行事を維持するための担い手を確保する。

##### 方針2 安全意識が高い地区として、防災マップを作成する

- ・避難場所、災害時の行動などの確認を行う。
- ・町と連携して、危険個所と避難ルートの落とし込みを行う。
- ・危険予知トレーニングで、地区の意識向上を図る。

##### 方針3 空き家、農地、林地の管理と利活用

- ・空き家は、朽ち果てていくと集落の景観を阻害する。所有者が可能な限り維持管理を行い、利活用できるように所有者に声掛けを行っていく。また、町と地区との情報共有を維持する。
- ・集落の景観や鳥獣害対策につながる農地や林地の維持・保安全管理を図る。また、捕獲した獣をジビエ料理へ活用する取り組みを図る。

#### 目標指標

指標1	伝統行事、集いの場の維持
指標2	避難が必要な災害時における行動を確認しあう（1回/年）
指標3	空き家の管理、利活用と農地及び林地の保安全管理の仕組みづくり

#### 行動計画

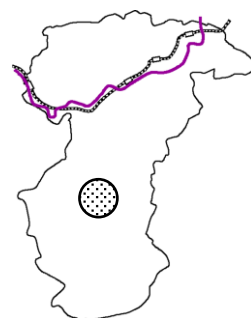
- 行事や集いに今後も積極的に参加し、地区住民同士の交流を深める。
- 空き家、農地、林地の保安全管理に関して検討の場を設ける。

## 浅岐地区

### 現状と課題

#### 地区の概況

浅岐地区の中央には清流大谷川が流れ、人家の近くには畑や田んぼ、山々が存在し、日本の原風景を形成しています。春は山菜、秋は紅葉を楽しみながらのキノコ採取など自然からの恵みを楽しみながら生活しています。豪雪地帯のため冬場は過酷な環境になりますが、雪片しの折を見て、来季の農作業に用いる籠などの“ものづくり”をしながら静かに春の雪解けを待ちます。高齢化が進む中でも、村の集まり“講”などの伝統行事が受け継がれ、サロンでの交流や輪投げなどで健康づくりに励んでおり、地域コミュニティがしっかりと維持されています。



#### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	23世帯	48人	1人 (2%)	20人 (42%)	27人 (56%)
令和3年	20世帯	35人	0人 (0%)	14人 (40%)	21人 (60%)
令和7年	19世帯	31人	0人 (0%)	6人 (19%)	25人 (81%)

#### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・ものづくり文化（ヒロロなどの自然素材による編み組細工や木工など） ・山の神講、観音講・サイノカミ（平成31年に再現）
活用できる 地域資源等	・森林資源（山菜やキノコ、樹齢100年を超えるトチノキが群生する） ・大谷川（イワナやヤマメが生息する一級河川）
わが地区の 美しさ	・自然と人の共生から形成される景観 ・元気で明るく人とのつながりを意識する人柄と移住者を温かく受け入れる寛容さ

#### 持続的な取組に向けた課題

- 若い人が少ない
- 人口減少による空き家の増加
- 高齢世帯、一人暮らし世帯が安心できる除雪体制の構築
- 森林資源の利活用
- 柔軟に集会所利用ルールを見直す

## 地区の目標

### 自然と生きる！笑顔で楽しく、健康に暮らせる村づくり

自然との距離が近く自給自足の生活が可能な浅岐地区では、自然と共に生きることを意識することで、山歩きによる運動や山からの恵みをいただく健康的な食によって結果的に健康づくりへとつながることが期待されます。また、あったかサロンや輪投げなどに積極的に取り組みながら住民同士の交流や健康づくりに励み、風土に根差した文化や行事を通して笑顔で楽しく健康に暮らせる村づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 文化・伝統を生かした交流と助け合いにより安心して暮らせる村づくり

- ・受け継がれてきた文化と伝統を生かした交流機会を継続・創出する。
- ・高齢化が進む中でも安心して暮らせるよう、助け合い、支え合いによる村づくりを推進する。

##### 方針2 森林資源利活用の仕組みづくり

- ・豊富な森林資源を活用した経済循環と交流人口増加による地域活性化を図る。

##### 方針3 集会所の利活用によるコミュニケーションの活性化と健康づくり

- ・地域づくりと交流の中心となる施設である集会所の積極的な利活用を推進する。
- ・住民同士のコミュニケーションの活性化と健康的な暮らしを推進する。

#### 目標指標

指標1	ものづくり技術の承継と伝統行事の継続
指標2	交流人口の拡大による移住者の増加
指標3	森林資源の利活用による経済循環の創出

#### 行動計画

- ものづくり文化、講などの伝統行事の継続
- 生活工芸アカデミー受講生の受入れと移住希望者への空き家を活用した移住定住支援
- 高齢世帯、一人暮らし世帯への除雪支援
- 森林資源の保護を目的とした入山協力金及びガイド料制度導入の継続
- 民間森林事業者との連携による森林資源を活用した積極的な取組
- あったかサロン、輪投げの継続
- 花見やクリスマス会を開催して住民同士交流を深める。
- 集会所を使いやすくするため、柔軟に利用ルールを見直す。



地区前景



桜の植樹祭 (R1.11.17)



トチノキ

## 間方地区

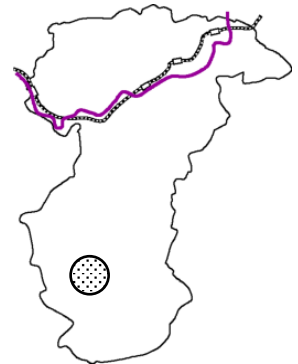
### 現状と課題

#### 地区の概況

間方地区は三島町の中で最も雪深い地区で、日常の中に山の資源を活かす生活が大切に受け継がれ、現在も編み組み細工などの名人がいます。大辺峠や美女峠は歴史と伝説の峠道です。また、その周辺には、美しい森林空間が広がっています。霊峰志津倉山には、毎年多くの人を訪れます。

間方地区には沢山の宝があり、町内外の間方地区の宝を愛する者たちで組織する「かしゃ猫クラブ」は、そのような地区の宝を活用して、幅広い交流を行っています。大自然の美しさと交流での会員の飾らないおもてなしは、間方地区を訪れる人々を魅了しています。

間方地区は、厳しい自然環境に向き合いたゆまぬ努力を重ね、前向きに楽しみを見つけ出し、穏やかな生活を自ら作り出してきました。



#### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0~14歳	15歳~64歳	65歳以上
平成28年	34世帯	66人	1人 (2%)	23人 (35%)	42人 (63%)
令和3年	31世帯	57人	3人 (5%)	18人 (32%)	36人 (63%)
令和7年	26世帯	48人	2人 (4%)	13人 (27%)	33人 (69%)

#### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・地区固有の伝統文化
活用できる 地域資源等	・志津倉山・美女峠・大辺峠・お曾根清水・大谷川 ・伝統工芸（編み組み細工、かんじき）・栃もちづくり・かしゃ猫、高姫伝説
わが地区の 美しさ	・志津倉山のブナ林や大谷川の清流に代表される荘厳な自然 ・住民の穏やかな人柄と飾らないおもてなし

#### 持続的な取組に向けた課題

- 伝統工芸や栃もちづくりの継承
- かしゃ猫、高姫伝説の伝承
- 遊休農地の活用と獣害対策

## 地区の目標

### 美しい自然を守り 伝統文化をつなぐ 間方地区

間方地区は、四季のはっきりした豊かな自然に囲まれ、人々の暮らしが育んだ固有の伝統文化があります。里山の美しさ、伝統工芸、かしゃ猫・高姫伝説、食文化、といった魅力あふれる間方地区が次世代へと繋がるよう、これまで培われたノウハウを地区民みんなで共有します。また、「かしゃ猫クラブ」には、トレッキング等のイベントを通して幅広い交流を行って貰い、間方地区の宝の発信をお願いします。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 交流の場の継続

- ・交流の場となるトレッキング等イベントを「かしゃ猫クラブ」に依頼しながら継続し、地区の活性化を図る。

##### 方針2 伝統文化の継承

- ・編み組み細工やかんじきなどの伝統工芸をはじめ、志津倉山のかしゃ猫・美女峠の高姫伝説、栃もちづくり等の食文化の継承のため、地区固有の伝統文化を地区民みんなで共有しながら次世代へつないでいく。

##### 方針3 景観の保全

- ・地区ビューポイントを再確認し、その整備と活用を「かしゃ猫クラブ」に依頼する。また関係機関との連携による遊休農地の活用や地区全般の維持管理を継続して、間方の美しい景観を守る。

#### 目標指標

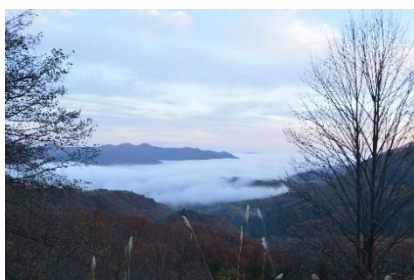
指標1	「かしゃ猫クラブ」が行っている交流の場の継続
指標2	伝統文化の継承
指標3	「かしゃ猫クラブ」が行っている地区ビューポイントの再確認と整備・活用

#### 行動計画

- 「かしゃ猫クラブ」によるトレッキング等による交流の場の継続
- 伝統文化の継承
- 「かしゃ猫クラブ」による地区ビューポイントの再確認・整備・活用
- 地区全般の維持管理



かんじきトレッキング  
(地区内「かしゃ猫クラブ」主催)



大辺峠からの眺望



志津倉山開き (三島町観光協会主催)  
山賊鍋ふるまい

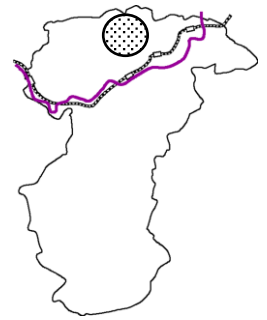
# 西方地区

## 現状と課題

### 地区の概況

西方地区は、古くは新潟から奥会津に塩が運ばれる「塩の道」の宿場町で今も街並みにその面影を残すほか、そうした歴史は今の生活にも引き継がれています。また、各所に祠もみられます。

地区には、清水が各所で湧き出しており、サンショウウオも生息する自然豊かなところです。また、歴史・文化的には鬼子母神やサイノカミ等が継承されているとともに、学校跡地を活用した「森の校舎カタクリ」は宿泊施設として利用されている他、カタクリさくら祭りには多くの観光客が来訪しています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	108世帯	274人	20人 (7%)	112人 (41%)	142人 (52%)
令和3年	102世帯	239人	7人 (3%)	94人 (39%)	138人 (58%)
令和7年	96世帯	199人	2人 (1%)	76人 (38%)	121人 (61%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・サイノカミ、虫送り、鬼子母神例大祭、豊年踊り、盆踊り
活用できる 地域資源等	・大林ふるさとの山（カタクリさくら祭り） ・森の校舎カタクリ（地区内の各種歴史・文化財が保管されている） ・空き家 ・食文化（只見川左岸の地区に残る昔からあるイゴ料理（海藻）） ・豊富な清水、サンショウウオ、ホタルなどの自然資源
わが地区の 美しさ	・カタクリ群生地の風景・岩倉山に登る途中からの風景 ・西方から見る柏木山（カシャギヤマ）

### 持続的な取組に向けた課題

- 地区全体での連帯感の形成
- 宿場町としての面影を生かした地区全体での魅力づくり
- 伝統行事の継承



カタクリの群生地



森の校舎カタクリ



宿場町の面影が残るまちなみ

## 地区の目標

### 宿場町の面影が残る、楽しく安心して暮らせる地区づくり

西方地区では、自然・歴史・文化がしっかりと根付いているとともに、森の校舎カタクリや遊休農地の積極的な活用に取り組んできました。しかしながら、これまではそれぞれの資源や活動が単体で展開されているものが多く、全体の結びつきには至っていない状況がみられ、人口減少が進む中では地域が一体となった活動が求められています。

これからは、宿場町の面影が残る地区のたたずまいをみんなで守りながら、住民相互のつながりとともに、資源や活動の連携、さらに外部からの力も有効に活用しつつ、安心して暮らせる地区づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 地区資源を活かした地区の魅力づくりと観光の波及効果の仕組みづくり

- ・大林ふるさとの山や森の校舎カタクリなどの地域資源を活用したイベントや資料展示による地区の魅力づくりを推進するとともに、観光誘客による地域経済循環の仕組みを構築する。

##### 方針2 人々の心に残るふるさとにするための伝統・行催事の継承

- ・ふるさとの原風景と伝統文化の継承及び盆踊りの継続により、地域コミュニティの維持を図るとともに、人々の心に残るふるさとづくりに取り組む。

##### 方針3 安心して暮らせる地区づくり

- ・除雪協力体制及び住宅付近への獣害対策を地区全体の取組としての検討並びに点在する空き家を利活用するなどにより、安心して暮らせる地区づくりに取り組む。
- ・危険空き家の撤去を進める。
- ・定期的な防災訓練を行い災害に強い地区づくりを進める。

#### 目標指標

指標1	カタクリ群生地への観光客数の増加
指標2	伝統・行催事の継承
指標3	空き家の活用件数 2件/5年

#### 行動計画

- 西方地区内の各種団体との定期的な協議（大林等資源の利活用や地区課題等の検討）
- カタクリの群生地の大林ふるさとの山を中心とした自然環境の保全・育成
- 観光シーズンにおける、地区内での各種イベントの同時開催
- 宿場町としての歴史を醸し出す、地区全体の魅力づくり
- サイノカミ、虫送り、鬼子母神例大祭などの継承と盆踊り、豊年祭りの継続開催
- 除雪体制の継続（高齢化に伴い、町やボランティア等の協力体制づくり）
- 獣害対策の検討（地区全体としての取り組みの検討）
- 森の校舎カタクリ等での地区の集いの場づくり（高齢者の見守り、ボランティア活動の促進）

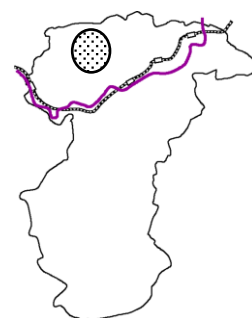
# 大石田地区

## 現状と課題

### 地区の概況

大石田地区は、地区内の虚空蔵堂周辺に春になると芝桜と大山桜がみられ、秋には美しい地区の風景にひと際輝く黄金の稲穂が心を癒してくれます。

景観のみならず、山菜など食としても楽しめる四季を感じることができる美しい地区です。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	55世帯	132人	4人 (3%)	52人 (39%)	76人 (58%)
令和3年	50世帯	112人	3人 (3%)	32人 (28%)	77人 (69%)
令和7年	47世帯	101人	2人 (2%)	22人 (22%)	77人 (76%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・1月2日の山参り ・12月31日の注連縄作り
活用できる 地域資源等	・福一満虚空蔵堂と石仏・仏閣群 ・美坂高原
わが地区の 美しさ	・福一満虚空蔵堂からの地区を望む景観 ・美坂高原の景観

### 持続的な取組に向けた課題

○高齢化による福一満虚空蔵堂周辺整備の継続

○町との協働による獣害対策



伝統行事 虫送り



福一満虚空蔵堂から望む地区の景観



美坂高原の桜と残雪

## 地区の目標

### ホテルが生きる自然、心を癒す景観、誰もが生きがいを感じる大石田

大石田地区は、人を魅了する美しい景観があります。ただ自然に作りあげられたものだけでなく、そこでの人の営みと努力が生んだ景観です。春には雪解けと新緑のコラボレーション、夏はホテルと星空、秋には黄金色に輝く稲穂、冬は雪景色と四季折々の景観が楽しめます。美しい大石田で生きがいを感じ、笑顔溢れる地区を目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 地区農業・農地保全と対策

- ・町と協働で獣害対策を実施し、農地を保全活用し遊休農地化を防ぐ。

##### 方針2 地区の景観維持

- ・福一満虚空蔵堂周辺整備の継続と活用並びに森林整備と農業継続により、人の営みと努力により生まれた美しい景観を次世代へ継承する。

#### 目標指標

指標1	高齢者見守りや除雪体制の確立
-----	----------------

#### 行動計画

- 高齢化に対応した生活改善（地区維持管理や移住者受け入れ等を含む）の明確なルール作りを進める（所有者への空き家バンクへの登録を勧める）
- 福一満虚空蔵堂周辺の整備活動や高齢者見守り、集会所に大型モニターを導入しての過去の伝統行事や映画上映会の開催、血圧測定器やデジタルヘルスマーターの設置などを行い、立寄る要因を作り地区住民の交流機会を増やす
- 地域おこし協力隊を含めた移住希望者の受け入れのための情報発信（みしまTV等でドローン撮影する機会があれば積極的に呼び込む）

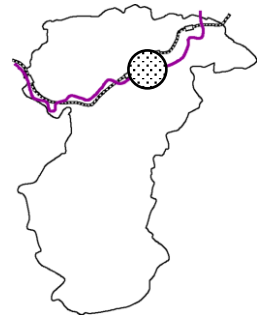
# 名入地区

## 現状と課題

### 地区の概況

名入地区は、地区中心部に JR 只見線会津西方駅を有し、鉄道によるアクセスも良好な地域でもあります。また、地区内に存在する只見線の第二只見川橋梁は、景観の美しさから鉄道愛好家を中心に全国的に注目を集めています。

会津西方駅周辺には温泉旅館もあり、観光客の宿泊拠点となっています。そのほか、ものづくりの文化を伝える生工芸館や名入ざる菊園など、地区には観光客を楽しませる施設が多く存在し、南に面し日当たりも良く過ごしやすい地区となっています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0~14歳	15歳~64歳	65歳以上
平成28年	35世帯	81人	5人 (6%)	34人 (42%)	42人 (52%)
令和3年	30世帯	68人	4人 (6%)	30人 (44%)	34人 (50%)
令和7年	27世帯	55人	3人 (6%)	25人 (45%)	27人 (49%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・サイノカミ
活用できる 地域資源等	・第二只見川橋梁、名入ざる菊園、コスモス等の植栽、生活工芸館、温泉、持国天立像、諏訪神社と雪見のイチヨウ、龍昌寺
わが地区の 美しさ	・川と鉄道の景観 ・名入ざる菊園

### 持続的な取組に向けた課題

- 温泉から会津西方駅、名入ざる菊園、生活工芸館など地域を巡回する流れの構築
- 会津西方駅周辺の景観の向上
- 地区づくりにおける多様な意見の取り込み



第二只見川橋梁



名入ざる菊園

## 地区の目標

### 結び、めぐる「回遊性」を創出する地区づくり

名入地区には、温泉旅館、只見川第二橋梁、名入ざる菊園、生活工芸館など観光名所となる資源は数多くありますが、それらを結びつける取り組みは、これまでは必ずしも十分には行われていませんでした。

今後は、地区内に回遊性を生み、訪問者を楽しませるとともに、滞留性を高めることを狙いとします。また、花の栽培を行うなど、住民も楽しめる地区づくりを目指すものです。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 訪問者が地区を周遊できる仕組みづくり

- ・三島町に来てくださった方に地区内を巡ってもらう。

##### 方針2 景観の向上にむけた取り組み

- ・地区内の花の栽培を中心とした、景観形成の取り組みの実施。
- ・景観形成を通して、地域コミュニティの活性化を図る。

#### 目標指標

指標1	観光案内の作製
指標2	花の植栽の取り組み

#### 行動計画

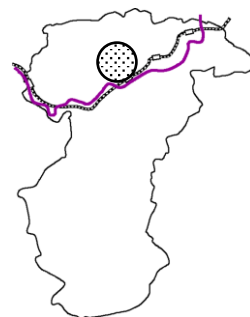
- 観光案内を作成する
- 花の植栽を拡げるため、住民の参加を促す

## 小山地区

### 現状と課題

#### 地区の概況

小山地区は、只見川沿いの国道 400 号が通る小さな集落です。地区の入り口には「十王堂」が祀られ、毎年 4 月にはお祭りが行われます。また、地区を見下ろす山の上には「諏訪神社」が祀られており、毎年 9 月にお祭りが行われます。小さい地区ながらも、住民同士が協力し合って、伝統行事の継承や景観の保全に取り組んでいます。



#### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14 歳	15 歳～64 歳	65 歳以上
平成 28 年	4 世帯	6 人	0 人 (0%)	3 人 (50%)	3 人 (50%)
令和 3 年	4 世帯	5 人	0 人 (0%)	1 人 (20%)	4 人 (80%)
令和 7 年	5 世帯	6 人	0 人 (0%)	1 人 (17%)	5 人 (83%)

#### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	・十王堂、諏訪神社のお祭り ・サイノカミ
活用できる 地域資源等	・十王堂 ・諏訪神社 ・鬼渡神社
わが地区の 美しさ	・地区を囲む自然や只見川と一体となった景観 ・人口が少ないながらも伝統行事を継承する気質

#### 持続的な取組に向けた課題

○人口が少ない中での地区の維持や伝統行事の継続



地区の様子



十王堂



諏訪神社

## 地区の目標

### 小さいからこそできる特色ある地区づくり

町内で最も人口が少ない地区であり高齢化も進んでいますが、5世帯6名それぞれが思い思いの暮らしを実現しながら生活しています。しかしながら、十王堂などの維持管理、地区内の景観づくりにおいてはマンパワー不足が否めず、地区を越えた協力体制や関係人口の創出が求められます。

今後も地域の伝統文化や行事を継承するためにも、地区出身者や関係者への呼びかけを行い、小山地区ならではの特色ある地区づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 伝統行事の継続と住民相互の見守りによるコミュニティの維持

- ・地区固有の文化や伝統行事を継続し、特色ある地区づくりに取り組む。
- ・小さい地区だからこそ住民相互の見守りを意識し、コミュニティの維持に努める。

##### 方針2 幅広い交流活動や情報交換、関係人口の創出による地域活動の継続

- ・地区住民のみならず、他地区や地区出身者と積極的に交流や情報交換などの場を設け、人口減少の中でも地域活動を継続できるよう取り組む。

##### 方針3 自然や只見川と一体になった景観づくり

- ・十王堂や諏訪神社の維持管理、国道沿いへの花植えや地区内の草刈りなどの景観づくりを推進し、自然や只見川と一体になった美しい地区づくりに取り組む。

#### 目標指標

指標1	伝統行事の継続
指標2	交流・関係人口の創出
指標3	景観の保全

#### 行動計画

- 今後の地区のあり方に関する協議
- 住民相互の見守り活動
- 伝統行事継続のための地区出身者や関係者への呼びかけ
- 十王堂、諏訪神社の維持管理
- 国道沿いへの花植え、地区内草刈の実施

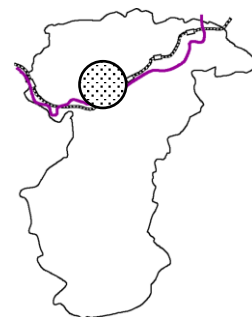
# 高清水地区

## 現状と課題

### 地区の概況

高清水地区は只見川沿いに集落を形成し、古くから優良な会津桐栽培が盛んな地区で、中央を走る国道沿線でも桐栽培がみられます。

地区には大山祇神社が鎮座し、湧き出る豊富な清水は、「長寿の水」ともいわれ、実際に元気な高齢者が多い地区です。またカフェとして再オープンした店舗が交流拠点となっています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	18世帯	39人	1人 (3%)	13人 (33%)	25人 (64%)
令和3年	17世帯	35人	0人 (0%)	9人 (26%)	26人 (74%)
令和7年	16世帯	32人	2人 (6%)	5人 (16%)	25人 (78%)

### 地区の基本 資源・特性

守り・継続する 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雛流し (3月4日、子どもたちの健やかな成長と女性の厄払いを願い、各家庭で作られた和紙のお雛様を箱に入れて只見川に流す)</li> <li>・百万遍 (2月7日、大きな数珠を持って各家を訪れ、「ナンマイダ～」と唱えつつ皆で桐の数珠を3回廻しながら大きな珠を頭にあて無病息災などを願う)</li> </ul>
活用できる 地域資源等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山祇神社</li> <li>・2カ所の清水 (上の清水、下の清水)</li> <li>・森林資源 (桐、杉林)</li> </ul>
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桐の栽培風景</li> <li>・森林景観</li> <li>・水場の風景</li> </ul>

### 持続的な取組に向けた課題

- 少子化に対応した雛流し等伝統行事の継続
- 行政と連携した森林の管理作業等の推進
- 地区出身者の若い人との関係が維持できる仕組みの構築
- 交通事故防止等の安全・安心の推進



伝統行事「雛流し」



桐の栽培



大山祇神社前の清水

## 地区の目標

### 健康長寿の里づくり

90歳を超えても元気な姿がみられるなど、高清水地区は長寿の村という印象があります。集落内に湧く清水を大切にしており、道路沿いには桐が植えられ、特徴ある景観を形成しています。また集落の端にあるカフェが交流拠点となっています。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 地区内の支え合い体制づくり

- ・「健康を守る会」や「いきいきサロン」などを継続しながら、憩いの場づくり、健康づくりに努めるとともに、孤立世帯をつくらない。
- ・伝統行事「雛流し」は、地区及び町内の子どもたちの参加により継承するとともに、雛作りの指導者を養成する。

##### 方針2 美しい景観と住みよい環境づくり

- ・森林整備、桐栽培、畑作、花植えなどにより農村景観を維持するとともに、獣害対策を併せて進め、美しい景観と住みよい環境づくりを推進する。
- ・景観美化により、車のスピード緩和効果にもつなげる。

##### 方針3 健康長寿の里としての特色づくり

- ・整備した「上の清水」の維持管理を協力して行い、「長寿の水」として親しまれる高清水地区の特色として守っていく。

#### 目標指標

指標1	「健康を守る会」等の行事の継続と孤立世帯ゼロ
指標2	「雛流し」の継承
指標3	森林整備、桐栽培、畑作、花植え、獣害対策、清水の維持管理などによる美しい景観と住みよい環境づくり

#### 行動計画

- 地区出身者の協力を増やすため、お盆や正月など帰省する機会に、新年会など地区の各種活動への参加を促す
- 「健康を守る会」、「いきいきサロン」など年齢に関係なく楽しめる行事として工夫し継続する
- 行政と連携した雛流しの継続と町内の子どもたち（小学生）の参加継続及び指導者の育成
- 行政と連携した森林整備、桐栽培、畑作、花植え、獣害対策などの実施
- 地区住民の協力による清水の維持管理

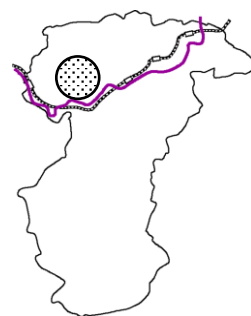
## 滝原地区

### 現状と課題

#### 地区の概況

滝原地区には、ふくしま百名山の一つである「三坂山」があり、近年の登山ブームで訪れる方も増えており、その山頂からはすばらしい景観が望めます。

地区には守り神である「駒形神社」があり、「サイノカミ」、「土用の宮籠り」といった伝統行事が行われているとともに、小さい地区ですが皆さんの絆は強く、グラウンドゴルフのレクリエーション活動や各種ボランティア活動も積極的に行われています。



#### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	15世帯	40人	2人 (5%)	19人 (48%)	19人 (47%)
令和3年	13世帯	26人	0人 (0%)	12人 (46%)	14人 (54%)
令和7年	11世帯	22人	0人 (0%)	6人 (27%)	16人 (73%)

#### 地区の基本 資源・特性

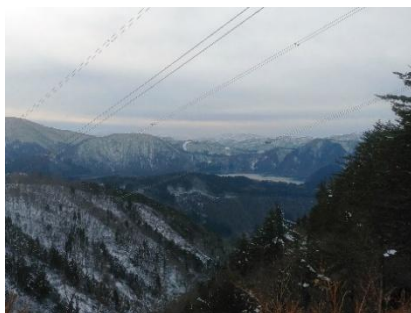
守り・継続する 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"><li>・サイノカミ</li><li>・土用の宮籠り（無病息災を祈るもの）</li><li>・駒形神社</li></ul>
活用できる 地域資源等	<ul style="list-style-type: none"><li>・三坂山（ふくしまの百名山の一つ。校歌で歌われており、田部井淳子氏も登った山）</li><li>・第三只見川橋梁</li></ul>
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"><li>・三坂山（鉄塔付近）からの景観</li><li>・第三只見川橋梁（写真撮影のスポット）</li></ul>

#### 持続的な取組に向けた課題

- サイノカミ継続のための地区出身者の協力など関係人口の継続・拡大
- 土用の宮籠りを継続するための高齢者に配慮した登山道と整備
- 地区の中央を通る国道の歩行者に対する安全対策



地区内風景



三坂山からの風景（沼沢湖）



駒形神社

## 地区の目標

### ぬくもりのある滝原ファミリーの地区づくり

地区の規模は大きくありませんが、住民同士のつながりが非常に強く、レクリエーション活動やボランティア活動においても地区ぐるみの取り組みや、古くからの伝統文化や伝統行事を継承するため、地区出身者がその時期になると応援に駆け付けるなど地区への絆の深さがあります。また、ふくしま百名山の一つに挙げられている三坂山の登山口にも当たり、登山客も訪れております。

このつながりを大切にするとともに、今後は国道にコスモス街道による美しい景観をつくり、積極的に移住者や関係人口の拡大を図り、新たなファミリーとして相互に助け合う地区づくりを目指します。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 コミュニティの輪の拡大

- ・住民同士のつながりや絆を継承するため、今後もレクリエーション活動等を通して住民同士のコミュニティの輪を拡大するとともに、地区出身者との協力により相互に助け合う地区づくりに取り組む。

##### 方針2 美しい景観の地区づくり

- ・沿道への花植えによりコスモス街道をつくり、美しい景観の形成に取り組む。

##### 方針3 長期的な取り組みとしての国道の再整備や登山道の整備

- ・歩行者に対する安全対策を図るための国道バイパス化についての行政機関への要望（その事前対策として、現国道沿線のコスモス街道への取り組み）
- ・地域資源である三坂山登山道の整備により特色ある地区づくりに取り組む。

#### 目標指標

指標1	国道沿いの花いっぱい運動の展開（コスモス）
指標2	グラウンドゴルフへの参加者拡大（地区外住民を含めて）
指標3	三坂山の登山道整備と山開き

#### 行動計画

○国道252号線沿いの花いっぱい運動を実施する。

（通過交通のスピード緩和対策も兼ねる）

○グラウンドゴルフの継続と地区内外参加者の積極的な呼びかけ

○地区出身者を含めた地区全体の話し合いの場をつくるための「(仮称)滝原井戸端会議」を年1~2回開催し、今後の行動計画について話し合う。

# 早戸地区

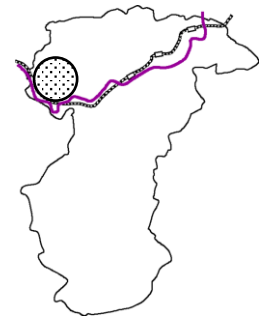
## 現状と課題

### 地区の概況

早戸地区は三島町の西の玄関口に位置し、特に初夏から秋にかけて川霧がみられる只見川の近くに位置します。

地区には1,250年の歴史を有する早戸温泉があり、古くから湯治の場として親しまれています。また、多くの祠がある「神々の道」といった歴史資源もあります。さらに最近では多彩な移住者の方が移り住み、新規事業を立ち上げた方もいます。

また、15年前から大学との連携で近自然工法による遊歩道の整備が進むなどの新しい活動も展開され、交流人口も増えています。



### 住基人口 (各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	17世帯	32人	2人 (6%)	10人 (31%)	20人 (63%)
令和3年	15世帯	24人	0人 (0%)	10人 (42%)	14人 (58%)
令和7年	18世帯	29人	0人 (0%)	15人 (52%)	14人 (48%)

### 地区の基本 資源・特性

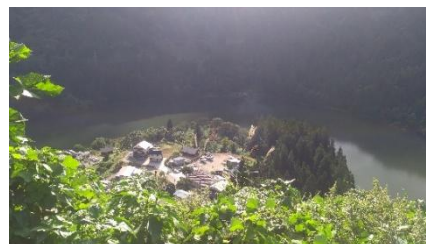
守り・継続する 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"><li>・早戸地区だけに残る虫供養（田畑の耕作の際に殺生をした虫の魂を慰め、供養する行事）</li><li>・若水汲み（1月1日～3日早朝に水屋（みじゃ）で水を汲んで持ち帰り、神棚や仏壇に供え、幸福や萬の宝を願うもの）</li></ul>
活用できる 地域資源等	<ul style="list-style-type: none"><li>・早戸温泉（公共の温泉施設、雇用の場ともなっている）及び宿泊施設</li><li>・「神々の道」として整備された祠巡りルート</li><li>・近自然工法による遊歩道整備の取組（大学生の学習や研究の素材ともなる）</li></ul>
わが地区の 美しさ	<ul style="list-style-type: none"><li>・只見川の景観</li><li>・山城公園（早戸館跡）から望む景観</li></ul>

### 持続的な取組に向けた課題

- 高齢化に伴う虫供養、若水汲み、神社のお籠りの継続
- 継続的に移住者を迎え入れる体制づくり
- 早戸温泉や宿泊施設等の利活用による交流人口の拡大
- 町、外部人材等を活用した新たな地区づくり



伝統行事「虫供養」



山城公園から望む只見川・湯ノ平・早戸

## 地区の目標

### 自然を活かしたさまざまな交流による継続できる地区づくり

早戸地区は、1,250年の歴史を持つ「早戸温泉」という資源を有し、宿泊施設もあることから町内外からの交流人口の多い地区であり、移住者の積極的な受け入れや、大学等と連携した地区づくりに取り組んでいます。

今後も地区の高齢化が進む中、地区住民の安全・安心な生活のため、どのような景観・環境整備を行っていくか、そのための新たな手法を住民みんなで模索していきます。

#### 目標に向けた取組の基本方針

##### 方針1 住民相互の支えあいや、町やボランティアによる協力・連携体制づくり

- ・高齢者世帯を支援し、伝統行事継承のための地区住民や町の子ども達との連携づくり
- ・町と町民が一体となり、鳥獣被害対策を含めた、地区周辺の遊休農地や里山の環境整備
- ・住民と移住者が、共に暮らしを支える、ゆるやかで相互の自主性に基づくコミュニティの醸成

##### 方針2 早戸温泉等の地域資源を活用した観光・交流の活性化

- ・早戸温泉、宿泊施設等を活用した「滞在型山村暮らし体験」や「二地域居住」の展開
- ・「神々の道」や祠の維持・管理を観光と絡めた仕組みづくり（パワースポットの活用）
- ・地元の人材による、「神々の道」を中心とした案内人の育成とその伝承

##### 方針3 さまざまなネットワークによる外部の力を有効に活用した地区づくり

- ・大学と連携して取り組んでいる、近自然工法による遊歩道整備を核とした、地区住民が安心・安全に生活できる景観・環境整備に向けた協力体制づくり
- ・地元事業者等の連携・活用による、都市部の企業の『サテライト・オフィス』としての展開

#### 目標指標

指標1	移住者の定住（定着）数
指標2	観光・交流の活性化のための早戸温泉及び宿泊施設の利用者増
指標3	サテライトオフィスの誘致（1件/5年）

#### 行動計画

○地元の各種集まりや行事に、若い人の参加を促す。

（花見、クリスマス会等で地区出身者に声を掛け参加を促す。）

○活用可能な遊休農地等を調べ、活用する方法を地区のみんなで考える。

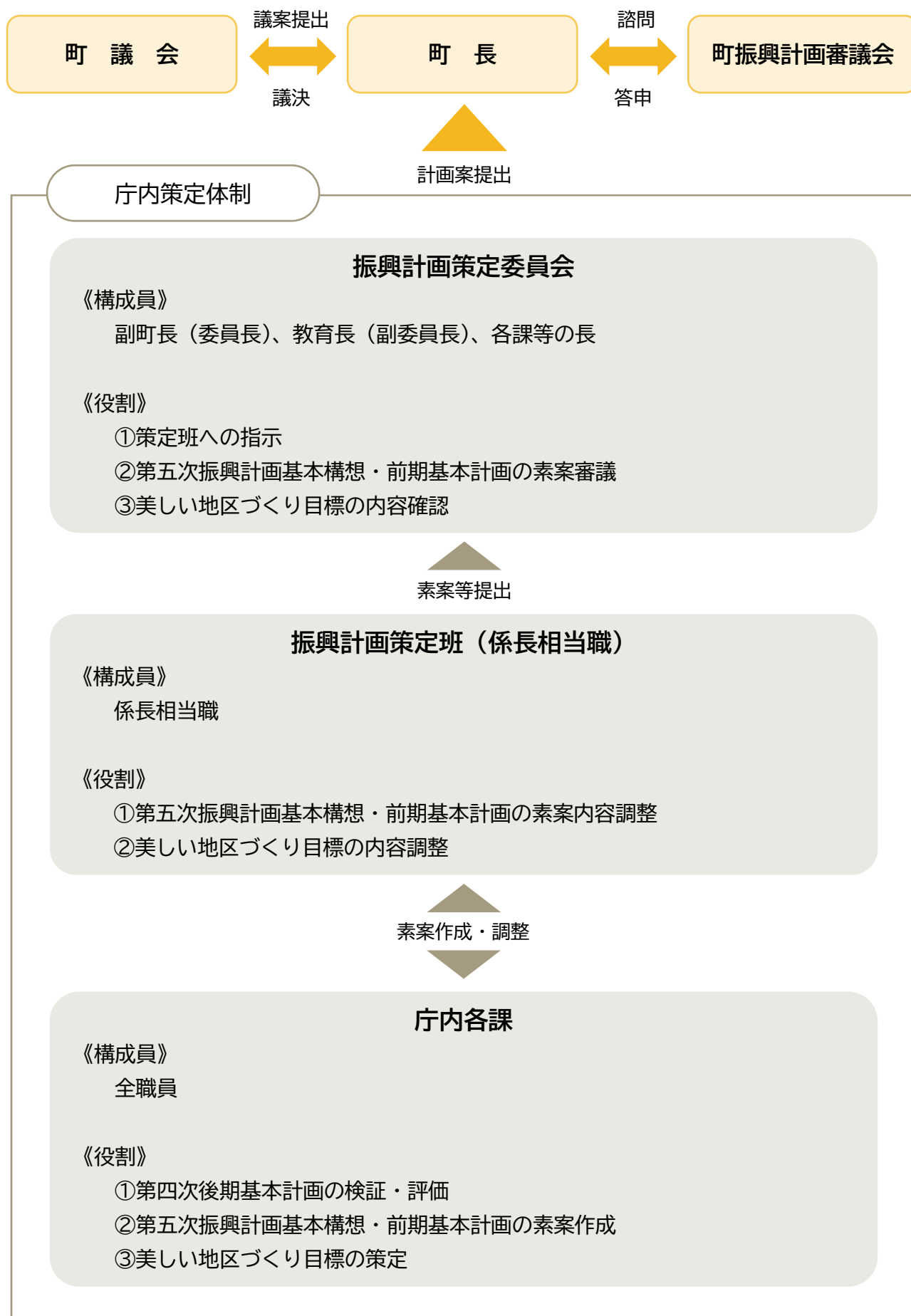
○移住者との交流をさらに深め、今後の移住をいっそう促進できるようなコミュニティの場や機会を増やす。



# 資料編

第五次三島町振興計画

# 1. 第五次振興計画の策定体制



## 2. 三島町振興計画審議会

### 〔審議会の目的〕

審議会は、三島町振興計画審議会条例に基づき、町長の諮問に応じて審議し答申することを目的に設置されており、第五次振興計画についての調査・審議を行い、答申いただきました。

### 〔審議会の構成〕

審議会は、(1) 関係団体の役員及び職員 (2) 学識経験者 (3) 住民 に該当する委員 13 名で構成されており、任期は 2 年となります。

No.	所属団体等	役職等	氏名
1	三島町商工会	会長	五十嵐 健二
2	三島町商工会女性部	部長	諏訪 静枝
3	三島町商工会青年部	部長	布川 孝宏
4	県立宮下土木事務所	所長	古川 敬則
5	奥会津子ども未来プロジェクト	代表	五十嵐 乃里枝
6	会津信用金庫宮下支店	支店長	星 豊文
7	NPO 法人まちづくりみしま	理事長	佐久間 宗一
8	三島町観光協会	会長	廣瀬 充是
9	三島町文化協会	会長	中 兵一郎
10	社会福祉法人みしま	理事長	秦 千代栄
11	三島町老人クラブ連合会	会長	飯塚 国英
12	三島町農業委員会	会長	二瓶 辰雄
13	三島町教育委員会	職務 代理者	五十嵐 豊子

※敬称略、団体名・役職・氏名等は委嘱時による。

※任期：令和 7 年 11 月 18 日～令和 9 年 11 月 17 日

### 3. 三島町の歩み (1889年～2025年)

西暦	年号	町内	県内	国内
1889	明治 22 年	○川西村、原谷村、三谷村、西川村が誕生し、原谷、三谷、西川村が組合として事務を共同処理 (以下組合村)		○大日本帝国憲法発布 ○町村制施行
1900	明治 33 年	○宮下高等小学校開校	○安達太良山噴火	○立憲政友会結成 (総裁・伊藤博文)
1902	明治 35 年	○若松営林署宮下出張所開設		○日英同盟締結
1917	大正 6 年	○川西村を西方村に改名	○磐越東線開通 ○米騒動 (福島、会津若松、喜多方)	
1920	大正 9 年	○西方高等小学校開校 ○檜原変電所開設		○常任理事国として国際連盟加盟 ○第 1 回国勢調査実施
1929	昭和 4 年	○組合村役場に電話機設置	○県立図書館開館	○世界恐慌
1932	昭和 7 年	○県宮下土木監督署設置		○満州国建国 ○五・一五事件
1941	昭和 16 年	○宮下発電所工事着手 ○会津 (只見) 線が宮下まで開通	○NHK 福島・郡山放送局新設	○太平洋戦争
1942	昭和 17 年	○原谷村、三谷村、西川村が合併し宮下村に ○宮下大火		
1945	昭和 20 年	○町内戦没者 227 名		○第二次世界大戦 (太平洋戦争) 終結
1946	昭和 21 年	○宮下発電所 1 号機発電開始		○日本国憲法公布 ○戦後初の衆議院議員総選挙 ○新円切り換え
1947	昭和 22 年	○6・3 制施行 ○新制宮下中学校・西方中学校開校	○会津線が荒海まで開通	○日本国憲法、地方自治法施行 ○第一次ベビーブーム
1948	昭和 23 年	○会津農業高等学校宮下分校開校	○初の県立公園 6 ヶ所指定	○サマータイム実施
1949	昭和 24 年	○西方中学校校舎新設	○福島大学開校	○東京証券取引所設立 ○日本専売公社設立
1951	昭和 26 年	○県立宮下病院完成	○郡山駅舎改築	○民間ラジオ放送開始
1954	昭和 29 年	○専売公社の葉たばこ収納所設置	○県庁新庁舎完成 ○県の花 (ネモトシャクナゲ) 制定	○第五福竜丸事件 ○自衛隊発足
1955	昭和 30 年	○宮下村と西方村が合併し三島村に		○原水爆禁止世界大会 (広島県)

西暦	年号	町内	県内	国内
1956	昭和 31 年	○間方分校新校舎完成 ○大水害（滝谷洪水）	○会津（只見）線が川口まで 開通	○日本の国連加盟可決
1957	昭和 32 年	○大石田分校新校舎完成		○南極に昭和基地建設 ○関門トンネル開通
1959	昭和 34 年	○宮下中学校体育館完成 ○三島村農協発足	○NHK 福島放送局開局 ○田子倉発電所発電開始 ○磐梯吾妻スカイライン開通	○国民年金法公布
1961	昭和 36 年	○町制施行 ○台風 18 号による被害 ○三島町商工会結成	○福島医大大学院開設	○農業基本法公布
1963	昭和 38 年	○檜原分校閉校	○福島テレビ開局	○名神高速道路開通（日本 初の高速自動車国道）
1964	昭和 39 年	○宮下小学校新校舎完成 ○三島町外二町一ヶ村衛生 処理組合設立	○国道 4 号全線舗装完成	○東海道新幹線開業 ○東京オリンピック ○新潟地震
1965	昭和 40 年	○三島町章制定 ○西方中学校増築 ○両沼西部家畜人工授精所 運営組合設立	○郡山市大合併 ○鶴ヶ城天守閣復元工事完成 ○県の鳥（キビタキ）制定	○南極観測心じ出航
1966	昭和 41 年	○宮下中学校寄宿舎完成 ○一ノ原町営牧場草地造成	○いわき市の発足 ○県の木（ケヤキ）制定	○天草五橋開通
1967	昭和 42 年	○三島町外二町一ヶ村し尿 処理場完成 ○町民プール完成	○磐越西線電化営業開始 ○県立ガンセンター完成	○公害対策基本法公布
1968	昭和 43 年	○町営保養センター完成	○明治 100 年記念式典 ○県章の制定	○東名高速道路開通 ○小笠原諸島返還
1969	昭和 44 年	○県立宮下病院移築完成 ○集中豪雨災害「44 年災」 ○滝谷分校新校舎完成 ○早戸分校閉校	○磐梯ゴールドライン開通 ○福島県歴史資料館開館	○原子力船むつ進水 ○東大安田講堂事件
1970	昭和 45 年	○会津農林高等学校宮下分 校閉校	○全国植樹祭（猪苗代町） ○県文化センター開館	○日本万国博覧会（大阪万博） ○光化学スモッグ発生（東 京都）
1971	昭和 46 年	○西方小中学校プール完成 ○町営スキー場開設 ○過疎町村に指定	○東京電力福島第一原発運 転開始 ○県庁西庁舎完成	○第二次ベビーブーム
1972	昭和 47 年	○駒啼瀬トンネル開通 ○町観光協会発足		○札幌オリンピック ○沖縄返還
1973	昭和 48 年	○第 1 回雪と火のまつり開催 ○赤谷荘完成	○越後三山只見国定公園指定	○第一次オイルショック ○円変動相場制へ移行

西暦	年号	町内	県内	国内
1974	昭和 49 年	○町民運動場完成 ○ふるさと運動始まる ○ゴミ処理場運転開始 ○宮下保育所完成 ○国道戸板平地内で土砂崩れ ○葉タバコ収納が1億円突破	○只見線、日中線 SL 運行廃	○ルバング島より小野田少尉帰国
1975	昭和 50 年	○三島大橋完成 ○両沼西部森林組合発足	○東北自動車道県内全区間開通	○沖縄国際海洋博覧会 ○3億円事件時効成立
1976	昭和 51 年	○大林管理棟完成 ○町営バス運行開始 ○ふるさと振興公社設立 ○ふるさと荘完成	○立県 100 年式典	○ロッキード事件 ○天皇在位 50 年記念式典
1977	昭和 52 年	○首都圏三島会発足 ○観光開発で自治大臣表彰受賞		○国民栄誉賞創設、王貞治受賞
1979	昭和 54 年	○役場庁舎、町民センター完成 ○西方中学校屋内運動場完成 ○町の木・花・鳥制定	○県青少年会館開館	○御嶽山水蒸気噴火 ○共通一次学力試験導入
1980	昭和 55 年	○西方中学校改築	○冷夏により大凶作	○一億円拾得事件
1981	昭和 56 年	○西方小学校改築 ○生活工芸運動始まる ○町民運動場照明施設完成	○会津地方豪雪	○マザー・テレサ来日
1982	昭和 57 年	○第 1 回三島フォーラム「豊かな暮らしを考える」開催 ○有機農業運動始まる	○東北新幹線開業	○テレホンカード発売開始
1983	昭和 58 年	○地区プライド運動、健康づくり運動始まる		○東京ディズニーランド開園
1984	昭和 59 年	○木材加工施設完成 ○宮下中学校新校舎完成	○国鉄日中線廃止 ○県立美術館、図書館新館開館	○新紙幣発行(千円 5 千円 1 万円)
1985	昭和 60 年	○町民憲章制定 ○物産館完成 ○宮下中学校プール完成 ○荒屋敷遺跡発掘調査 ○間方分校休校	○天皇、皇后陛下来県 ○東北新幹線の上野駅への乗入れ開始	○日本電信電話公社、日本専売公社民営化(NTT グループ、JT の発足) ○国際科学技術博覧会(筑波万博) ○日本航空 123 便墜落事故
1986	昭和 61 年	○生活工芸館完成	○会津鬼怒川線開業 ○県立博物館開館	○天皇在位 60 年記念式典
1987	昭和 62 年	○桐の里倶楽部・第 2 物産館完成 ○第 1 回ふるさと会津工人まつり開催 ○第 1 回桐の里リレーマラソン開催 ○宮下中学校体育館改築	○会津鉄道開業	○日本国有鉄道民営化(JR グループ発足) ○携帯電話サービス開始

西暦	年号	町内	県内	国内
1988	昭和 63 年	○教員宿舎完成	○常磐自動車道開通 ○阿武隈急行鉄道開業	○リクルート事件 ○瀬戸大橋、青函トンネル開通
1989	昭和 64 年 /平成元年	○宮下バイパス開通 ○暮らしを拓くふるさと基金創設	○国道 115 号土湯トンネル開通	○昭和天皇崩御、平成に改元 ○消費税(3%)開始
1990	平成 2 年	○若松三島会発足 ○活力ある町づくりの推進で自治大臣表彰受賞	○磐越自動車道郡山－磐梯熱海間の開通	○生体肝移植相次ぐ ○大学入試センター試験導入
1991	平成 3 年	○間方分校閉校 ○工人の館完成	○磐越自動車道が猪苗代まで開通	○雲仙・普賢岳で火砕流 ○湾岸戦争
1992	平成 4 年	○美坂高原乗馬休憩所完成、サイクリングコース延長、多目的広場整備 ○町営スキー場拡張	○東北新幹線の東京駅への乗入れ開始 ○磐越自動車道が会津坂下まで開通	○PK0 協力法成立
1993	平成 5 年	○防災行政無線完成 ○歳時記橋完成	○福島空港開港 ○県立会津大学開学 ○県営あづま総合体育館完成	○北海道南西沖地震 ○法隆寺地域の仏教建造物、屋久島、姫路城、白神山地が世界遺産登録（日本初）
1994	平成 6 年	○高齢者生活福祉センター完成	○県営あづま陸上競技場完成	○北海道東方沖地震
1995	平成 7 年	○宮下、西方小中学校が三島小中学校として統合 ○交流センター「山びこ」完成 ○大石田、滝谷分校閉校	○西山地熱発電所稼働 ○ふくしま国体	○阪神・淡路大震災 ○地下鉄サリン事件
1996	平成 8 年	○浅岐地区大清水地内で土砂崩れ発生 ○各集落に除雪機械整備	○磐越自動車道が西会津まで開通	
1997	平成 9 年	○会津桐タンス（株）設立 ○農協が会津みどり農協として広域合併 ○森林組合が会津森林組合として広域合併	○J ヴィレッジ完成 ○磐越自動車道全線開通	○消費税改定（5%） ○京都議定書（地球温暖化防止条約による議定書）締結
1998	平成 10 年	○生涯学習センター「カタクリ」開設	○福島県豪雨 ○フォレストパークあだたら完成 ○ビックパレットふくしま完成	○長野冬季オリンピック
1999	平成 11 年	○地域振興券交付 ○三島町プレミアム商品券発行開始 ○ビューポイントトイレ整備	○福島空港から国際定期便の運行開始	○東海村 JC0 臨界事故

西暦	年号	町内	県内	国内
2000	平成 12 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム「桐寿苑」完成</li> <li>○宮下地区農業集落排水事業一部供用開始</li> <li>○国立台湾工芸研究所と友好交流協定締結</li> <li>○西方児童館閉館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アクアマリンふくしま開園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2千円札発行</li> <li>○伊豆諸島三宅島噴火</li> </ul>
2001	平成 13 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産物処理加工施設（山菜加工場）完成</li> <li>○豪雪被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふくしまうつくしま未来博の開催</li> <li>○只見線会津若松－只見間でSL復活運転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アメリカ同時多発テロ事件</li> </ul>
2002	平成 14 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○尾瀬街道みしま宿開業</li> <li>○福島三島会発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第19回全国自治体政策研究交流会議開催（郡山市）</li> <li>○平成14年台風6号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日朝首脳会談（日本人拉致問題）</li> </ul>
2003	平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三島保育所完成</li> <li>○ヒロロ細工、マタタビ細工、ヤマブドウ細工の「奥会津編み組細工」が国の伝統的工芸品に認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コラッセふくしま完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊イラク派遣</li> <li>○日本郵政公社発足</li> </ul>
2004	平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○両沼5町村合併協議会発足、解散</li> <li>○早戸温泉「つるの湯」開館、指定管理者制度導入</li> <li>○新潟・福島豪雨により三島町の日雨量205mmを記録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福島県上海事務開所</li> <li>○平成16年7月新潟・福島豪雨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新潟県中越地震</li> </ul>
2005	平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食鳥処理施設完成</li> <li>○宮下活性化センター完成</li> <li>○美坂高原、桐の里倶楽部、食鳥処理施設に指定管理者制度導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あいづデスティネーションキャンペーン開催</li> <li>○会津ナンバー新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本国際博覧会（愛知万博、愛・地球博）</li> </ul>
2006	平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり基本条例制</li> <li>○豪雪により宮下の最深積雪204cm、降雪量865cmを記録</li> <li>○ふるさと荘、尾瀬街道・みしま宿、森の校舎カタクリ、桐加工場、山菜加工場、そば加工場に指定管理者制度導入</li> <li>○三島町外二町一ヶ村衛生処理組合解散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業総合センター完成</li> <li>○会津ナンバープレート導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国各局で地上デジタルテレビジョン放送開始</li> </ul>
2007	平成 19 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○記録的暖冬により、宮下の最深積雪58cmを記録</li> <li>○過疎地域自立活性化優良事例表彰で総務大臣賞受賞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○尾瀬国立公園指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○記録的暖冬</li> <li>○新潟県中越沖地震</li> </ul>
2008	平成 20 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高清水のひな流しが福島遺産百選に認定</li> <li>○三島のサイノカミが国の重要無形民俗文化財に指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年8月末豪雨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○米投資銀行の経営破綻による世界的金融危機（リーマン・ショック）</li> <li>○岩手・宮城内陸地震</li> </ul>

西暦	年号	町内	県内	国内
2009	平成 21 年	○ふるさと会津工人まつりの来場者数が 2 万人突破	○フリースタイルスキー世界選手権開催 (猪苗代町)	○裁判員制度開始
2010	平成 22 年	○町内全域に光ファイバーケーブル敷設 ○大雪で停電等被害発生	○大雪により国道 49 号一時通行止め (会津坂下 - 西会津で約 300 台が立ち往生)	○記録的猛暑 ○山陰地方豪雪
2011	平成 23 年	○東日本大震災 (三島町では震度 3、特に被害なし。東京電力福島第一原発事故による放射線漏れから約 300 人が町内に避難。町民約 100 人が交流のあったいわき市四倉へ炊き出し、土砂撤去などで支援) ○新潟・福島豪雨 (只見川増水により町内床上浸水の被害 3 棟、林道等土砂崩れが多数発生、浅岐で地区内を流れる沢が氾濫) ○町制施行 50 周年記念式典	○東日本大震災 (県内広範囲で震度 6 強~5、大津波で太平洋沿岸に甚大な被害。東京電力福島第一原発原子炉建屋が爆発し、放射性物質が拡散。浜・中通りの自治体に避難指示。土壌、農産物、牛肉など放射性物質汚染の広がりが次々判明。風評被害も深刻化) ○新潟・福島豪雨 (只見川流域に甚大被害。鉄道・国道 252 号含む橋流失、浸水被害多数)	○東日本大震災 (M9.0) ○東京電力福島第一原子力発電所事故
2012	平成 24 年	○NPO 法人「日本で最も美しい村」連合に加盟	○県内の 2 次避難所が全て閉鎖 ○米の全量全袋検査開始	○復興庁発足 ○九州北部豪雨
2013	平成 25 年	○ふくしま駅伝に 7 町村合同チーム「希望ふくしま」出場	○会津医療センター開所	○2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定
2014	平成 26 年	○駒啼瀬歩道橋 (只見川ビューポイント遊歩道) 完成 ○高齢者自立支援住宅完成	○産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所開所 ○首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館 (MIDETTE)」完成 ○国道 6 号全線再開通	○消費税の改定 (8%)
2015	平成 27 年	○三島町子育て支援住宅完成 ○桐の里産業 (株) 設立	○常磐自動車道全線開通 ○環境創造センター開所 ○関東・東北豪雨	○マイナンバー (個人番号) 通知開始
2016	平成 28 年	○浅岐集会所完成	○コミュタン福島開所 ○福島県危機管理センター開所	○熊本地震 ○国勢調査で初めて国内総人口減少 (総人口 1 億 2709 万人)
2017	平成 29 年	○若者単身用住宅中乙田団地完成 ○三島大橋修繕代行業業完成 ○国立環境研究所と連携協定締結	○東京 2020 オリンピック野球・ソフトボール競技が県営あづま球場での開催決定	○働き方改革導入 ○九州北部豪雨
2018	平成 30 年	○完全学校給食開始 ○若者単身用住宅中乙田団地 C 棟完成 ○荒屋敷遺跡出土品が国の重要文化財に指定	○帰還困難区域を除く県内の面的除染が全て終了 ○福島県水産資源研究所新設	○西日本豪雨 (広島県、岡山県など) ○北海道胆振東部地震 ○築地市場が豊洲市場へ移転

西暦	年号	町内	県内	国内
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○早戸温泉つるの湯・湯治棟完成</li> <li>○国立台湾工芸研究発展センターと友好交流協定再締結</li> </ul>		
2019	平成 31 年 / 令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住促進住宅上ノ原団地 3 棟 6 戸完成</li> <li>○生活工芸館に薪ボイラー冷暖房設備導入</li> <li>○町内 2 か所が東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレールートに決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年東日本台風（台風第 19 号）</li> <li>○東日本大震災原子力災害伝承館開館（双葉町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新天皇陛下即位、令和に改元</li> <li>○消費税改定（10%、食料品などは軽減税率%）</li> </ul>
2020	令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス（COVID-19）により町内各イベントが中止</li> <li>○大石田集会所完成</li> <li>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレーが次年に延期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奥会津水力記念館開館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス（COVID-19）流行</li> <li>○記録的暖冬</li> <li>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック（聖火リレー）が次年に延期</li> </ul>
2021	令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京オリンピック聖火リレーが三島町を通過</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相馬福島道路全線開通</li> <li>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック県営あづま球場にて野球・ソフトボール開幕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催</li> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種開始</li> </ul>
2022	令和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奥会津地域づくり協同組合を設立</li> <li>○コロナ禍で中止していた桐の里ウォーク、文化祭を再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○双葉町、特定復興再生拠点避難指示解除</li> <li>○福島県沖地震で最大震度 6 弱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安倍元首相銃撃</li> <li>○成人年齢 18 歳に引き下げ</li> </ul>
2023	令和 5 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍で中止していた工人まつり、工芸品展、雪と火のまつりを再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福島第一原発 ALPS 処理水の海洋放出開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス 5 類に移行</li> </ul>
2024	令和 6 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三島町サービスステーション（三島給油所）が開所</li> <li>○三島町食鳥処理施設が完成</li> <li>○秋篠宮家佳子様が来町し第一只見川橋梁を視察</li> <li>○町営スキー場廃止</li> <li>○町民運動場（大登）廃止（県立新医療施設建設予定地となる）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○能登半島地震で最大震度 7、津波被害も発生</li> <li>○新紙幣発行</li> </ul>
2025	令和 7 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 7 年 2 月豪雪により町内最大積雪量が 270cm を記録（町内人的被害 1 件、住家被害 4 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 7 年 2 月豪雪により会津 17 市町村に災害救助法適用</li> <li>○県内の熊目撃件数が過去最多の 1,977 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪・関西万博開幕</li> <li>○全国で熊被害相次ぐ</li> <li>○日本初の女性首相の誕生</li> </ul>



# 第五次三島町振興計画

## 後期基本計画

令和8年3月

発行 三島町

編集 三島町地域政策課

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350

TEL 0241-48-5533

E-mail: seisaku@town.mishima.fukushima.jp